



埼玉県立史跡の博物館紀要

第7号

Contents

-
- 妻沼低地・荒川低地の水稻農耕と
生活環境思考の変遷 岩田明広
-
- 埼玉古墳群の構造変遷 関 義則
-
- 赤城遺跡出土中空みみずく土偶の修復 君島勝秀
-
- 平成23年度 埼玉古墳群周辺確認調査の報告
-若王子古墳の確認調査(1)- 佐藤康二

はじめに

埼玉県には、「さきたま」・「嵐山」の二つの「史跡の博物館」がございます。

「さきたま史跡の博物館」は埼玉古墳群、「嵐山史跡の博物館」は比企城館跡群菅谷館跡の国指定史跡を擁しています。新たな博物館づくりのために、その特徴を最大限に活かしながら、様々な事業を展開しております。

本年度も「さきたま史跡の博物館」においては企画展「原始・古代の職人集団」、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団との共催による最新出土品展「地中からのメッセージ」・「ほるたま展2012－埴輪の表情－」を開催し、埋蔵文化財の活用を通して、わかりやすい考古学の情報発信に心掛けてまいりました。さらに、さきたま体験工房の運営や各種講座、講演などの事業をとおして親しみやすい博物館づくりに努めているところであります。

一方、「嵐山史跡の博物館」では企画展「合戦と災害」、巡回文化財展「比企のタイムカプセル」、ロビー展、シンポジウム「災害からみた中世社会」など地元自治体や各種団体と協働して様々な事業を実施してまいりました。企画展やシンポジウムに加えて歴史講座、文化財めぐりなどの事業も実施しており、親しみやすい中世史の情報発信に心掛けているところでございます。

本誌は、職員が日ごろの調査研究を踏まえ、自己研鑽を努めた成果を発表したものです。本誌が各地の博物館・図書館などで広く活用され、多くの方々に史跡や考古資料・歴史資料を御理解いただくための一助になれば幸いです。

最後になりましたが、調査や執筆にあたり御協力いただいた方々に深く感謝申し上げるとともに、今後とも一層の御支援と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

埼玉県立さきたま史跡の博物館

埼玉県立嵐山史跡の博物館

埼玉県立史跡の博物館紀要

第 7 号

目 次

- 妻沼低地・荒川低地の水稻農耕と生活環境思考の変遷 岩田明広 (1)
- 埼玉古墳群の構造変遷 関義則 (37)
- 赤城遺跡出土中空みみずく土偶の修復 君島勝秀 (65)
- 平成23年度 埼玉古墳群周辺確認調査の報告
—若王子古墳の確認調査(1)— 佐藤康二 (75)

妻沼低地・荒川低地の水稻農耕と生活環境思考の変遷

岩田 明広

はじめに

水稻農耕の技術が伝わると、人々は低地に進出した。その後、技術革新による農業生産力の向上を背景に巨大な古墳が築造される時代を経て、農地整備と拡大を繰り返し、古代から近世にわたる安定した食糧供給体制が整えられていった。一般に、日本の生産史の変遷は、唯物論的な観点から、こう説明されてきた。水田経営を主とする農地経営の動態は、社会進化論的に発展し現代農業に接近してきたと考えられているといってよい。

しかし、福岡市板付遺跡で縄文時代晩期の水田跡が発見され、水稻農耕が完成された技術体系として渡来したことを明らかにしたように、また、古墳時代中期の技術移入によるとされてきた大規模灌漑も、本稿でとりあげる熊谷市北島遺跡や東松山市反町遺跡のように河川からの井堰による引水や大規模用水路の開削が弥生時代中期から古墳時代前期には確立していたように、社会進化論的な発達史観やマルキシズム的な解釈では水稻農耕の変遷と歴史事象の関係は理解できない。

1972(昭和47)年、高崎市日高遺跡で浅間山起源の火山灰に覆われた水田跡が検出された。以後、農地に関する発掘調査技術が急速に発展し、各期の農地経営の情報が積み上げられてきた。しかし、南関東ではその未熟さのため、長く水田跡を検出することができなかった。近年ようやく調査水準が向上し、埼玉・千葉を中心に農業経営の実態を把握できる事例が認められるようになった。

埼玉県では、平成6年の本庄市今井条里遺跡で理論的な水田遺跡の調査を実施して以来(岩田1998)、妻沼低地・荒川低地を中心に調査が進められている。現在の妻沼低地・荒川低地は、古墳時代頃まで利根川河流となっていたことが確実で(菊地1979)、その周辺は人的な利用が進んだ我が国最大規模の同一河川流域だ。

本稿では妻沼低地・荒川低地とその周辺を中心に、水田跡とその周辺集落の発掘調査成果を整理し、理論上の問題点を補い、水稻農耕を中心とした農業経営と集落の動態、その背後にあった生活環境に対する時代毎の思考の枠組み(以下、生活環境思考と表記する)を追跡する。農業経営には水田以外の農法も少なくないが、弥生・古墳時代の基幹産業が水稻を中心とする(石野1993・大谷2002・安藤2011)という見方が覆らず、古代以後も税体系の中心であった状況では、水田跡から得られる情報は生活環境とそれに対する思考を復原し、歴史的動態を明らかにするために基本的なものといってよい。

さて、各期の水稻農耕の本質を見極めるためには、詳細な土壤化や堆積状況の観察が必要だ。しかし、本稿で取り上げる事例でも、これらの観察結果から開田時の土地の状況や各期の水田の性質、具体的な利水状況が示されている調査例は少ない。

そこで本稿では、調査で把握できた水田土壤の状況とそこからわかる情報をできるだけ多く

拾い出し、水稲農耕を中心とした農業技術・灌漑等の土木技術の変遷と集落の状況を総合的に検討することにしたい。その上で、旧利根川流域という一つの地域に生きた人々の生活環境思考の動態に迫ってみたいと思う⁽¹⁾。

1 分析方法

本稿では先ず、分析対象地域とする妻沼低地・荒川低地周辺の中で、最も詳細な状況を把握できている2つの小地域を選択し、考古学的な方法で検出された弥生時代中期から近世の集落・水田跡・用水路網の状況を俯瞰し、両小地域に共通する営村営農の変遷を把握する。2箇所の小地域には、本庄台地南縁辺で女堀川中流域の今井地区の遺跡群と熊谷市西部の荒川扇状地末端付近の北島遺跡を選びたい。

変遷を把握しようとするとき課題になるのは、検出された水田遺構が廃絶時の状況を示すものでしかないことで、営農期間や上下の層準で検出した水田遺構相互の連続性が把握できないことだ。また、遺構が検出できなかった土壤層準における水田經營の有無についても判断できない。これを補う情報として、該当遺跡の遺構の掘り込み層準または遺構確認層準とそれ以外の層について、考古学的な方法と因果関係のない土壤化痕跡の観察や稻の機動細胞に由来する植物珪酸体(以後、プラント・オパールと表記する)の産状分析を利用して、水田經營の状態を推測する⁽²⁾。

次に、分析対象地域で調査された水稲農耕関係の情報をもつ他の遺跡を集積し、上の2箇所の状況から把握した共通傾向を検証し、全体に共通する生活環境思考を描き出すことにしたい(第1図)。

ところで、本稿で取り上げる水田跡は、本庄市今井条里遺跡で検出した水田跡の認定基準(岩田1998)に沿って認定したものとする。この例に沿わないものは、次の条件を備えている場合に限り、→以後に示した使用できる情報のみを限定して抽出し分析材料として図表化した。

①洪水堆積物・広域テフラの堆積層準によって覆われている(攢乱されていない)水田跡が検出された場合→水田範囲と用排水路の状況

②上記の水田跡と同一の土壤化痕



第1図 分析対象の地域と遺跡分布

- 跡の広がる範囲で洪水堆積物・広域テフラがみられず畦畔跡が検出された場合→土壤化痕跡の範囲(水稻営農の範囲)のみ
- ③今井条里遺跡報告書で示した水田跡認定基準に基づいて検出した水田跡と同一の土壤化痕跡が広がる範囲→土壤化痕跡の範囲(水稻営農の範囲)のみ
- ④上記①～③に連続する(地続きとなる)未調査箇所で水田跡の所在が確実な場合→水田跡の所在が想定される範囲のみ
- ⑤上記④と異なり、①～③に連続しない未調査箇所で水田跡の所在が想像できる場合→水田跡の所在が想定される範囲のみ(ただし推定範囲として示す)
- ⑥その他、明らかに継続的な流水による堆積が認められ、用排水路と判断できる溝跡がある場合→用排水路の位置

2 水稻農耕の実態一本庄市今井地区遺跡群と熊谷市北島遺跡—

(1) 調査技術の進展と妻沼低地・荒川低地周辺の調査

関東平野における「低湿地」遺跡の発掘調査は、表層条里型地割を遺跡と認識して行われる場合や、高速道路整備に先立つ試掘等で事前に遺跡の所在がわかっていた場合などを除き、1990年代以後の商工業地・宅地開発の低地への移行が大きく影響している。同時に、治水関連の大型公共事業が増加し、想像以上に良好な遺存状態の遺跡が多くみつかっている。

地質学・河川工学等の分野では、考古学で「低湿地」と一括りにしてきた妻沼低地・荒川低地とその周辺の地質区分やその成り立ちについて、すでに1960年代から本格的な研究に取り組んできた(堀口1967ほか)。しかし、それらの情報源は主にボーリング調査であり、人的活動と関係する微地形の把握は難しかった。「低湿地」開発にともなう記録保存のための発掘調査は、埋もれた旧地形を詳細に探し出し、妻沼低地・荒川低地の地下に開析谷や複雑に発達した自然堤防・砂堆、旧河川・三日月湖等が埋没していることを、そこに立地する遺跡との関係を含め、明らかにしつつある。遺跡調査では「低湿地」という括りでは不十分で、個々の微地形とその土壤、そこに形成される遺跡という見方が必要となった。

さて、妻沼低地・荒川低地周辺における理論的な「低湿地」の調査は、本庄市今井条里遺跡が最初といってよい(岩田1998)。すでに太平洋戦争中に水田土層分化の観点から鉄・マンガン・イオウ等の形態変化が統一的に解明されていたにもかかわらず(日本土壤肥料学会1968)、今井条里遺跡以前の調査では、堆積物としての土壤や水田経営による土壤化の基本的な観察法、葉理構造と堆積環境などの調査法に意を払わずに実施したため、調査すべき層準の決定や遺構検出、遺構認定に多くの問題が生じた。水田調査に限っても、火山灰で偶然被覆された部分を検出するのが精一杯で、多くがその存否をプラント・オパール分析による推測に頼る状況だった。今井条里遺跡では、初めて土壤化の情報をもとに水田跡を調査し、明確な基準に基づいて水田面と畦畔を認定した。調査当初から自然科学分析を併用し、考古学的な成果との整合と検証をはかるものとした。

(2) 本庄市今井地区の遺跡群

今井条里遺跡は、本庄市南部の女堀川流域(利根川支流の神流川水系)に広がる表層条里型地

割の42haという広大な調査範囲に対する便宜的な呼称だ。古代児玉郡内のいわゆる「児玉条里(遺跡)」の一部をなしている。この範囲には、古墳時代前期から中世にいたる複数の集落遺跡(川越田遺跡・今井川越田遺跡、今井遺跡群、地神・塔頭遺跡等)が含まれる一方、東に隣接して古墳時代後期の大集落後張遺跡が展開する。以後、これらを今井地区遺跡群と称する。

今井地区遺跡群は、本庄台地上に沖積堆積物が2m程度積もった低地的景観に位置している。北部は安定したシルト質細砂～細砂質シルトのローム対応層を基盤にしているが、南部の女堀川周辺は氾濫原でシルト・粘土を主体にした土壤を基盤にしている。

農地を主体にする今井地区遺跡群では、最下層で弥生時代中期後半の土坑群、上層に向かって、古墳時代前期の集落跡・用排水路をともなう水田跡・畠跡、古墳時代後期の用排水路跡と水田跡、7世紀後半の条里型地割と用排水路跡、古代の条里型集落・条里型水田(埋没時期は古代末から中世)と用排水路跡、中世の条里型集落と条里型の用排水路跡、近世の条里型水田と用排水路跡などが検出されている。

遺跡群内の集落には、古墳時代前期に後張・川越田・今井川越田・今井条里遺跡、中期に後張・川越田遺跡、中期後半から後期に後張・川越田・今井川越田遺跡、古代に北廓・地神・塔頭・後張遺跡、中世に地神・塔頭遺跡がある。

検出した水田跡(今井条里遺跡)は、水田表面の凹凸、床への作土の攪拌混入・捻転、作土の有機土壌化・鉄分・マンガンの溶脱、床以下への鉄・マンガンの析出・沈着が認められ、一般的な表面水型水田の土壌化痕跡を示していた(岩田1998)。水田土壌はいずれも弱還元状態にあり、地下水の影響を受けていたが、下層の非有機層は酸化状態にあり、廃絶後(古代以後)の広範な水田化にともなう地下水位変動とガスの発生によるところが大きいと考えられる。畦畔は、作土の切れ目として検出したが、一部に洪水砂や浅間山起源の1108(天仁元)年降下火山灰(以下、As-B)によって埋没し、水田表面上に盛り上がった状態で確認した部分もある。

弥生時代中期

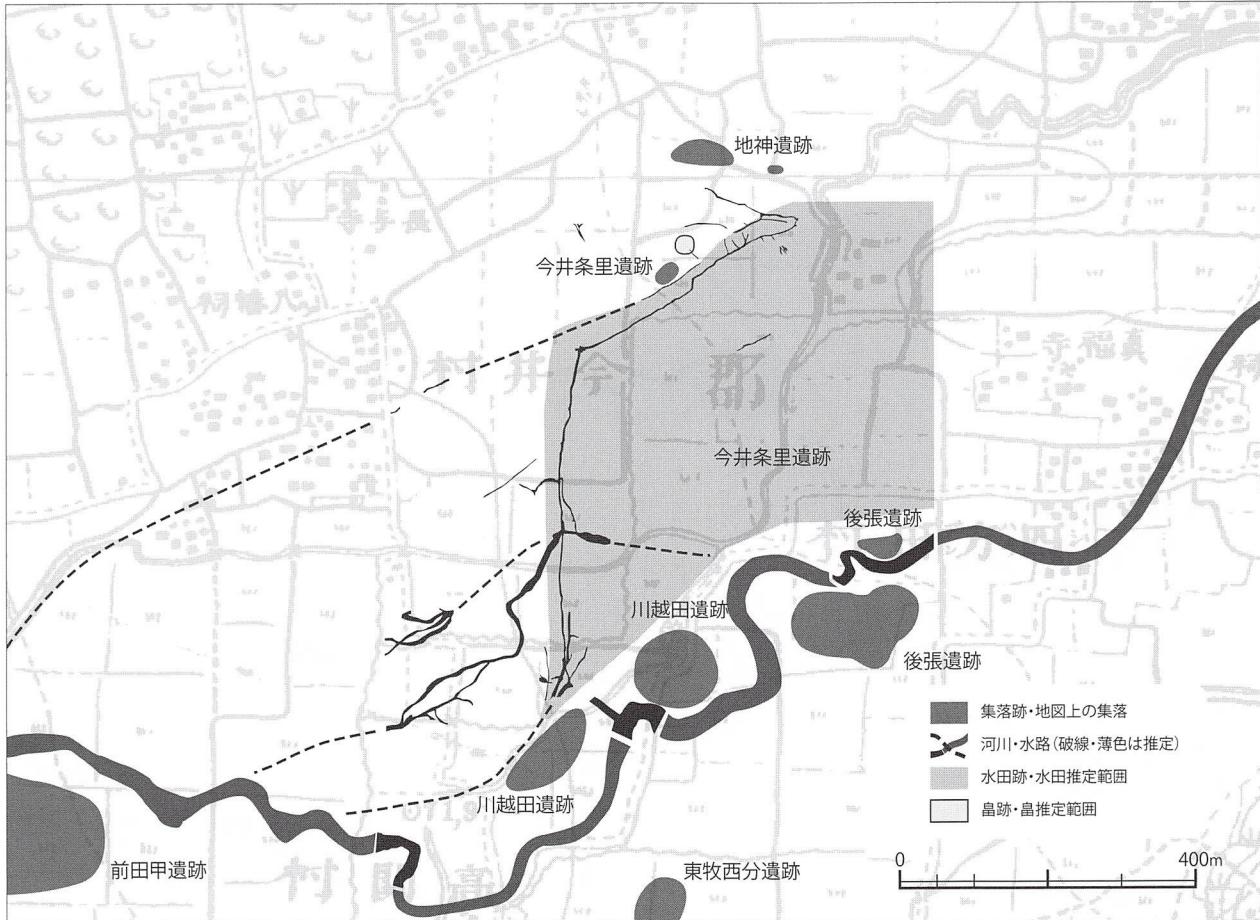
今井地区の遺跡群において、水稻農耕が初めて導入されたのは弥生時代中期後半のことと考えられる。当該期の遺物は、今井地区の遺跡群でしばしば検出される。今井条里遺跡では、土器・石器の入った土坑群を検出した。熊谷市小敷田遺跡段階の土器で、石器片面に自然面を残す撥形の打製石斧(石鍬)を含む。残念ながら、明確な水田跡や集落は検出できなかった。

古墳時代前期(第2～4図)

古墳時代前期には、女堀川の氾濫原で地下水位の高い範囲の西縁付近に、幅3m、深さ1.5m以上の大規模用水路が地形に沿って設けられていた。推定で1.5ha以上の範囲が水田化されたものと考えられる。集落は水田域の周囲に分布していた。

集落には水田を目前に望む小規模集落と、河川沿いの拠点的な集落があり、内容が明確になった小規模集落(今井条里遺跡)では、畠跡も検出することができた。

当該期の水田跡は、大規模用水路に沿った方向性をもち、7～10m毎に設けた基軸となる畦畔で囲まれた範囲を小区画に区分しており、1×2m～2m角程度の非常に細かい筆が設けられていた。水掛かりは基軸畦畔に囲まれたブロック毎に大規模用水路から引水したもので、ブロック内は各水田を仕切る小畦畔の水口を通じた用排水が行われていたようだ。用水路跡には井堰



第2図 古墳時代前期の今井地区遺跡群の集落・農地・用排水路

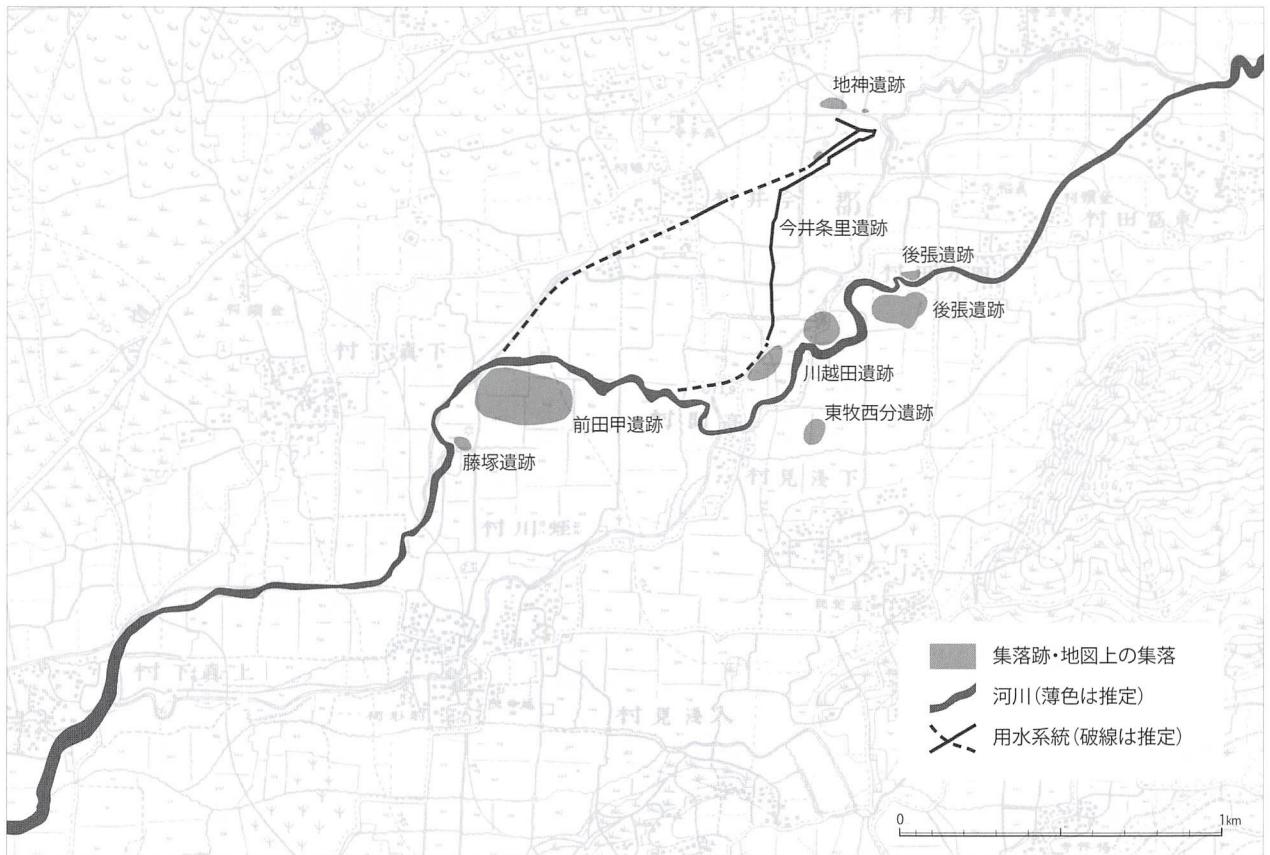
も認められた。水田跡は、この状態で廃絶されていた。

用水系統は水源を女堀川に求めていると考えられ、検出された溝跡で750m、水田域北方の微高地から水田域全体を潤すために要する最大の用水推定距離がおよそ1.4kmに及ぶ(第3図)。周辺には同時期の集落も多いが、女堀川の河流や地形からみると他の集落はその周辺に水田を設けていると考えられ、今井地区遺跡群の水田跡は川越田遺跡中心の営農地であったと思われる。

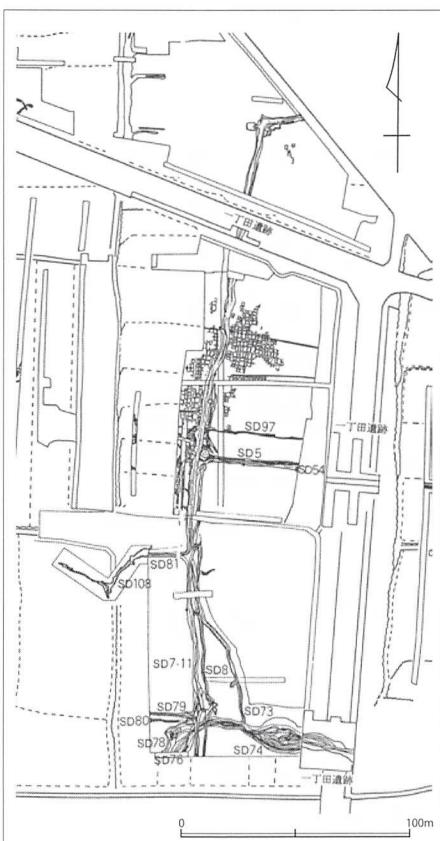
水田跡の時期については、大規模用水路の覆土に浅間山起源4世紀頃降下の火山灰(以下、As-C)がみられ、この用水路跡に対応する水田土壤が1層しかみられないため、開田がAs-C以前、廃絶がAs-C以後と考えられる。水田表面には明確な洪水等の災害の痕はなく、廃絶後も水田経営時と同じ沖積堆積物が堆積しており、廃絶の理由は不明だ。

水田の性質は表面水型水田だ。営農時の地下水位は、当時の地表下1.5m程度にあった可能性が高い。

集落は女堀川周辺の自然堤防や台地上に所在し、水田をとりまくような景観を呈する。おそらく周囲の少数の集落で、用水系統の維持管理から水田の開発維持まで行っていたのだろう。これらの集落は、規模が大きいものでも、一定時期の集住の後に廃絶されることを特徴とする。後張遺跡を古墳時代後期までの継続的居住地とする考え方もあるが、後期集落は極端な大規模集落であり、連続性をうかがわせる材料は多くない。水田の廃絶状況と符合する。廃絶後のムラ



第3図 古墳時代前期の今井地区遺跡群の幹線用排水路推定図



第4図 今井条里遺跡の古墳
時代前期の水田跡

は、継続的に再開発されない傾向がある。

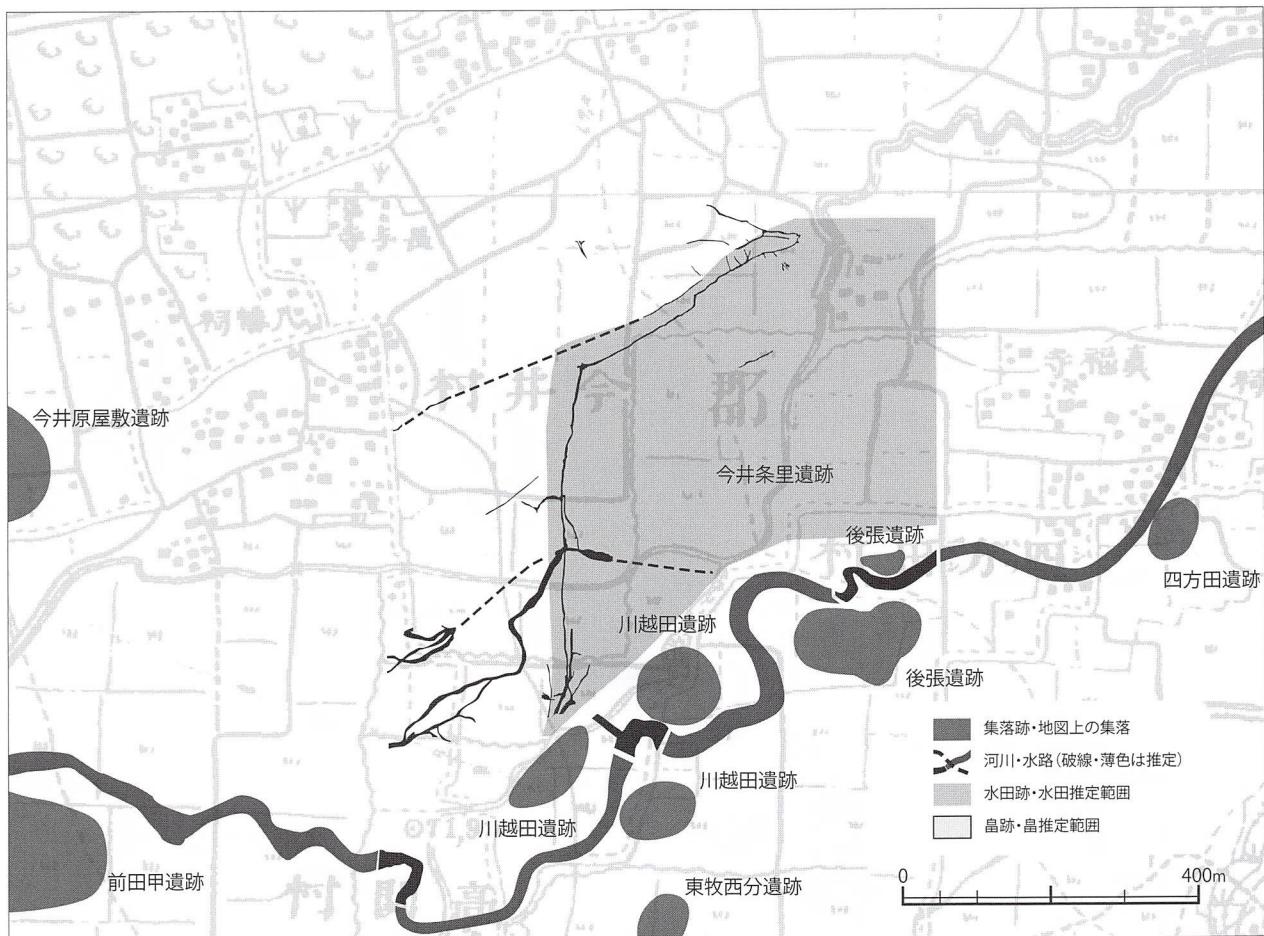
このことは、土壤のプラント・オパール分析の結果にも表れている。プラント・オパールはこの時期の土壤で検出されるが、上下の層では検出されない。水田にともない用水系統も廃絶されている。

古墳時代前期は、集落単位の営農で、何らかの事由がある場合、廃絶傾向が明確だったといってよい。

古墳時代中期(第5図)

古墳時代中期の水田跡は検出されていないが、用水系統は覆土の状況から復原できる。およそ前期に廃絶されて埋没した用水路跡の窪みを利用して掘削し、水田に引水していた。水田域はほぼ前期の範囲と同様だったと考えられる。

古墳時代中期の集落は、前期にみられた女堀川自然堤防上の集落域に集約する。水田中の小規模集落は消滅する。中期とする期間の短さの問題が大きいが、中期集落は後期集落にみられる大規模化の傾向をもっており、後期以後に共通する人・ムラの組織化がはじまったものと考えられる。



第5図 古墳時代中期の今井地区遺跡群の集落・農地・用排水路

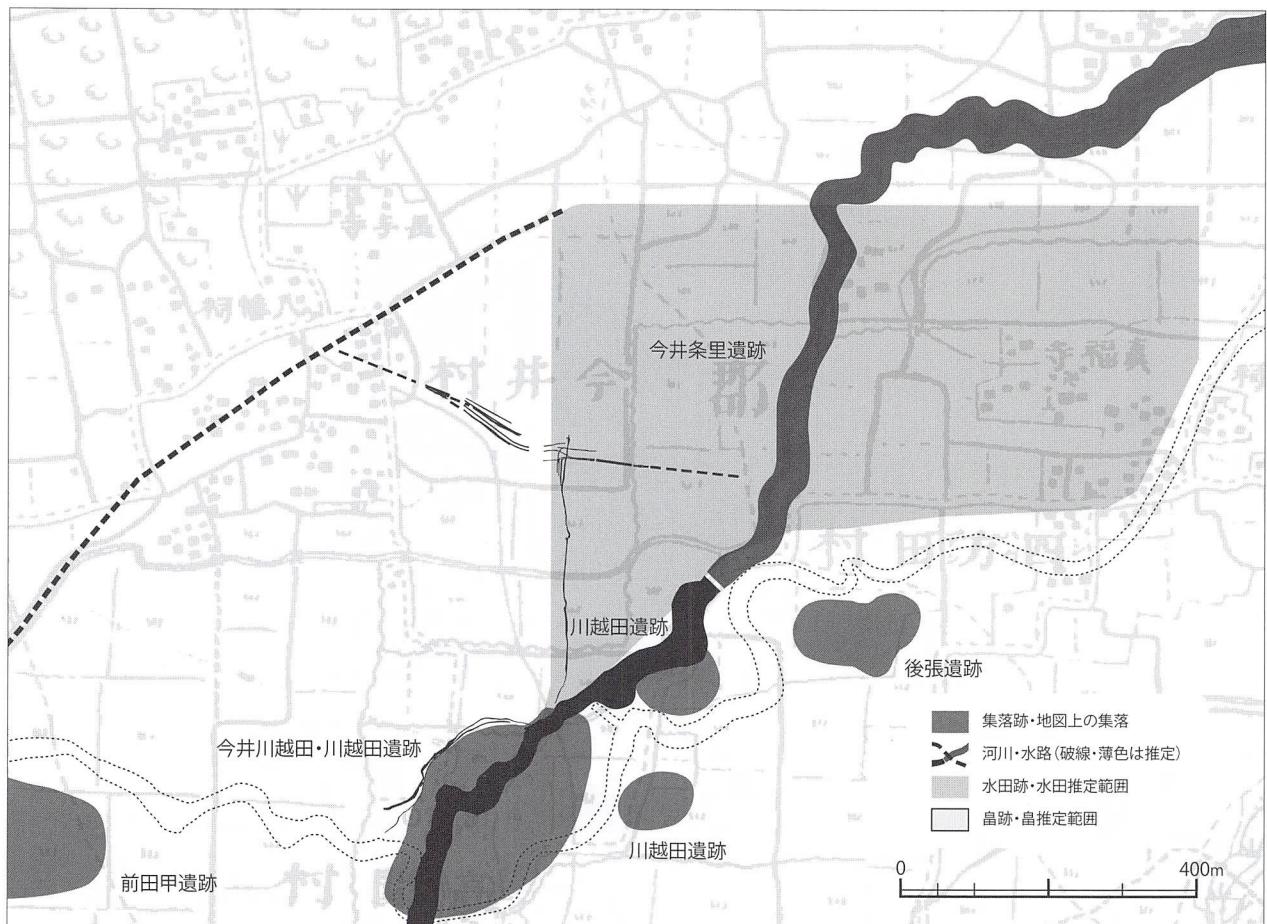
古墳時代後期(第6～8図)

古墳時代前期の水田土壤の上層に、古墳時代後期のものと思われる水田跡が検出された。用水系統は出土遺物からみると6世紀代までは中期のそれを踏襲していたようだが、7世紀前葉頃には取水方向が大きく変化する。古代の児玉条里を広く潤す女堀川を幹川とした九郷用水系の前身(鈴木徳雄による「古九郷用水(鈴木1989)」)に連なると思われる(以下、古九郷用水系という)。

この時期までに、女堀川は埋積が進み河流が変わっており⁽³⁾(恋河内1993、有山2008、瀧瀬1997ほか)、集落の位置や本庄台地縁辺の地形からみて、今井地区の水田域を潤す用水路はおよそ2.5km程度の長さが推定できる。前田甲・藤塚・堀向遺跡等が同一用水系統に含まれることとなり、開削や用水管理に集落を越えた広範な組織化があったことがわかる。

水田跡は用水路跡に沿った方向性をもち、15～20m毎に設けた基軸となる畦畔で囲まれた範囲を4m角程度の細かい筆に分けていた。水田跡上層には洪水砂を認めたが、廃絶の原因となるほどの堆積はみられなかった。洪水の直後には、地割を大きく変更した条里型地割が施行されており、計画的な廃絶と再開発があった可能性が高い。

水田跡の経営時期を細かく特定する材料はないが、直後に施行された条里型地割の用水路跡が堆積環境と遺物の状況から7世紀第3四半期と考えられるため、それ以前の地割を踏襲する当該水田跡は、7世紀第3四半期までに廃絶され、埋没したものとしてよい。

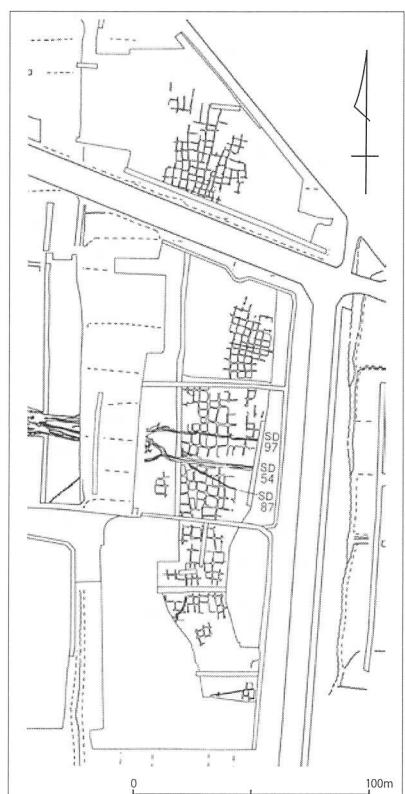


第6図 古墳時代後期の今井地区遺跡群の集落・農地・用排水路

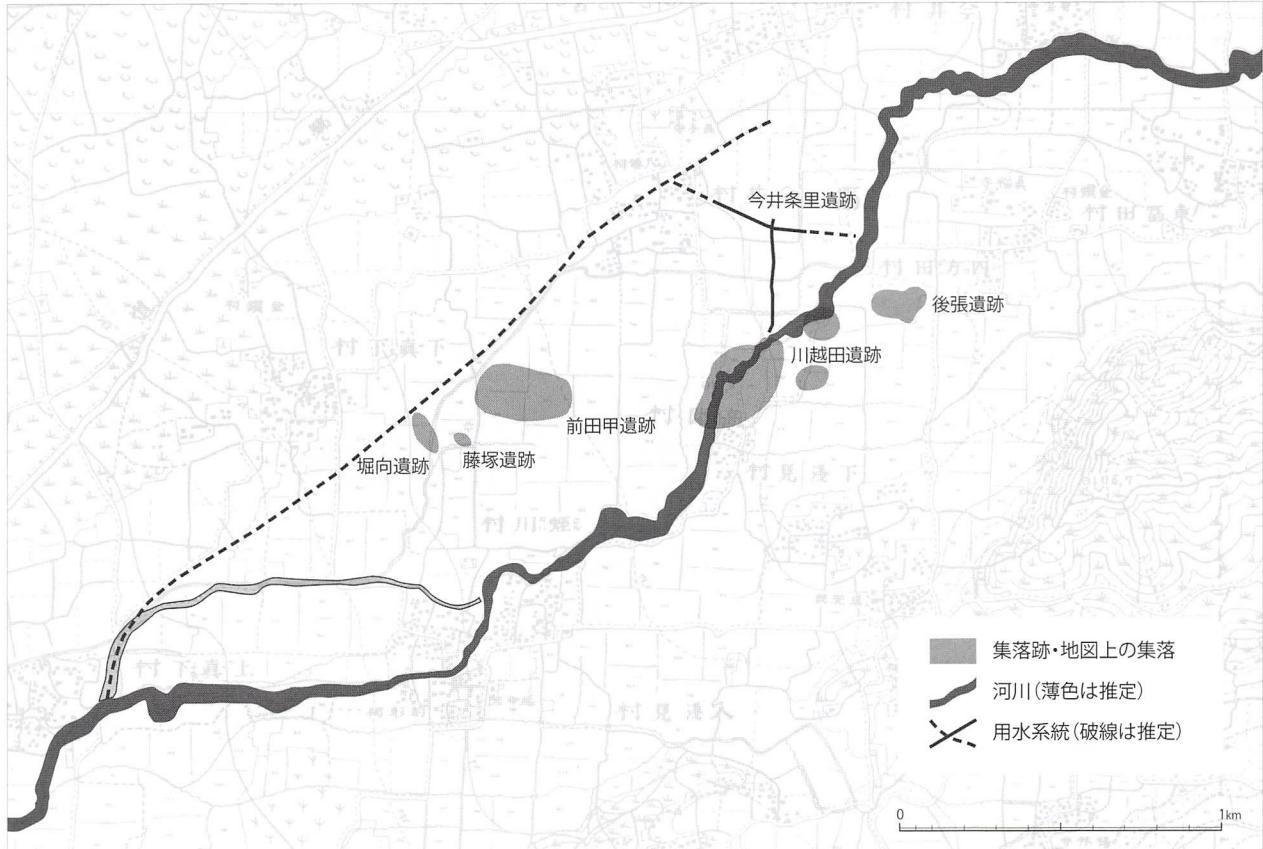
古墳時代後期には、女堀川の自然堤防上に安定した極度な大規模集落が出現する。存続期間中の女堀川の河流変更により分断された集住箇所もあるが、大きく4地点に分かれ総数で1,000軒を越える竪穴建物跡が継続的に築かれている⁽⁴⁾。人口数も増加したようで、集住が進んだものと考えられる。特に川越田遺跡では7世紀初頭以後急速に竪穴建物跡が増加し、集落として最盛期を迎えており、用水系統の再整備との関係がわかる。

ところで、ムラ内部の河川跡や用水路跡からは、多量の土器や木材・木製品等が出土しており、廃棄の結果であると考えられる。用水路は廃棄行為がある一方、明確な浚渫の痕跡はなく、埋積が続き廃絶される。

大規模だったムラも7世紀中ごろには建物数が減少していく。廃絶直後に初現期の条里型地割の施行がはじまるが、集落部分は自然堤防上の微高地となっており、農地化の対象地からは外れている。洪水等、ムラを捨てる理由となる災害等の痕跡がないにも関わらず、川越田・今井川越田・後張遺跡の大集落はほぼ一斉に姿を消す。このことは、条里型地割の導入に対応



第7図 今井条里遺跡の古墳時代後期の水田跡



第8図 古墳時代後期の今井地区遺跡群の幹線用排水路推定図

した居住計画に則った動きとみるのが自然だ。水田跡同様、条里型集落として集約するための計画的廃絶だろう。

このことについて、水田土壤のプラント・オパール分析では、興味深い結果が出ている。古墳時代後期初頭に降下した榛名山起源の火山灰Hr-FA⁽⁵⁾混在の土壤を含め、これより上層ではプラント・オパールの検出が連続するのだ。

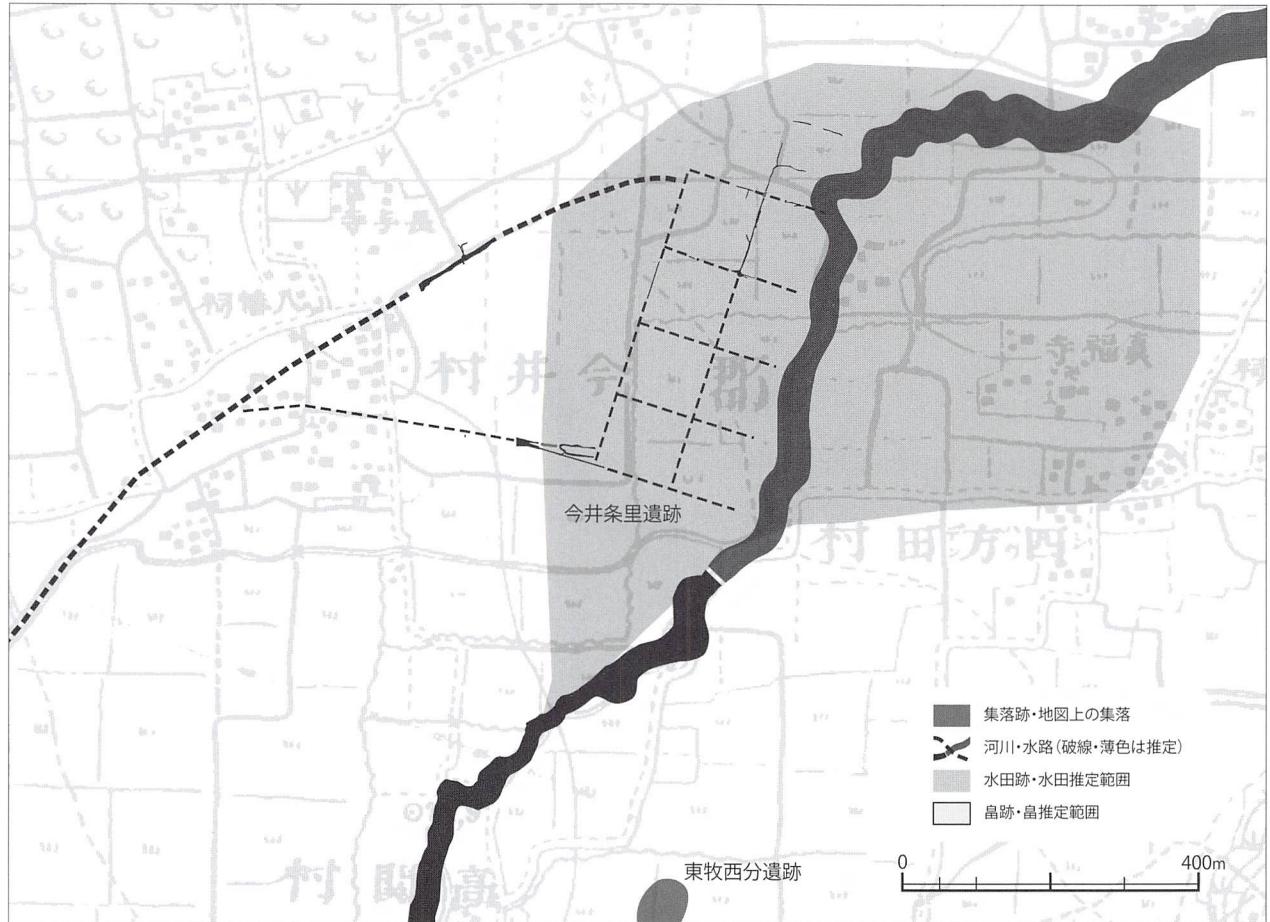
7世紀第3四半期(第9図)

いわゆる古九郷用水系(九郷用水の前身)とみられる北西方向からの取水を継承して、古墳時代後期の農地の上に条里型地割が施行される。非常に正確な地割となっており、坪形区画の規模も整った109m角をなし、坪界線は直線で蛇行もみられない。

南北の坪界線方向は北北東に傾いている。古代以後に施行された正方位の条里型地割とは明らかに異なる地勢重視の斜行地割だ。それ以前の地割の大幅な変更を前提とした画期的事象といえる。当該地の営農者の間に、すでに律令的な租税制度を前提にした条里型地割を施行する組織や営農体制が成立していたことを示すとしてよい。

一方で、それは旧来の用水系統の廃絶と新規用水系統の掘削を選択するのではなく、前代以来の古九郷用水系を利用するという在地主義の営農体制であった。このことは、用水系統の維持=引水順序や各水田への用水量の確保と維持を重視した結果とみることができ、当該地区的営農思考に繋がるものと考えられる。

条里型地割の水田土壤の層準は、直後に施行される正方位条里型水田の土壤と区別できず、



第9図 7世紀第3四半期の今井地区遺跡群の集落・農地・用排水路

坪型区画内部の水田区画は不明だ。

この斜行する条里型地割は、周辺の発掘調査成果からみても児玉条里全体に施行されたものとは考えにくい。当地域の条里景観について長く研究を続けている鈴木徳雄のいうように、新規開発の区域に限定されて施行されたもので(鈴木2000)、当地区の発掘調査の結果(恋河内1993、有山2008、瀧瀬1997ほか)から想像できる古墳時代後期の女堀川河流の変更に応じた地割の改変だと考えられる。

ところで、正方位条里型地割の成立前の一時期、北北西に斜行する地割が志向された可能性もある。私は、今井条里遺跡の調査報告書作成時点では、これについて、条里型地割成立期に地勢等の条件で複数の条里型地割が施行され、そのうちの1つの形跡を捉えたものと考えていた(岩田1998)。施行範囲もある程度広範であったと想像していた。しかし、今回、初現の条里型地割の状況を再検討した結果、地神・塔頭遺跡等の周辺集落の近辺に限り、集落の方向性と地勢に沿った地割が条里型地割隣接地に条里の方向性を無視して設置されたものと考えるに至った。広範な地割ではなく、在地主義の思考の下に出現した局所的な現象とみるのだ(鈴木徳雄の指摘(鈴木2000の註2)に対する回答となるだろう)。

さて、斜行する条里型地割を経営した周辺集落は明らかではない。条里型地割施行範囲の西約1kmに位置する八幡太神南遺跡と今井遺跡群で当該期の竪穴建物跡が各1棟発見されているが、規模と距離に問題があり、当地区の条里型水田の営農集落と考えることはできない。

当該地区北側の微高地にある現住集落下に営農集落が埋没している可能性が高いと考えている。

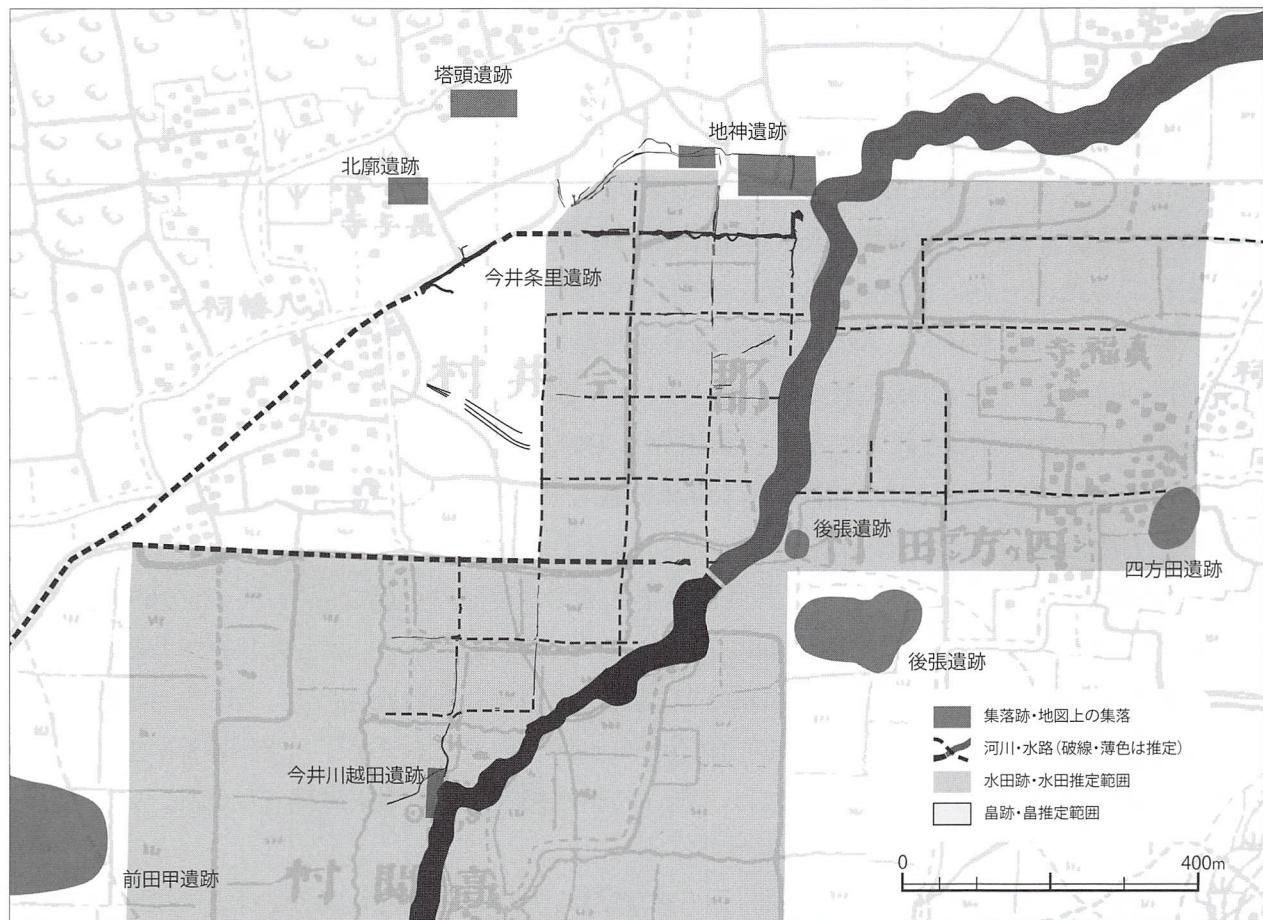
平安時代(第10・11図)

平安時代前半には斜行する初現条里型地割を再開発して、正方位の条里型地割が成立した。正方位条里型地割の水田土壌は、古墳時代後期の水田土壌との間に間層がみられなかった。典型的な表面水型水田で、表面の激しい凹凸と人馬の足跡・床土の巻き上げを認め、一部に水田表面が遺存していた。

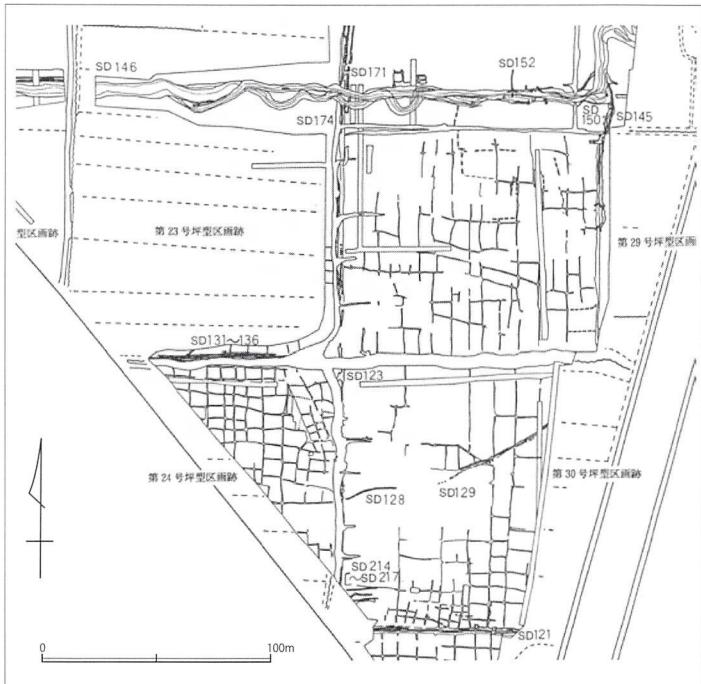
地割は一辺109m角の整った坪並をなすが、初現の条里型地割に比べ坪界線となる畦畔跡や用水路跡に若干の蛇行が見られた。古九郷用水系から引水する正東西の大規模用水路の東端の状況からみて、この地割施行時に女堀川が現在に近い河流で南から北に流れていたことは確実で、農地は女堀川を挟んで東西に分断される形になっていたと思われる。東側地区での表層地割が西側とずれるのはこのためだろう。

各坪型区画内は、およそ4～12m程度の幅で南北方向の基軸畦畔によって1反程度のブロックに区画されていた。基軸となる区画ブロック内は東西の小畦畔で5～12m程度に区分されていた。

報告書を執筆した段階では、条里型地割内の集落である地神遺跡で坪界線用水路の一部が堅穴建物跡を避けていたため、集落が先行し、これにならった条里型地割の施行と営農期間を想



第10図 平安時代の今井地区遺跡群の集落・農地・用排水路



第11図 今井条里遺跡の平安時代の水田跡

界線幹線・支線用水路の溝内堆積物が砂礫に転換する。正方位条里型地割の施行開始年代は、8世紀前半以前に求めるのが妥当で、段階的に拡大したと考えたい。

この条里型地割にともなう水田跡は、営農期間内に1108(天仁元)年噴出の浅間山起源の火山灰(以下、As-B)降下を受けていた。

復旧が行われているが、その過程は一様ではなかったようだ。標高が高く古墳時代以前に水田化されていなかった地区では、ほとんどの箇所で作土の全部が上層水田の耕作により掘削されており、遺構としての古代の水田跡は検出できなかった。As-Bそのものも上層水田土壤中に攪拌されていた。一方、古墳時代前期に水田化された区域では、作土・床・下層の土壤化痕跡のある層のいずれもが厚く、As-Bの堆積層準も残存していた。復旧は行われたようだが、上層水田の耕作は、作土内の上部に及ぶ程度から床の一部に及ぶ程度がほとんどで、部分的にはAs-B降下時の水田面が復旧されずにそのまま遺存している箇所もあった。

用水路内のAs-Bの状況は厚い箇所では50cmを越えていた。周囲の水田復旧に際して溝内に遺棄されたものもあったと考えられる。箇所毎に異なるAs-Bの遺存・廃棄の状況から、当時の水田経営はAs-B降下によって一時的に困難な状態となり、復旧は可能な箇所から部分的に進められたものと考えられる。As-B堆積層下の水田の遺存状態が最もよかつた古墳時代以来の水田域は、女堀川から一定の氾濫堆積物が供給された後に復旧が行われたようだ。また、同様に古墳時代後期の大集落跡地も、堆積が進んだ箇所から水田化されているが、一部の微高地には畠も営まれたようだ(大谷2011)。基本的には、既存の用水路を用い、使用できる水田について復旧するという営農方針であったことは確かだ。

その後、大規模用水系統を伝って繰り返し水害があったと考えられるが、上記のAs-B下水田と同様に洪水堆積物を作土に取り込み、用排水路を浚渫しながら復旧を繰り返し、農地景観が

定した(岩田1998)。このため、正方位の条里型地割の成立を、用水路跡出土遺物から8世紀後半から9世紀前半のうちに求めた。しかし、集落と水田全体の先後関係は明確でなく、当該正方位条里型地割の成立年代を集落の地割の後に置く必然性はない。

正方位の条里型地割を潤す今井地区遺跡群の北西を流れる古九郷用水系の幹線は、8世紀前半以前に大規模化している。女堀川から直接取水し、幅8m、深さ1.5m以上、長さ1.3km以上の規模を有する。前段階までは、ここから引水する支線用水路の堆積物がシルト系であったが、幹線用水の大規模化とともに、同じくここから引水する坪

正方位条里型地割の施行開始年代は、

維持されている。

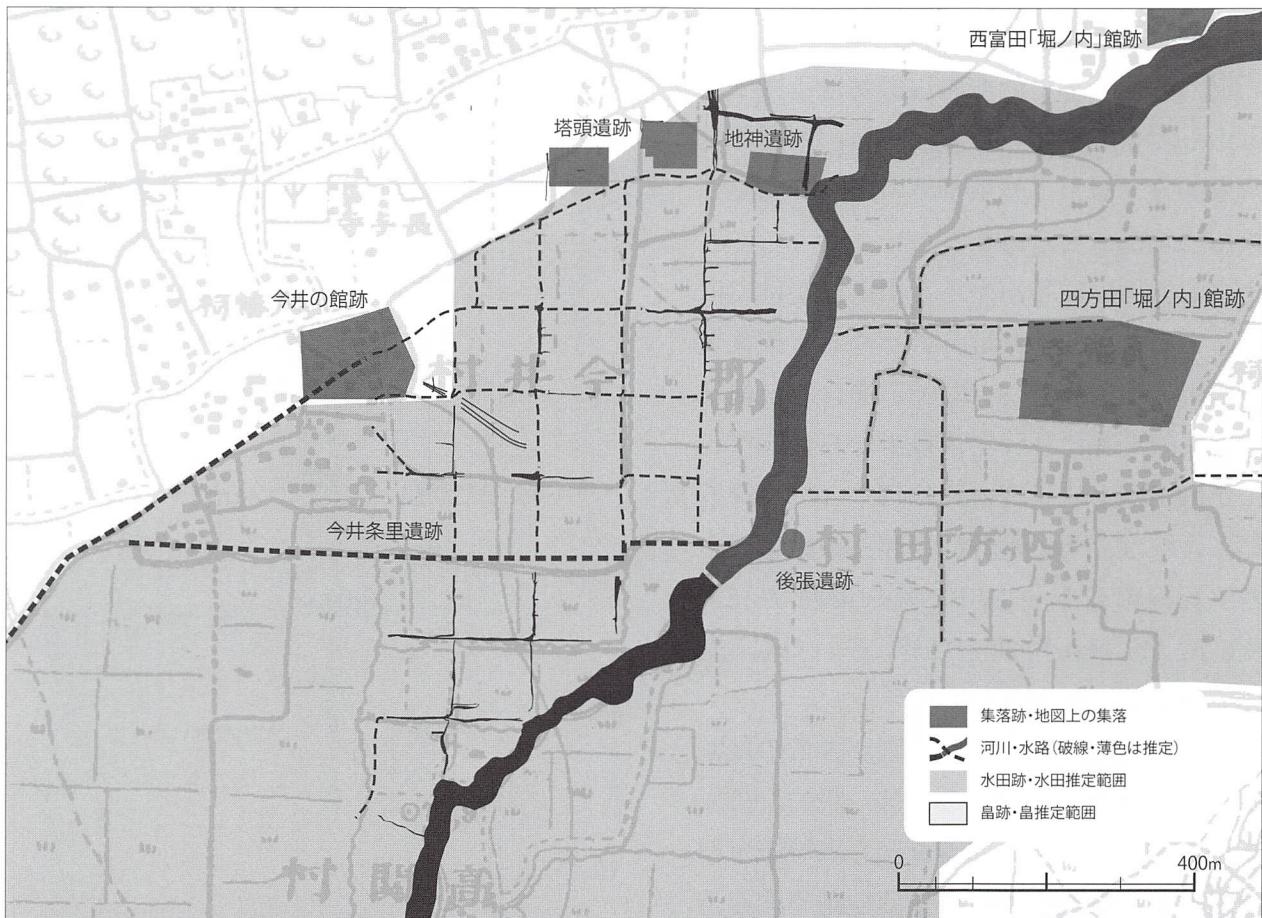
この時期の周辺の集落では、地神遺跡で全貌が明らかになっている。いわゆる9世紀を中心とした条里型集落の典型であり、条里型地割に沿った坪界線用水路による坪型区画内に竪穴建物跡と掘立柱建物跡が、区域を定めて計画的に配置されていた(岩瀬1998)。建物跡の配置は、坪型区画内の全体を占めるわけではなく、一つの坪型区画の南半が条里型水田に、北半の微高地が集落となっていた。西に連続する塔頭遺跡の北部で条里型集落の一部が、さらに西側の北廓遺跡でも条里型集落とみられる方向性をもつ竪穴建物跡がみつかっており、条里型水田を望む微高地全体に点々と当該期の集落が広がっていたようだ。

大規模な用水系に支えられた広範な水田と、その中の微高地に島状に点在する集落という当該地区の農地景観の基本が、すでにこの時期までに萌芽していたのだ。

中世(第12図)

中世も農地の開発が続く。畠の割合が上昇したと考えられるが、開発を水田に限ってみれば、それまで地神・塔頭・北廓遺跡等の集落であった水田域隣接の北部一帯が中世以後に水田化されている。用水系統は、現在の九郷用水系の条里型地割の坪界線用水路を延長するかたちで整備されている。これは鈴木の中世期の開発に対する指摘と同様の結果だ(鈴木2000)。古代以前に形成された在地主義の営農思考が、依然息づいていたものと考えられる。

当該期の集落遺跡は、条里型地割内に地神・塔頭・後張遺跡のほか、在地領主層の児玉党の



第12図 中世の今井地区遺跡群の集落・農地・用排水路

館跡である今井氏館跡・四方田氏館跡が点在する。これらは古代の条里型地割に則った条里型集落を踏襲しており、型としては条里型集落と呼称してよいだろう。一方で、古代の集落は微高地に占地し、水田域と集落域が地形的に分かれていたが、中世になると農地の拡大が進み、田畠の中に集落が点在する景観となったようだ。

坪界線の用排水路は明らかに蛇行して、地割や水田面積も様々になっている。条里型地割を踏襲する営農集団に維持されていたのは、古九郷用水系の成立段階以来の営農思考であり、用水系統の維持管理や引水順序、水量の管理等の水利権及びそれに付随する組織化された人々の連携網が主体で、地割そのものの意義は失われつつあったと考えられる。

当該期の水田床面には筋状の耕作痕が広く認められる。これは、二毛作や輪作による耕作痕と思われ、次第に水田を志向した農地内に、畠地が目立つようになったと想像できる。

近世(第13・14図)

近世の今井地区遺跡群では、中世段階の条里型地割の周辺に水田がさらに拡大する。それらの水田は、条里型地割と異なる乱れた地割となっており、九郷用水系とは異なる独自の溜池等の水源確保が行われていたようだ(鈴木2000)。

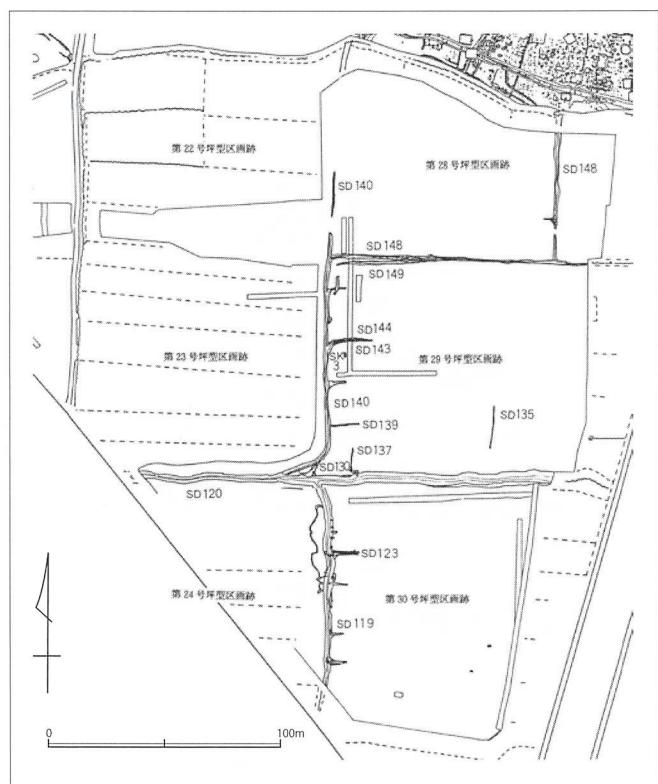
集落は面積を拡大するものの、水田景観の中に埋没し、水田中に広がる島状の営村営農景観が完成する。用排水路は激しく蛇行し、個々の水田の面積に大きな差が出ている。条里型地割を踏襲する営農集団に継承されたのは、中世に引き続き、水利権を中心とした連携網の維持管理と権利意識からなる営農思考中心だったとみられる。

(3) 熊谷市北島遺跡

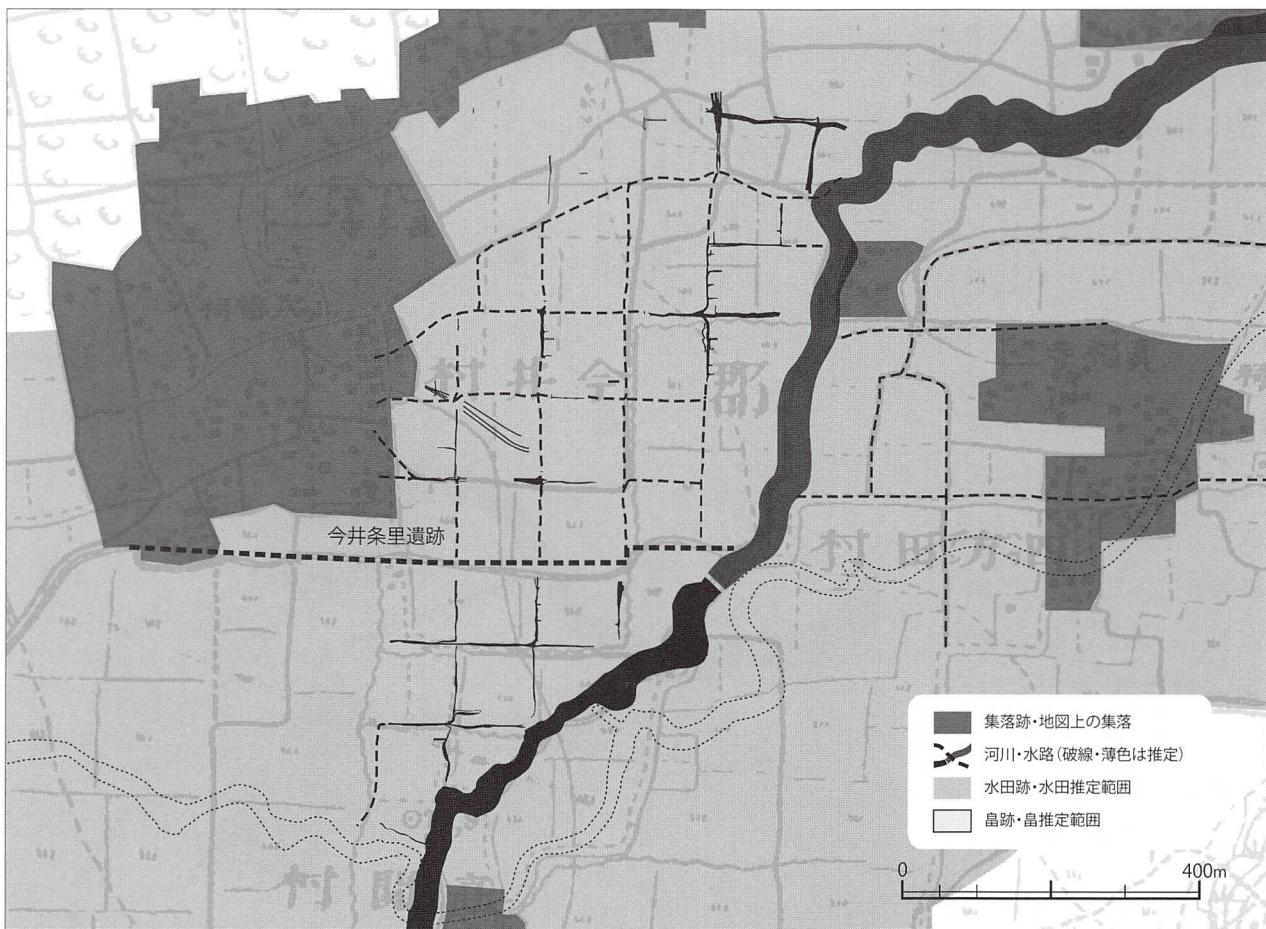
妻沼低地・荒川低地周辺における発掘調査で、明確な水田跡と集落が複数の時代にわたって出土した事例は、もう1件ある。妻沼低地南東部の表層条里型地割下の調査で発見された熊谷市北島遺跡だ。

妻沼低地の熊谷市から行田市にかけて広がる表層条里型地割は、いわゆる中条条里や熊谷・行田条里(吉川1987)を含み、地誌的な情報を基に1950年代後半から1960年代にかけて盛んに研究が行われた。三友國五郎によれば、その範囲は、熊谷市中条～中西・行田市斎条～持田を含む東西6km程度、南北5.5km程度とされている(三友1958・1965)。

今日では、表層条里型地割が古代の地割を必ずしも反映しないことは一般的な事実だが、これまでの発掘調査から表層条里型地割下には古代の埋没条里型地割や関連遺構が埋没していることが少なくないことも



第13図 今井条里遺跡の江戸時代の用水路跡



第14図 近世の今井地区遺跡群の集落・農地・用排水路

わかっている。

北島遺跡は荒川新扇状地の扇端－氾濫原移行帯から氾濫原にかけて立地しており、主に弥生時代中期から近世に至る集落跡と農地の複合的な遺跡で、発掘調査の成果から時代毎の営村営農景観を把握できる数少ない遺跡だ。

基盤となる砂礫層は6000年前頃までに堆積し、その後の利根川河流の変遷とともに氾濫堆積物によって埋没したものと考えられており(早乙女ほか2005、籠瀬1981)、最初の農耕集落である弥生時代中期集落は、この氾濫堆積物によって形成された自然堤防上に占地していた。

弥生時代(第15・16図)

弥生時代中期に居住地(第15・16図の19地点)として選ばれた自然堤防は、北側が利根川支流または荒川扇状地扇端の湧水に水源をもつ小河川に接し、南側は旧利根川が乱流してきた氾濫原に向かって緩やかに傾斜している。17地点の水田跡(第15・16図)はこの緩斜面に、小河川を水源として拓かれていた。

当該期の水田跡は、洪水層で被覆された状態で検出された。水田跡の認定は、今井条里遺跡における表面水型水田の認定基準に加え、低湿地における水田土壤を考慮して、床層下への炭酸鉄結核の沈着を加味して確認したものだ。

水田跡は洪水層の堆積後復旧した痕跡がない。このため、水田表面が遺存しており、大畦畔上部も上層水田の耕作で削られてはいたものの、16cmの高さが確認された。

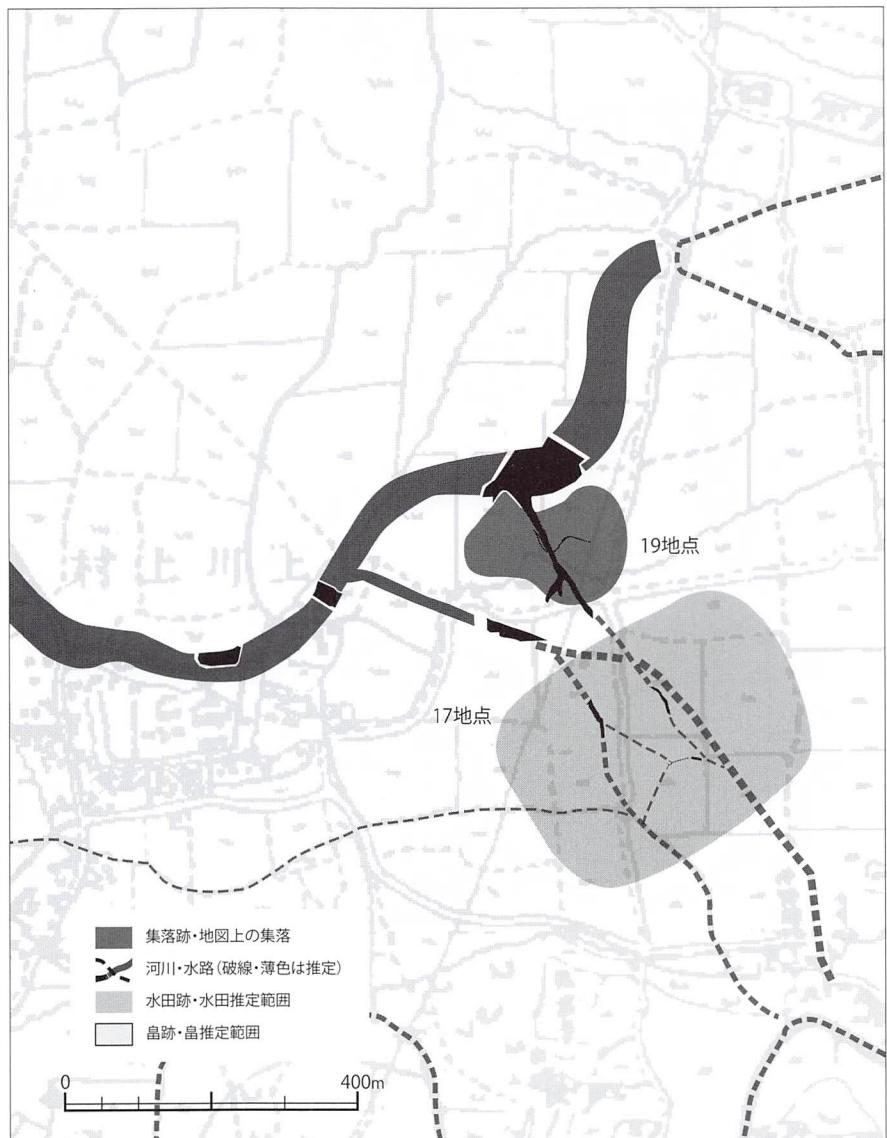
水田の性質については、下層の強還元で植物遺体未分解土壌(地下水位変動層以下)や炭酸鉄結核の存在からみて、取水路からの引水が必要で地下水位が床土下50cm程度にある「中間型水田(半湿田)(飯村2005)」であったとみてよい。床を踏み抜く足跡や畦畔下の構築材等がないことも、地下水型水田ほど軟弱でなかったことを示している。また、水田土壤の断面観察では、作土と床土が区別できている。水田表面の激しい凹凸⁽⁶⁾と呼応して、水田に足を入れると柔らかく沈下はしても、大足や田下駄を利用するほどではなかったことがわかる。

幹線用水には、水田域

の地勢に直交する形で幅4m、深さ1.5mを越える大規模用水路が設けられており、集落地点に設置された井堰と同様な取水堰で水位を調整して支線用水路に引水したものと思われる。中間型水田では排水が必要だが、この大規模用水路跡の下流及び東側に設けられた幅6m、深さ1.3mのやはり大規模な用水路(集落を貫通する溝の延長か?)に排水された可能性が高い⁽⁷⁾。

支線用水路は、地形に沿って設置した大畦畔の中央に小規模用水を配していた。一定の大区画毎に小規模取水路を配し、大区画内に引水したものと思われる。大区画内では個々の水田小畦畔に設けられた水口を経由して配水され、同様に水口経由で、支線用水路から大規模用水路へと排水されたのだろう。

大規模用水路にはもう一つの機能があった。地下水位がこれを解明してくれる。19地点の集落地部分では、現地表下1m程度、弥生時代の地表下50cm程度で現在の地下水位変動層があった。同様に、未分解の腐植に由来するらしい黒褐色粘質土の存在が報告されており、さらに下層には粘土質シルトの不透水層が認められた。竪穴建物跡床面付近の土壤は青灰色を呈する還元状態であった。これらのこととは、地下水位が弥生時代から大きく変動し得ないことを示している。



第15図 弥生時代中期の熊谷市北島遺跡の集落・農地・用排水路

この地下水位では居住には適さない。集落中央の大規模用水路が、排水路としての役割を果たしており、集落を乾燥状態にする機能を併せ持っていたものと考えられる(岩田2006)。

水田跡の説明に戻ろう。畦畔は、南南東傾斜の地勢に沿った大畦畔とこれに直交する方位を軸にした小畦畔を基本としている。検出した範囲が小さいため、具体的な水掛けと排水経路は不明だが、一定範囲を大畦畔で区切り、内部を平坦に造成して小畦畔で区切って水位の微調整を行い、大畦畔で区切られた範囲毎に小規模用水路から引水するという基本的な配水技術をもっていたとみてよいだろう。

さて、17地点の水田跡を経営した集落とされる隣接の19地点の弥生中期集落についてだが、報告書では水田跡の時期を大畦畔上で発見された甕形土器の形状に求めているに過ぎず、集落との時期の照合については記述がない。水田跡の時期を出土遺物に求める根拠は希薄で、両者の同時性については検証が必要だ。洪水堆積物から簡単に検討しておこう。

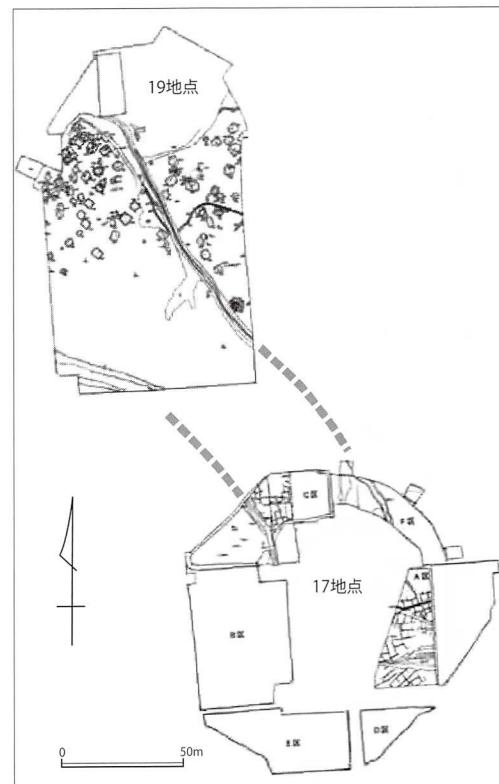
19地点の弥生中期集落の竪穴建物跡の覆土中には、洪水層をもつものが認められる。17地点の水田跡は洪水層で被覆されていた。双方の洪水堆積物は細砂を主体としており、土壤としては区別できない。用水路や堰に影響を及ぼす程度の小規模な洪水が複数回あったことは確かだが、古墳時代前期の遺物包含層やAs-Cより下位の層において、水路外の平坦面である集落と水田ともに認められる洪水堆積物は1層のみだ。集落と水田跡の洪水層は同一の層であるとして問題なく、当該水田跡と集落とは同時存在していたものと判断できる。ここに微高地の集落と低地に向かう緩斜面に展開した水田という弥生時代の営村営農景観が得られたことになる。

別稿(岩田2006)にも記したが、弥生時代中期集落は洪水による多量の砂の堆積後、次第に建物数が減少し、ついには廃絶される。水田についても全体の状況は不明だが、被災後復旧の形跡はなく、集落同様に廃絶に向かったものと考えられる。おそらく一定時間をかけて集落の住人が適地に耕地を拓き、その状況に合わせて移住したものと考えたい。この間、水田で洪水被害の少なかった部分が継続して使用されたかも知れない。

古墳時代前期(第17・18図)

17地点の弥生時代の水田跡の上層に、やはり洪水層で被覆された状態で古墳時代初頭頃に廃絶され埋没した水田跡が検出された。シルトを主な母材にした軟弱地盤ではあるが、表面水型水田としてよいだろう。湛水後は木製農具が使用できたと考えられるが、大足や田下駄を要する軟弱地盤ではなかったと思われる。

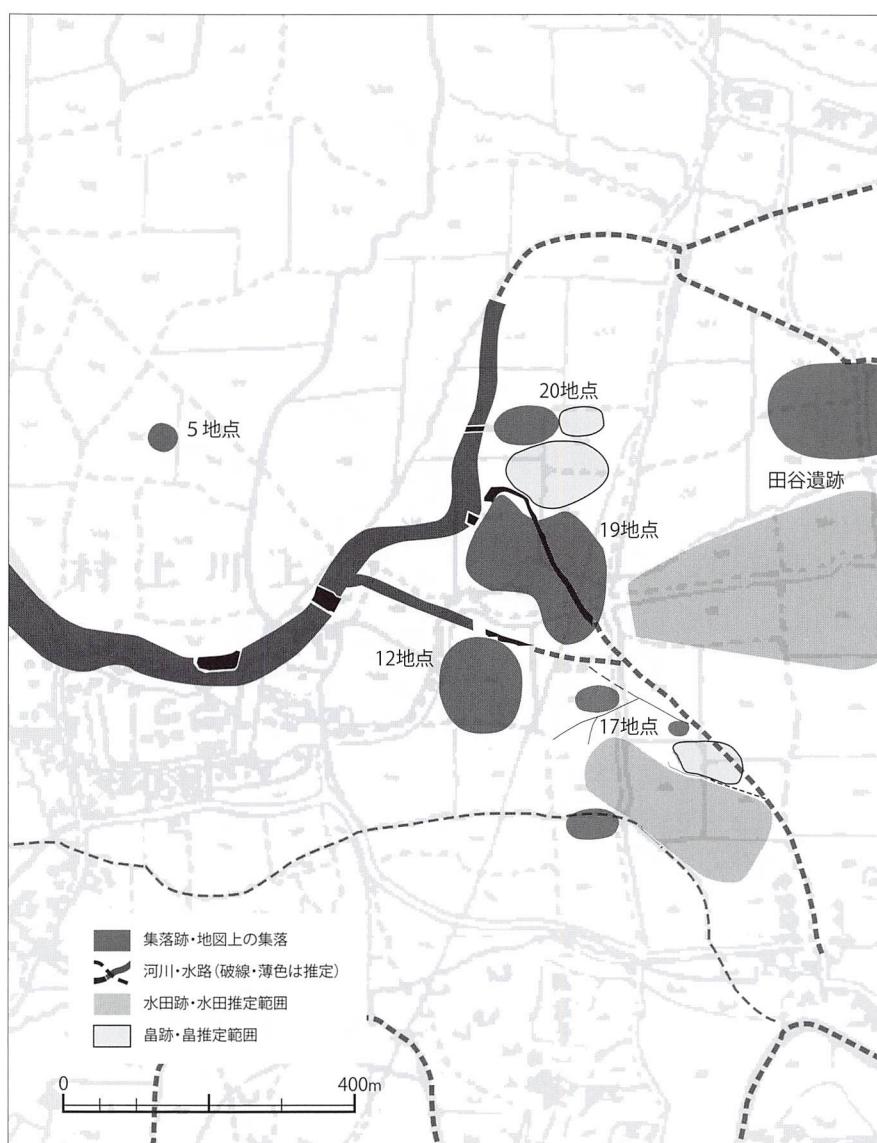
水田表面には広く凹凸が認められた。



第16図 北島遺跡の弥生時代中期集落と水田跡

畦畔の状況は、弥生中期の水田に比べ、非常に整った形状をしている。北西—南東という地勢に沿った方向とこれに直交する畦畔で整然と区画されており、大畦畔が認められないことが特徴だ。ただし、小畦畔には複数の小区画水田を越えて直線的に連続するものと小畦畔の交点で屈曲するものとがあり、造成する最初の段階では、東西15m程度、南北8m程度の大きい区画に区切り、水位の大まかな調整や造成を行い、その後、幅3~4m、長さ4~5mの整然とした小区画に区分したものと考えられる。傾斜が大きいところでは幅狭く小畦畔を設け、平坦なほど幅を広げる方法をとっている。畦畔の区画は、上下層のどの層の水田跡とも異なっており疑似畦畔である可能性はない。

用排水路には、19地点の弥生中期集落を縦貫する大規模用水路跡の窪地が、この時期再度掘削されて大規模な幹線用水路として利用された。井堰が設けられ、取水・配水について微調整が可能だったと考えられる。排水は、こうした大規模用水路下流に各小区画水田一枝線用(排)水路—幹線用(排)水路という流れで行われていたものと想像できる。弥生時代中期と同様の方法だ。



第17図 古墳時代前期の熊谷市北島遺跡の集落・農地・用排水路

水田の経営期間についてはAs-C降下前からであり、第18図E区で検出した集落の居住時期を含む。土壤化の状況からみて、開田が弥生時代後期に遡る可能性は高いが、古墳時代前期に埋没し復旧されることなく廃棄されたことは確実だ。

この時期、北島遺跡全体の集落分布は、水田を望む微高地とその縁辺に占地する傾向が伺える。北東方向の田谷遺跡も同様で、本庄市の今井地区遺跡群に共通した傾向だ。水田同様、集落も洪水堆積物に覆われ、廃絶された可能性が高い。

なお、17地点の水田跡の埋没時期と隣接する19地点の集落の主体的な営村時期には、多少の時期

差があるかも知れない。また、集落の北側と南側では畠跡も検出されている(19・20地点と17地点)。

古墳時代中期

古墳時代中期の北島遺跡の営村営農景観は、材料が少なく、ほとんど復原できない。このため景観想像図は作成していない。確実なのは、この時期、古墳時代前期に再度掘削された集落中央の大規模用水路と集落南の大規模用水路(または河川)が、ほぼ埋没してしまったことだ。

古墳前期の集落(19地点)は完全に廃絶されて、氾濫土壌が堆積していったと思われる。

古墳時代後期(第19図)

古墳時代後期の水田跡は、弥生・古墳前期集落(ともに19地点)があった自然堤防北側の河川の対岸の20地点で検出されている。古墳時代後期初頭降下のHr-FAで被覆された整った小区画水田跡で、群馬県域で検出されるHr-FA下の水田跡と酷似していた(試掘後の埋め戻しにより本調査時点では正確な状態が把握できなかった)。約10m程度の間隔で大畦畔を設け、内部を幅約1.5m、長さ約3m程度に区画しており、埋没旧河川に隣接した区域に拓かれていた。

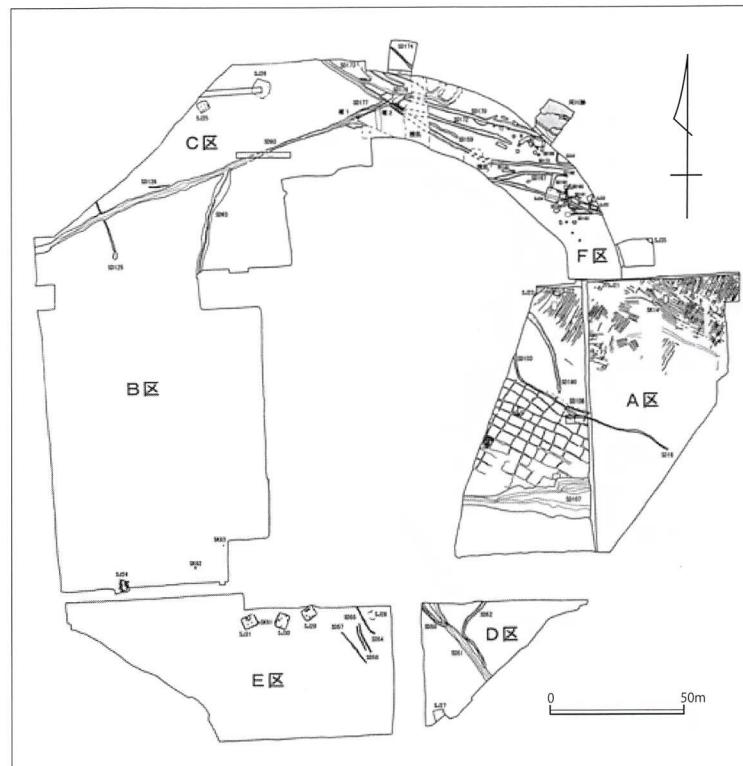
水田域の範囲は、群馬県で検出されているHr-FA下の水田跡を参考に、遺構を検出した氾濫原(20地点)と、同様の地質・土壤条件で古墳時代初頭の水田跡を検出した箇所(南側の推定範囲)と、集落東側の氾濫原(19地点集落東の推定範囲)について、可能性がある区域として第19図に示してみた。

用排水系統は、19地点の古墳時代前期の大規模用水路が埋没していることからわかるように集落北部の小河川からの引水がなくなっている、別の利根川水系の中小河川ばかりではなく、荒川水系の中小河川や荒川扇状地の湧水からの引水も考慮しなければならない。その背景には利根川の河流変更がある。これについては後に検討する。

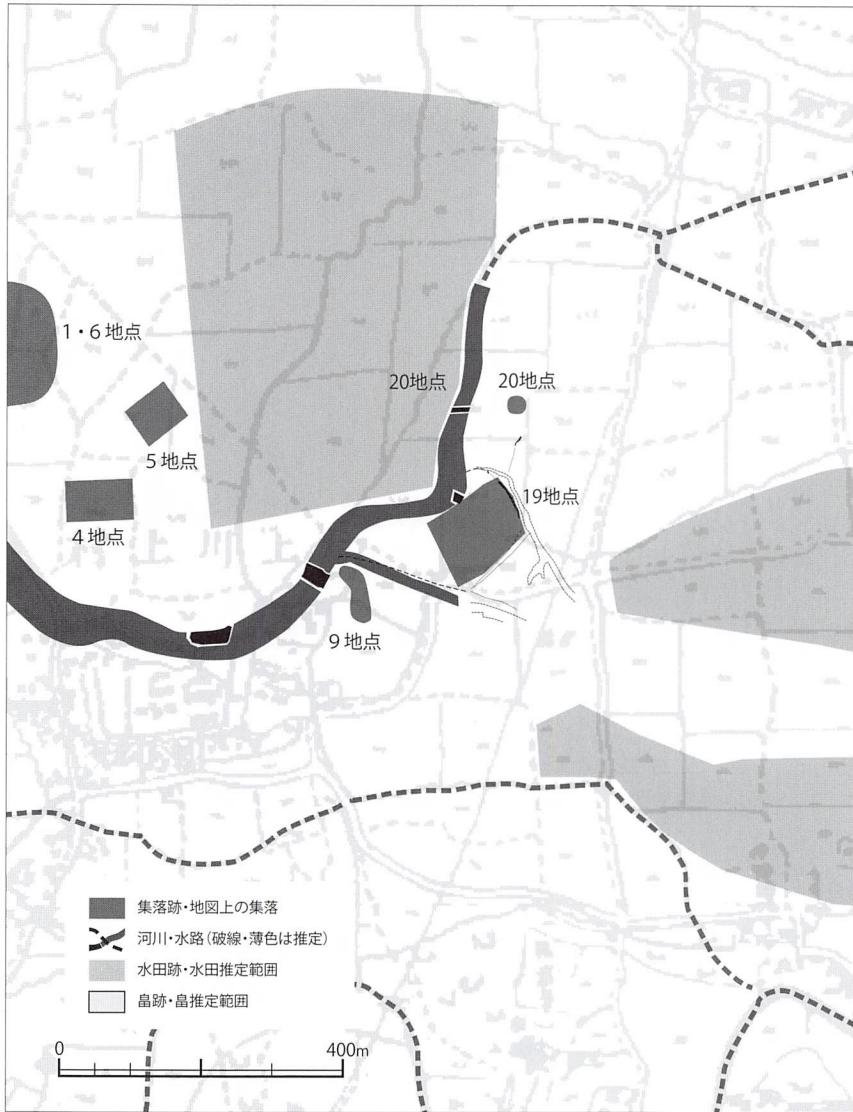
北島遺跡内の当該期の集落は、河川の自然堤防上に占地していたようだ(1・6地点、4地点、5地点、9地点、19地点、20地点)。調査で把握できた旧河川沿川はもちろん、後背湿地内に埋没している自然堤防を基盤とした微高地に立地している。

検出した堅穴建物跡が少なく、安定した継続型集落は未発見だが、本庄市の今井地区遺跡群と共に立地がみてとれる。また19地点の弥生中期・古墳前期集落の中央にあった大規模用水路跡埋没後の窪みの東側は墓域化し、古墳群が占地していた。

この時期以後、19地点では居住が連綿と続くようになる。水田の存続についての明確な手掛



第18図 北島遺跡17地点の古墳時代前期集落と水田跡



第19図 古墳時代後期の熊谷市北島遺跡の集落・農地・用排水路

除去したところ、20m程度の間隔で設けられた斜行地割の細い溝跡を検出した。8～9世紀頃、集落付近では地形に即した旧来の地割で開発が行われたのだ。

この斜行地割をなす溝跡は正方位条里型水田による耕作で上層が完全に失われており、堀込面の状況は把握できていない。水田関係の溝であるとすると、正方位条里型水田の作土が当該斜行地割の作土と同一層の土壤だったとするしかない。

本庄市の今井地区遺跡群の斜行条里型地割の例は、正方位条里型地割に先立つ部分施行だったが、北島遺跡の例についても同様の考えは成り立つ。また、遺跡周辺で正方位条里型地割の施行が先行する地区があるなど、同時に存在した可能性があることも同様だ。

さて、斜行地割は9世紀前半頃から正方位条里型地割に再開発される。居住地は当然移転したはずだ。正方位条里型地割は一辺109m角の整った坪並を基本としていた。用排水系統は幹線用水路が明確になっていないため不明だが、地勢からみて西側からの引水であることは確実だ。この時期、すでに利根川の河流は加須低地に移っていた。荒川扇状地湧水起源の中小河川のほか、荒川支流の中小河川への依存の可能性が古墳時代よりも高いと考えるべきだろう。

坪界線は、南北の大畦畔中央に用水路を設け、東西大畦畔には東への配水が必要な箇所にの

かりはないが、水田・用水系統ともに継続して用いられたことを想像させる。

奈良時代・平安時代

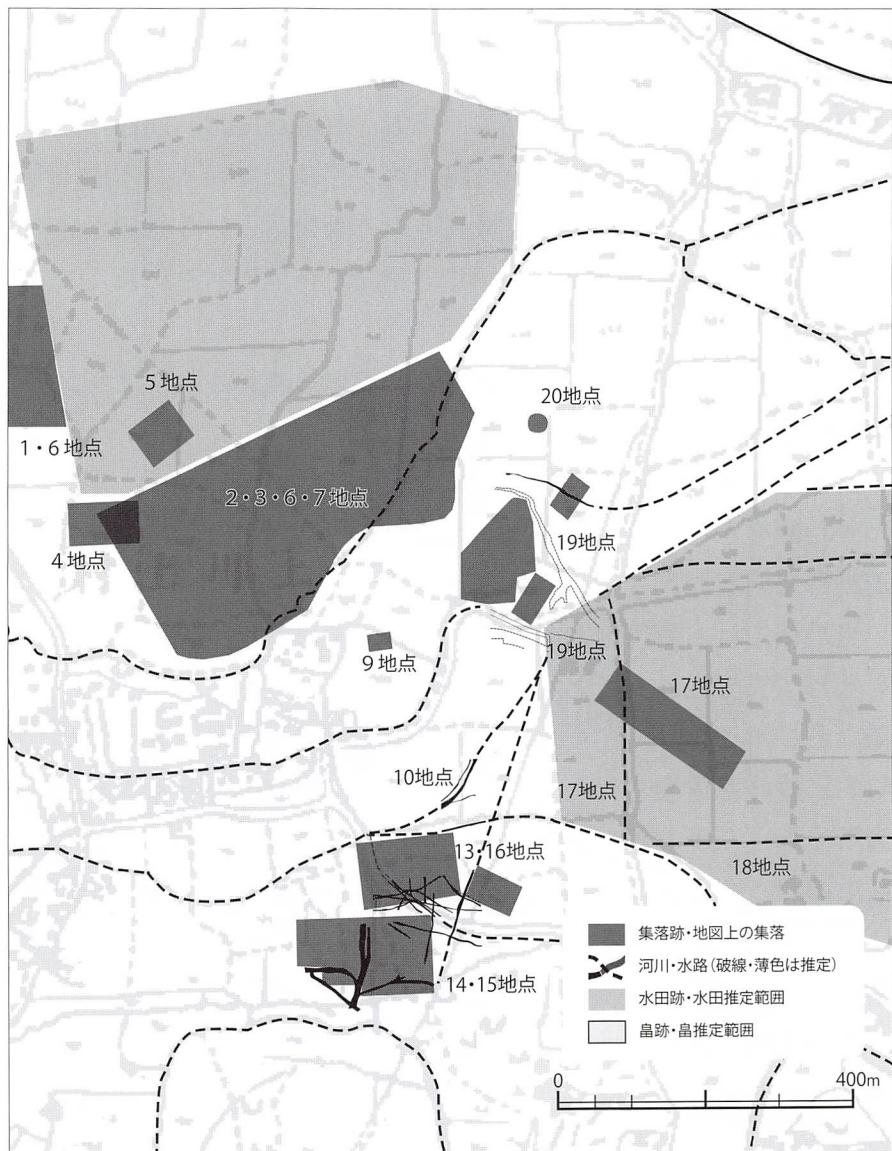
(第20図)

北島遺跡における古墳時代以前の地割は、北西から南東方向への地勢に沿った傾きを基本にしていました。この斜行地割は、それ以後も一定の期間維持されていた。17地点北部で検出した8世紀末～9世紀前半の集落は、基本的にこの地割で構成されている。

水田域では、平安時代末期のAs-Bの降灰を受けた正方位(実際には軸が約4度西に傾いているが正方位を指向したことは明らかであるので、以後、正方位条里型地割と便宜的に表記する)の条里型水田の作土を

み用水路を設けていた。各坪型区画内部は、傾斜に直交する南北方向に5、10、20m間隔の基軸畦畔を配置し、この内部を東西方向の小畦畔で5～15m程度の間隔に区画していた。個々の小区画水田に水口が設けられ、水田内を循環した用水が東側の坪界線の用水路に排水されたようだ。

17地点東部の坪型区画では、下層にあった大規模な溝(古墳時代と考えられる)の影響で内部に斜行する地割が認められた。坪型区画内部の小区画水田が、いわゆる長地・半折等の定まった形で区画されたのではないことがわかる。水掛かりや配水順について坪型区画単位で行われたことにな



第20図 奈良・平安時代の熊谷市北島遺跡の集落・農地・用排水路

り、条里型水田の営農管理の単位も坪型区画が基本だったと考える根拠となるだろう。

正方位条里型水田の水田面が遺存していたのは19地点の大規模用水跡地のみで、その他では土壤化痕跡のみを認めた部分が多い。水田の性質は、典型的な表面水型水田だ。

報告書では、As-B火山灰降下後、「火山灰が作土に鋤き込まれることなく、耕作土の表面に残された状態であった」として、As-B降下による水田の廃絶を想定している(富田・鈴木2005)。一部の水田が一定期間放置された可能性は高い。しかし、17地点の水田跡では、降灰層準は一部の水田面の窪み内に残されていた程度であり、本庄市今井地区の遺跡群の事例同様、復旧しやすい箇所から順序よく復旧されていったものと考えられる。

この時期の周辺集落は、北島遺跡内に多く分布している。現在の地形図にみられる河川の自然堤防上には、ほとんどの箇所で規模の大きな集落が形成されている。その多くが8世紀後半から9世紀前半に形成された北西に軸をとる斜行地割を基本とした集落だ。これらの集落でも、9世紀後半以後10世紀代にかけて、正方位条里型地割による計画集落に転換している。正方位条里型集落は14・15地点を典型例に、4地点・9地点・19地点等に顕著に認められる。19地点の

集落は緑釉陶器を多く出土する等、富裕層が居住していたことがわかっている。

斜行地割のみの17地点の集落は、集落の出土遺物からみて10世紀代までに正方位条里型水田に再開発されたものと思われる。一方、5地点では、同様に正方位条里型水田に再開発される一方、10世紀代でも1軒以上の建物跡が存続している。本庄市今井地区遺跡群と同様、水田とその中の島状の小規模集落と微高地の計画集落という景観が成立していくのだ。当地域の営農には、律令的な土地支配に基づく再開発が在地の村々に及んでいく過程が、顕著に表れているといってよい。

条里型水田は、初期には集落以外の部分に施行されたと考えられる。第20図には、その想定範囲を図示した。

必ずしも見かけ上の「里」を構成しているわけではなく、集落周辺等では地形や用水系統に合わせた開発が行われ、広範な平坦地を条里型水田としたのだろう。この傾向は本庄市今井地区遺跡群と同じだ。

当地域では、斜行地割の施行、正方位条里型地割の施行の2回の再開発が、水田の廃絶とともになわざ実施されたことになる。As-B降灰時、一時的に耕作が放棄された箇所もあったが、部分的なものだった可能性が高い。

中世(第21図)

北島遺跡周辺の中世の状況は、明確ではない。各地点で中世段階の遺構・遺物は検出されているが、明確な集落は19地点の多数の柱穴や井戸跡、山吹双鳥鏡を出土した墓跡をはじめとする土坑群、多数の遺物出土状況から類推される程度だ。

北島遺跡の南西には、鎌倉時代の武藏七党武士団の一つ横山党から出た河上氏の館跡と伝えられる遺跡がある。旧河流が複雑な地形をなす地区に



第21図 中世の熊谷市北島遺跡の集落・農地・用排水路

あたり、地割を北東方向に向いている。中世段階でも、条里型地割の開発地から離れると、地勢にあった地割をなしていたことがわかる。

農地については、少数の条里型地割の坪界線に沿った溝跡で、およその年代が把握されており、水田域の範囲が想像できる。平安時代の条里型地割の外縁部に、その用水系統に接続するように条里型水田が配置されたことがわかる。この傾向は本庄市今井地区遺跡群の傾向と共通する。用水系統や水源は、平安時代と大きく変わらなかったと考えられる。

条里型地割の規格性は、用水系統の権利関係の維持を基に保たれている程度で、形骸化した状態となっていたようだ。

近世(第22図)

近世になると、中世以前の条里型地割周辺に水田が拡大していく。中世までは、大河川支流の中小河川や湧水起源の中小河川の用水を利用していたが、近世初頭の徳川家康による江戸周辺の穀倉開発により利根川・荒川が直接の水源として選択されたのだ。

当地域の用水は、1597(慶長二)年にいわゆる六堰が設けられることで様変わりした。これにより従来の用水系統に安定的に引水できる状態となり、急速に農地が拡大した。当地域周辺も、それまで居住地として農地から漏れていた自然堤防や砂堆等の微高地が開拓されていく。用水の水量が増したことから、本庄市今井地区遺跡群のように異なる水源を求めることなく、同一用水系統からの引水での水田化が可能であったと思われる。

急速な水田の拡大は、六堰による用水確保があってもさらなる用水不足をもたらした。また荒川本流への六堰の設置は、洪水による頻繁な流失にも遭遇した。そして多くの争論が記録されることになる。

新規開拓された農地は、本庄市今井地区遺跡群の状況と同様、条里型地割とは



第22図 近世の熊谷市北島遺跡の集落・農地・用排水路

異なる乱れた地割となっている。これは用水の管理が組合に任せられたように、開拓者が幕府や藩ではなく、個別の地区毎の農民たちによるものであったため従来からの水利権が反映していると考えられる。

近世の集落は面積を拡大するものの、水田の広がりもあり、水田中に居住地が島状に点在する現在の景観が完成する。

用排水路は洪水・浚渫の影響で蛇行が極限に達し、個々の水田の面積に差が出て、古代の条里制とは異なる様相となる。条里制に基づく体制は完全に崩壊し、条里型地割で継承されたのは、水利権を中心とした連携網の維持管理と権利意識からなる営農思考だったとみられる。

(4) 傾向把握

本庄市今井地区遺跡群と熊谷市北島遺跡という、1つの用水系統かつ地質的な同一範囲に分布する複数の集落と農耕地群の事例を検討してきた。いずれも同一の自然条件・歴史条件で一地域に括れる範囲だが、相当広域に把握できる好例だ⁽⁸⁾。

上で確認した両地区の集落・農地景観とその思考の変遷に関する共通の傾向をまとめれば、以下のようなになる。

- ①弥生時代中期・古墳時代前期の集落は、建物跡の重複が少なく、長期継続せずに廃絶した。
- ②弥生時代中期の段階で、大規模な井堰とともに灌漑体系をもつ農業技術が成立しており、排水を通じて湿地を居住地化・可耕地化する知識を持ち合わせていた。
- ③古墳時代前期の集落には、農地内に点在する非常に小規模なものが存在した。
- ④古墳時代前期の農地は、弥生時代中期の農地同様、大規模な灌漑施設により営農されており、短期間で廃絶した。また畠が一定の割合を占めていた。
- ⑤Hr-FA降下前段階以後の農地は、小規模な災害は復旧し、河流変更等では再開発を行い、廃絶を経ずに近世に至っている。
- ⑥7世紀第3四半期にはじまる条里型地割施行期には、古墳時代後期の集落・農地を再開発し、用水系統や地勢に即した計画地割が先行して施行される場合があった。
- ⑦条里型地割は集落にも施行され、地域的な大規模集落・農地計画があった。
- ⑧中世の開拓は、旧来の条里型地割による用水系統の維持を前提に、条里型地割施行区域周辺で、その地割を踏襲・延長して行われた。
- ⑨近世の開拓は、河川本流に井堰・取水口を設置することで、新たな農地開発を行った。ただし、新規用水系統の開発がない地区では、溜池を利用するなどして、水源の異なる別系統の用水路網を整備して条里型地割の周辺を開拓した。

3 妻沼低地・荒川低地周辺における営村営農景観と生活環境思考

(1) 妻沼低地・荒川低地における営村営農景観の変遷とその思考の型

次に、妻沼低地・荒川低地周辺における他の発掘調査例を概観し、営村営農景観とその思考の変遷の一般的な傾向について検討してみたい。

さて、本庄市今井地区遺跡群と熊谷市北島遺跡を除くと、水田跡を検出することができた遺跡は非常に少なく、複数の層準で検出した例はない。特に導入期の水田跡は北島遺跡に限られ

る。とはいっても、妻沼低地・荒川低地内では、弥生時代中期に扁平片刃石斧や磨製石斧・石鍬等の水稻農耕文化関連遺物を出土する遺跡を認めることが可能。この時期、当該地には、北島遺跡同様、水稻農耕を営む集落が展開していたと想像してよいだろう。

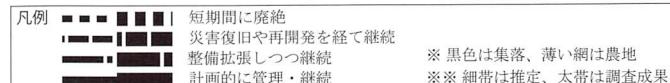
水田跡の存否や営農状況の詳細を知るために、水田土壤についての十分な情報が必要だ。しかし、水稻関連遺物を出土した遺跡の調査で水田土壤について十分な検討を加えた例はなく、断片的な情報が散在しているに過ぎない。そこで、水田跡または水田土壤に対する認識があり、プラント・オパール分析の結果で水田の状況が把握できる事例を集め、第1表にその結果を示した。

なお、第1表では、近隣にあり一つの遺跡群と認識できるもの、一つの用水系統で潤された農地景観を構成する遺跡群と認識できるもの、一つの地質条件に成立した遺跡群をまとめ、そ

遺跡名	所在地	地形区分 テフラ	弥生時代		古墳時代			古代	中世	近世	備考	文献	
			中期	後期	前期	中期	後期						
					As-C	Hr-Fa	As-B As-Kk						
本庄市今井周辺の遺跡 今井条里・児玉条里 後張・川越田 今井川越田 今井条里 北郷 地神・塔頭	本庄市	本庄台地 /埋没台地	■■ 今井条里		■■■■ 後張・川越田 今井川越田 今井条里	■■■■ 後張 被粟 今井川越田	■■■■ 被粟 地神・塔頭 后張	■■■■■■ 地神・塔頭	■■■■■■ 地神・塔頭	■■■■■■ 塔頭・今井条里 児玉条里	■■■■■■ 塔頭・今井条里 児玉条里	■■■■■■ 中世以後の集落は不明、近連図等より推定。 岡部条里の遺跡のプランツオペラ調査の結果、As-B直下の水田土壤以前には古墳時代前段の層以外で検出されていない。 古墳時代後期水田は推定所?	磯崎 1995 岩瀬 1998 若田 1998 大谷 2011 酒瀬 1997 中村 2007 伴瀬 1996 横川 1983
深谷市普濟寺周辺の遺跡 岡部条里 砂田前・穂詰 熊野・中宿ほか	本庄市	妻沼低地 /沖積低地			■■■■ 砂田前 穂詰	■■■■ 砂田前	■■■■ 熊野・中宿	■■■■ 岡部条里	■■■■ 街道筋に集住? 農地拡張による水田化?	■■■■ 中世以後の集落は不明、近連図等より推定。 岡部条里の遺跡のプランツオペラ調査の結果、As-B直下の水田土壤以前には古墳時代前段の層以外で検出されていない。 古墳時代後期水田は推定所?	佐藤 1998 中村 1999		
熊谷市上之周辺の遺跡 北島 池上・池上西 小敷田	熊谷市	妻沼低地 /自然堤防 /後背湿地	■■■■ 北島 17 池上・池上西 小敷田		■■■■ 北島 17 北島 19 田谷	■■■■ 北島 17	■■■■ 北島 北島 20	■■■■ 北島 北島 17~18	■■■■ 農地拡張による水田化	■■■■ 中世以後の集落は不明。 古墳時代後期の水田構造はFA直下のものしか検出していないが、水田土壤はプランツオペラは問題なく連続。	浅野 1998 鈴木・富田 2005 宅間 2005 中島 1984 宮 1983 吉田 1991 吉田 2004		
熊谷市下田町遺跡	熊谷市	妻沼低地 /自然堤防	■■■■	■■■■	■■■■■■	■■■■■■	■■■■■■	■■■■■■	■■■■■■ 農地拡張による水田化	■■■■ 農地の状況は不明だが、集落の状況が明らかでない。 古墳時代後期の集落はどうか? 継続を意図していたが明確でないため、他の遺跡の集落状況から類推した。	赤堀・岡本 2004 赤堀・岡本・松岡 2005 赤堀・酒瀬 2006		
東松山市高坂周辺の遺跡 反町 錢塚・城敷	東松山市	荒川低地 /自然堤防	■■■■ 反町		■■■■ 反町	■■■■ 墓域化 城敷	■■■■ 墓域化 城敷	■■■■ 農地拡張による水田化 錢塚	■■■■ 古墳前期集落が後期に墓域化。 古墳後期集落は条里型水田の施工にともない水田化。 中近世集落になり継続型となるが、農地拡張などもない水田化している(近連図より)。	赤堀 2011 福田 2009 山本 2011			
坂戸市入西周辺の遺跡 入西条里・下田 中耕 桑原・足洗・稻荷前 ・棚田・田島 塚の越	坂戸市	荒川低地 /自然堤防	■■■■ 塚の越		■■■■ 中耕 稻荷前	■■■■ 稻荷前 棚田	■■■■ 桑原 中耕 稻荷前 棚田 田島 塚の越	■■■■ 是洗 稻荷前 棚田 金井	■■■■ 農地拡張による水田化 錢塚	■■■■ 水田の存在可能性については、 入西条里の遺跡のプランツオペラ分析による。プランツオペラ調査報告より 古墳前期集落は古墳後期集落より継続。 出島所は、基本的に集落の存在しない箇所だから、連続して周囲に認められる。 集落は初期時期毎に出現し短期間で廃絶。中世以後は継続。	赤堀 1994 石坂 1995 馬橋 1994 杉崎 1993 富田 1992 富田 1994 富田・山本 2010 延間 1991 村田 1990 村田 1992		
川島町周辺の遺跡 平沼一丁田 東野 元宿	川島町	荒川低地 /自然堤防			■■■■ 平沼一丁田	■■■■ 東野	■■■■ 元宿	■■■■ 元宿	■■■■ 平沼一丁田・元宿	■■■■ 水田の存在可能性については、 プランツオペラ分析による。 報告書の基本的地図には、古墳前期後期のII-I層に複数の水田による壌化がみられる 痕跡がある。一方面ではなく、古墳前期と以降に間隔があると考へる者がいる。	鈴木 2009 宮井・上野・岡田 2009		
さいたま市大久保周辺の遺跡 大久保条里 外東 神田天神後	さいたま市	荒川低地 /自然堤防			■■■■ 外東・神田天神後		■■■■ 墓域化 神田天神後	■■■■ 外東・神田天神後	■■■■ 農地化	■■■■ 水田・水田土壤については全て報告書に載ったが、 報告書に載ったが、古墳前期後期のII-I層に複数の水田による壌化がみられる 痕跡がある。一方面ではなく、古墳前期と以降に間隔があると考へる者がいる。	君島 1999		
戸田市本町周辺の遺跡 鍛冶谷・新田口 南原	戸田市	荒川低地 /自然堤防			■■■■ 鍛冶谷・新田口・南原					■■■■ 農地の様相は不明。	西口 1986		

*時代・時期区分については、社会現象、遺構遺物の全体の在り様、土器、文献上の記録等、画期を特徴づける事象が異なる。長期の歴史事象を農地・集落から検討しようとする本稿の趣旨では、こうした研究上の問題を詳細に検討している余地はない。このため、本稿では土器の特徴的な画期で多くの遺跡に広く認めやすい事象をおよその目安とし、次とおりとした。弥生時代後期は岩器式土器併行期以後。古墳時代前期は小形台形土器の域内出現以後。古墳時代後期は須恵器模倣杯の域内出現以後。なお、より普遍的な社会現象の画期を重視するとすれば、本稿で認められた墓園・墓域状況と生活環境思考にもとづく時代・時期区分も検討する必要があるかも知れない。

**外東・神田天神後や鍛冶谷・新田口・南原では、遺跡分布に集中と集合間の偏りや出土遺物の時系列的不連続性がある。複数の集落の宮代や廃絶があった可能性がある。



※ 黒色は集落、薄い網は農地

※※ 細帯は推定、太帯は調査成果

第1表 妻沼低地・荒川低地の営村営農状況

れらの総合的な状況を基に営村営農景観の変遷を表した。

表の各行は遺跡群毎の状況を示す。上段が集落、下段が農地だ。各時代・時期の実年代上の長さを無視し等間隔で示したため、各時期毎の集落や農地の継続期間の比較等がイメージしにくくなっているが、画期の把握を重視するために、この表記方法とした。

次に、第1表からわかる共通の傾向を検討してみたい。

その1つ目は、弥生時代中期及び古墳時代前期の集落と水田が一定期間で廃絶していることだ。もちろん開拓時期や廃絶時期には細かい相違があると想像できるが、この頃の水田土壌には、上層に水田土壌や人的削剥が認められるまでに明らかな間層があり、同一箇所での継続的な営農がなかったことが確実だ。集落・水田ともに廃絶され、移転したことは間違いない。

廃絶の理由については、先に紹介した北島遺跡を除き把握できる事例がない。北島遺跡では洪水後の水田に復旧の形跡がなく、集落も廃絶に向かって勢いを失うが、一定期間は居住が続いているたし、水田も調査していない部分に使用に耐える箇所が残されていた可能性がある。つまり、廃絶の理由は、洪水等直接的なものではなく、災害がなくてもいずれ生じたことであり、洪水は引き金に過ぎなかったと考えられる。その検討は後で行うことにして、古墳時代前期以前の農地・集落について要約すると、一般に短期間に廃絶されるのを前提にしていたと結論づけられる。

共通の傾向の2つ目は、古墳時代後期の集落や水田が、Hr-FA降灰の前段階に営村営農をはじめていることだ。それを遠く遡る時期から継続する集落や水田は確認できない。

共通の傾向の3つ目は、Hr-FAの降灰を受けた水田の開田後は、廃絶の形跡がなく、上層に水田土壌が連続して形成されていることだ。地割が大きく変更される再開発があったり火山灰降灰等の災害があったりしても廃絶せず、災害後即座に営農が再開されている。プラント・オパール分析でもこの傾向が把握でき、上層に向かって切れ目なくイネのプラント・オパールが検出される。この時期の集落は、多くの竪穴建物跡が重複し、古墳時代後期を通じて継続している。Hr-FA降下のような災害があっても、集落の復旧が行われたのだ。

共通の傾向の4つ目は、7世紀第3四半期頃に、条里型水田や条里型集落等の計画的な地割が出現している点だ。水田は再開発され用水系統と区画の姿を変えるものの、前代と同一の範囲に展開することが多かったようだ。

その後、近世には徳川家康による耕地拡大政策を背景に、大河川本川への井堰設置による取水が開始され水田が条里型地割周辺に拡大した。集落は水田範囲中の微高地や取水地周辺に島状に点在する姿になる。用水系統は、古代に核となる部分が形成され、それ以後、この核の周辺に開発が進んだようだ。水田も集落も継続的に利用され、現在の形に継続するのだ。これが共通の傾向の5つ目だ。

これらのことと先に検討した今井地区遺跡群と北島遺跡の状況に照らすと、集落と農地経営の間には明らかな連動性が認められる。その在り方は、時期毎に少数のパターンにまとめられる。

1)短期廃絶型：弥生中期の集落と農地、古墳前期の集落と農地

2)復旧再開発継続型：古墳時代中期後半から後期の集落と農地

3)復旧整備拡張継続型：古代以後の集落と農地

4)計画管理型：中世の集落と農地の一部、近世の集落と農地

4つの型は折々の営村営農に関する生活環境思考であり、土地水資源・気候風土等に対する知識と、当時の戦略的適応型の上に形成された環境に対する知識の総体の型といえる。

(2) 廃棄物の生活農業用水内投棄と生活環境思考の変質

さて、集落・農地の経営や廃絶に関する生活環境思考の型は、具体的にはどのような歴史事象として現れてきたのだろうか。

ここまで検討で突き当たった課題である、弥生時代中期から古墳時代前期の集落・農地の短期廃絶の理由についての検討からはじめたい。

前稿(岩田2006)でも記したように、北島遺跡の集落・水田の廃絶のきっかけは集落・農地全体を飲み込んだ洪水にあった。しかし、一定期間は集落での居住が継続しており、復旧を選択することもできたはずで、必ずしも水害による被災だけを理由として、集落・農地が廃絶されたと考えることはできない。

中山浩彦は当該期の埼玉県比企地域の集落遺跡を集成し、1つの土器型式の期間内で集落が廃絶される傾向を把握したという(中山2007)。中山は、畑作による連作障害や水資源の不足から定住に向かなかったと結論づけた。しかし、本稿で集成した遺跡では、廃絶の直接的な原因が見当たらないにも関わらず廃絶した集落が多い。農地の生産性はプラント・オパール分析や地質条件からみて、どの遺跡でも大差ないと思われ、現代的な思考で捉えた中山の見解は支持できない。

興味深い事象が、多くの弥生・古墳時代の集落の発掘調査で明らかになっている。河川や生活・農業用水系統への多量の木製品・加工材・土器の廃棄がそれだ。使用できなくなった木製品や不要材は、当然ながら生活環境内では邪魔になり廃棄すべきものだ。ゴミは単に廃棄しただけでは貯留してしまい、廃棄物によって生活環境がおびやかされる。木製品や加工材は、現代的な感覚では焼却処分がもっとも環境への負荷が少ない。それにも関わらず木製品や加工材を、苦労して開削した用水系統に廃棄する。

廃棄される木製品は、鋤・鍬をはじめ、杵・砧・大足・田下駄等の農業関連遺物が多く、建築材や建築廃材もみられる。食器等、本来数量として多かったはずの小型の木製品はほとんどみられない。このことは、屋外で使用した木製品や材の不用品を、薪として使用することなく、家屋に持ち帰らずに処分したこと示している。

北島遺跡では、複数の弥生時代中期・古墳時代前期の用水系統が検出されているが(吉田2003・磯崎2005)、木製品が廃棄される段階では用水系統には水流があり、井堰も通常に機能していたようだ。同様の例は、今回集成した小敷田遺跡、反町遺跡、城敷遺跡、鍛冶谷・新田口遺跡でも検出されている⁽⁹⁾。

廃棄の習慣は、用水系統の浚渫を行わないことを意味している。北島遺跡では、井堰は補強や作り替えが行われているが、埋没すると上部に盛土して作り替えることを繰り返しており(吉田2003)、そのときの状況で取水の用が足りれば良いという意思がみてとれる。

重要な水資源確保のための用水系統のうち水源の中小河川や幹線用水路に多量の廃棄物を投棄し、浚渫を行わず、生活環境を悪化させていく。弥生時代中期から古墳時代前期の人々は、悪化した環境を改善することなく、住めなくなったムラを見限り未開拓地に進出しようとする環境に依存した短期廃絶型の生活環境思考をもっていたと結論づけてよい。

この生活環境思考の下で、集落・耕地・灌漑施設に多量の堆積物が堆積する程度の被災があった場合には、砂礫除去や用水系統の浚渫などの大規模な復旧をせず、被害が少なく使用可能な部分の集落や農地を利用しつつ、近接地の開拓を行うなどして、条件の良い土地への移住を選択したのであろう。そのため、一つの集落は旧集落と新集落において、先行者と追隨者の分離生活が行われたものと想像できる。

ところで、河川や用水系統への廃棄物の投棄は、古墳時代後期でも行われている。では、古墳時代後期の復旧再開発継続型の生活環境思考とはどのようなものだったのだろうか。

古墳時代後期の集落には、密集し大規模化しているものが少なくない。続く奈良・平安時代の密集度よりも高いが、集落の永続的な継続を指向するものではない。用水路や河川への木製品や土器の投棄は、前期以前と同様に用水路や河川の継続利用を考えていないことを意味している。再利用や再開発を否定した古墳群の構築という行為にも、古墳時代の人々が一貫して短期廃絶型で環境に依存する発想をもっていたことが表れている。一方で古墳時代後期以後近世までに形成された水田土壤には間層がない状況がみられ、人々が定地的な農地・集落の経営に乗り出したと考える方が自然だ。

古墳時代後期は、前代の短期廃絶型の生活環境思考を継承しつつ、災害復旧長期継続型の思考が定着していく過渡期だったとするのが矛盾しない考え方だろう。

4 生活環境思考と自然環境

ここまで、各時代の営村営農にかかる歴史事象と生活環境思考について検討し、4つの思考の型が変遷したことを把握した。

しかし、生活環境思考の4つの型の変遷だけでは、個々の歴史事象を正しく捉えることができるとは限らない。例えば、弥生時代中期末や古墳時代前期の集落廃絶時期がほぼ一致している理由については、廃絶を前提にした思考だけでは説明できない。その広域性からみて、そこには生活環境思考の外に当該地域に特有な環境面の事由が存在したものと考えられる。

最後に、妻沼低地・荒川低地周辺の集落・農地の歴史的動態のもう一つの基本的な条件になった自然環境因子について検討して筆を置くことにしたい。

最近の弥生時代中期集落の調査では、北島遺跡や熊谷市前中西遺跡のように、低地を生活の舞台の中心としていたことがわかつてきた。一方、丘陵地には岩鼻式の系統に連なる土器を使う集団が、小規模な集落を営んでいた程度だ。しかし、土器型式でいう後期初頭には、岩鼻式土器や吉ヶ谷式土器を使う丘陵の集落が継続するにも関わらず、低地の集落は認められなくなる。低地には、古墳時代前期前半または中頃になって、熊谷市田谷遺跡のように弥生時代後期の大宮台地で使われたものに似た土器を使用する人々の集落が出現する。

継続型の思考をもって営村営農にあたっていたとすれば、被災したとしても、被害の少ない

用水系統の一部を利用して水田経営を続けたはずだ。近隣に適地があれば既存の用水系統を利用して農地を拡げ、そこに移住することを優先しただろう。しかし、実際に発見される遺跡では、集落・農地とも断絶の後、近隣に移住したと判断できる事例はほとんどない。集落同様、この時期の水田も、廃絶後の堆積土壌に水田経営の痕跡が継続的にみられる例はない。低地に広く共通する集落・農地の廃絶・断絶には、生活者のいない時期を考えざるを得ない。

その要因は、生活環境思考の他、集落や農地を覆う洪水堆積物から類推できる。

荒川・利根川流域の低地では、縄文時代中期にあたる約4,000年前頃から、荒川による利根川河流の強奪が生じていたことがわかっている(菊地1981)。現在の荒川流路に合流していた利根川が、荒川由来の多量の堆積物による河床上昇を受けて合流できなくなり、現在の位置に向けて頻繁な洪水と河流変更を繰り返しながら、急速に(地質学的なオーダーでのことで、考古学的なオーダーでは相当の長期間にあたる)移動したのだ。

荒川による利根川河流の強奪は、古墳時代の榛名山噴火の際に土石流として利根川を流れ下った角閃石安山岩が広く荒川方面に分布することから(秋池2000)、古墳時代中期まで続き、近世には現在の河流に落ち着いていたものと考えられている。

この現象で、熊谷市付近までの地形は大きく変化した。集落・農地の基盤であった自然堤防や砂堆が洪水に飲み込まれたり生活用水の水源が遠ざかったりして、居住に適さなくなる土地が多くあったと思われる。

移住の原因には、廃棄物による集落そのものの環境悪化や周辺の環境悪化、農地の老化による収穫高の減少等があり、生活環境思考の型に従って廃絶が生じるが、広域かつ長期にわたって生活痕跡や農業痕跡が断絶する場合、その要因の大きな部分は河流の変化が占めていると考えるのが妥当だ。弥生時代中期や古墳時代前期に集落が繁栄した低地部分は、弥生時代後期初頭や古墳時代前期前半頃には、利根川河流が乱流する地域となっていたのだ。

短期廃絶を選択する環境依存の思考は、さらにそうした状況下での低地居住を敬遠させたのではないか。では、そこにいた人々はどこに行ったのか。これは大きな問題であるが、現在の利根川流域には埋没台地が多く所在しており、広大な未調査地域が残されている。調査が進むにつれその答えがでてくるものと期待している。

河流の強奪と生活環境思考の両面から接近できる考古事象の動態には、このほか、北武藏地域各地での古墳時代中期後半から1世代程度の期間における大型古墳の出現がある。

妻沼低地・荒川低地を含む北武藏一帯では、古墳時代前期の終りに比企の諏訪山古墳や北足立の高稲荷古墳などの大型前方後円墳が築造された後、大型古墳が築造されない時期を迎える。この時期は、河内平野に超大型古墳が築造される反面、その他の地域で大型古墳が極端に少なくなる時期でもある。その後、加須低地と妻沼低地の境界付近に突如として稲荷山古墳(埼玉古墳群)が出現し、同時期に妻沼低地にも、とやま古墳が築造されている。他の地域では、これに遅れること1世代程度で大型前方後円墳が築造されている(太田2007)。

一般に古墳時代中期には、大陸由来の鉄製農具の普及等によって、農業が大幅な技術革新をとげ、大規模開発が行われたことで大型古墳が盛行したといわれている。しかし、今井条里遺跡周辺や北島遺跡周辺の状況を概観してきたように、大規模な用水路開削や井堰の設置はすで

に弥生時代中期にも認められる。鉄製農具の普及があったとしても、必ずしも古墳時代中期に「下部構造」の発展があったことにはならない。古墳時代中期の大規模な可耕地拡大の上に首長層が台頭し、大型前方後円墳を築造したとする考え方は、マルクス主義に規定された幻想といってよい。

本稿で収集した調査事例からわかる古墳時代中期頃の変革は、Hr-FA降下をやや遡る頃、つまり古墳時代中期から後期初頭の水田経営が、前期以前のそれに比べ、明らかに永年に亘り継続して耕作する方向にシフトしている点だといつてよい。継続的かつ広範に維持・展開する灌漑施設網は、既存集落と新集落との間に水利権の問題を生じさせることになり、安定的な継続経営は、その解決があったことを意味する。つまり、集落単位の農地や灌漑網の経営から、組織化された集落群に住む多数の集団が共同して農地・灌漑網の開発・営農・維持管理等を実施するに至ったと考えてよいだろう。

大型古墳の出現時期は、およそHr-FA降下の前段階だ。復旧再開発継続型の水田経営がはじまる時期と符合している。また、本庄市女堀川周辺にみられるように、この時期に安定的な生活圏をもつ極端に多数の建物群からなる集落が成立しており、後期にかけて人口増加や集落の安定化による集住があったことは確実だ。

大型古墳の築造は、復旧再開発継続型の生活環境思考に基づく組織化された定置集落による定置的な地域のシンボルとして実施されたと考えるのがよいのではないだろうか。ところで、大型古墳築造の時期の地域差の原因は何か。

農地の状況や出土遺物からみた農業経営技術には地域差は認められない。つまり生活環境思考の型は広範囲に同時期に移行したと考えるのが自然だ。しかし実際には、加須低地・妻沼低地とその他の地域では、大型古墳の出現時期に1世代程度のずれがある。このわずかなズレの原因こそ河流の強奪に求められるのだ。

埼玉古墳群が立地する周辺は、古墳時代後期頃まで利根川の左岸の台地上に位置していた。利根川左岸(妻沼低地)と当時河流の強奪によって乱流が生じていた右岸(荒川低地)とでは、堆積環境が相当異なる。

妻沼低地に立地する北島遺跡では、古墳時代前期集落の分布範囲と後期古墳の分布範囲は重複しないが、荒川低地の反町遺跡では重複している。反町遺跡では、集落が完全に埋没し墓域化したのだ。利根川左岸の妻沼低地より、荒川低地には荒川による大量の土砂の堆積が続いており地盤が不安定だったためだ。

荒川低地では、河流の強奪にともなう荒川の堆積環境の安定が遅れ、妻沼低地に比べ人々の農地や村域への永続的な定着が遅れた可能性がある。大型古墳の出現の遅れには、この現象が大きく影響しているのではないだろうか。

集落・農地を経営する伝統的な複数の地域集団が組織化し、定置化する中で生じた中期後半から後期初頭の地域シンボルとしての大型古墳の出現は、いわゆる後期群集墳を生みだす中小共同体の首長・有力成員層の台頭(白石1981)の直前段階にあたる社会現象といつてよい。中央と地方の関係には完全な従属関係にない伝統的な同盟意識が残されていた。埼玉古墳群の特徴的な周堀や造出しをもつ墳形は、この現れであるよう思える。

おわりに

本稿では、妻沼低地・荒川低地における考古事象の背景として、4つの生活環境思考の型が変遷したことを確認した。それらの生活環境思考の変遷は、私たちの歴史認識に対して、興味深い事柄を教えてくれる。

その一つは古代に対する幻想であろう。古代の営村営農は、現代の自然との共生の象徴としての「里山」のシステムの原型とされ、自然との共生のモデルと考えられることもある(鷺谷2001、横張・栗田2001など)。しかし、本稿で概観したように、古墳時代後期頃までの生活環境思考には、すでに現代につながる環境悪化をもたらす思考が内在していた。そして当時の人々は、そのことについて特別意識しなかったに違いない。

生活環境思考の型は、その広域性からみて、当時の人々の知識総体(認知構造)のうちでも特に意識されずに堅く保持されている相当上位の階層に属する一まとまりの知識を意味する(岩田2005ほか)。こうした階層の知識は、今日の環境問題のような形で直接議論されることはなく、「木(で作ったもの)は壊れたら川に捨てろ」とか、「砂を被った水田で、そのまま植え付けられないときは放棄して、他に田を拓けば良い米ができる」とか、「大きな用水路が大量の土砂で埋まつたら、掘り返すより新しい場所に作ると良い水が得られる」とかといった生活の知恵のような形で、長期間意思疎通されて形成される抽象的なものだ。そのため、その思考が、結果的に有り余るフロンティアを前に都合の悪い環境を棄て去る戦略的適応型を選択させ、集落や農地の経年による環境悪化や営農適地の減少を招く要因になってしまっても、往時の人々に問題視されなかったのかも知れない。

本稿で目的とした生活環境思考の追跡は、人と環境の対峙の仕方の歴史的な姿を浮かび上がらせたともいえる。関東平野の歴史において、それを覆い隠し埋没させたのは、利根川と荒川の多量の堆積物だ。

人は環境と常に対峙せざるを得ないのか、いかにして自然と共生すべきかについて、私たちは今後も歴史の鑑に映しつつ熟慮することが必要なのかも知れない。

《註》

- (1) 田崎博之は、水田関連の研究の方向性をまとめ、弥生時代研究でも文化進化論的な発展を示す歴史モデルを否定し、地域の多様性を明らかにする方向性を求めている(田崎2004)。しかし、最近の研究には、多様性を強調するあまりさまざまな事象を貫く共通性や均質性をとりあげないものも多く、ある事象が惹起される必然性に目を向けない立場も多い。本稿では、ことさらに遺跡毎あるいは地域の特徴を強調することはしない。個別の遺跡の発掘調査成果から如何に意味のある事象を抽出し、他の事象との共通性を把握できるかに重点を置きたい。山田俊輔は、古墳時代中期の群集墳の墓制について発言した折、地域を越えて連動する考古事象を含めて検討することの重要性を強調している(山田2005)。傾聴したいところだ。
- (2) 植物珪酸体(プラントオパール)の産状分析では、通常土壤資料1gあたり5,000個以上の密度での検出をもって稲作が行われていた可能性が高いと判断されるが(古環境研究所による今回使用した報告書記載の分析の前提)、プラントオパールの量は水田跡の地点によって多寡があり、該当の水田が埋没するまでの営農期間の長さ、収穫時の刈り入れや収穫後の稲や根株の処理の仕方によって、その量に大きな影響がある

と思われる。

今回の分析対象地内の遺跡では、明らかに洪水堆積物による埋没水田で、すべての考古学的・土壤学的認定基準を満たし、砂を取り除いただけで足跡のある水田面や畦畔が検出された場合でさえ、作土1gあたり700~800個という地点もあった。将来的には、稲の栽培を認定するための基準値が一定の根拠をもって確定するものと考えるが、本稿では検出量の多寡は問題にせず、土壤1gあたり700個程度の検出があり、上下層に検出がない場合にも水田営農が行われていたものと認定する。

- (3) 広範な児玉条里を潤す九郷用水の幹川として今井地区の中央を流れる女堀川は、かつて児玉北部地区内を乱流していた。多くの発掘調査の結果、古墳時代には今井地区の南を蛇行しながら東流し、高闘付近で北東に向きを変え、大きく蛇行を繰り返して西富田地区に抜けていたことがわかってきてている(恋河内1993、有山2008他)。この流れは、堆積状況と出土遺物から、古墳時代中期段階では水流はあるものの堆積が進んで沼地状の土壤が形成され、水流は古墳時代後期まであったと考えられている(有山2008)。今井川越田遺跡では、同一河川が古墳時代後期段階で埋没している(瀧瀬1997)。女堀川は山地に端を発し、現在でも雨天時には極端に流量を増すため洪水の恐れが高く、浅くなった河床では流量に耐えられない。条里施行後の大幅な流路変更がないので、古墳時代後期には現在の河流になったと考えるのが自然だ。今井地区の北辺を潤す南西から北東方向の九郷用水系の大規模用水路の前身は、この河流変更によるところが大きいのかも知れない。
- (4) 報告書の今井川越田遺跡・川越田遺跡・後張遺跡。ただし、本稿では、女堀川の流路変遷と発掘調査区の区分で別名を与えられている今井川越田遺跡と川越田遺跡を同一遺跡として扱っており、図示した集落名もこれに従っている。)
- (5) Hr-FAの降下時期については、最近、群馬県渋川市内の建設現場で採集された降下火山灰中に埋没していた倒木の樹幹をもとに、確度の高い測定結果が得られている(中村他2008、早川他2009)。¹⁴Cによるウイルマッチング年代測定を行ったもので、Hr-FAの降下年代を5世紀末の495年前後とした。この結果は、その後の測定結果等からも支持されている(下司・大石2011、早川他2009)。
- (6) 水田面の凹凸について、報告書では洪水による可能性を指摘しているが、調査時点では、水田作土表面が遺存していることを確認するために、良好な水田区画に限って凹凸を精査し掘り出したものだ。畦畔に浸食の形跡はなく、洪水の影響ではない。足跡の形状等を残した凹凸は認められていない。つまり、洪水は田植え以後で足跡等の形状が失われた段階で起こったものであることがわかる。
- (7) 北島遺跡の弥生時代水田に関する幹線用水路については、第15図に示したように、集落南を西から東に流れる大規模用水路が南に向きを変え、水田域西側の幹線用水路に繋がり、集落中央を分断する大規模用水路が水田域東側の微高地で検出された大規模用水路に繋がるものと考えている。
- 集落南側の大規模用水路跡は、報告書では河川とされている。河川の可能性もあるが、集落中央を通る大規模用水路跡との重複関係のある交差を説明しなければならない。
- 本稿では、道路交差点の立会調査で重複交差を認めたとの記述に従い、交差するように想像図を作成したが、これは交差するか否かで集落と水田の景観が大きく損なわれるものではないため、その記述に従つたものだ。水田域の東側で検出された河川跡は乱流による三日月湖の可能性もあり、集落南側の大規模用水路を河川と見立てて繋ぐ必要はないのかも知れない。
- (8) 本庄市今井地区は「児玉条里」、北島遺跡は「中条条里」という同一遺跡に含まれるともいえるが、本稿では表層条里を認めないので、今井地区は女堀川流域・九郷用水灌漑地区・本庄台地縁辺の埋没条里に氾濫堆積物のある地域、北島遺跡は星川流域・利根川乱流地帯・荒川扇状地扇端部の氾濫堆積物のある地域という意味で、同一の遺跡群として括っている。
- (9) 東松山市城敷遺跡の調査では、7地点から大溝跡がみつかり、各々で古墳時代の木製品や土器・須恵器

が多く検出された。報告書では、木製品が二次的に利用されたものが多いことと水流方向に長手が向いている状況から、再加工するために水漬けしていたと想像している(山本2011)が、木材は強度を増し狂いが生じないよう乾燥させて加工しなければならないし、向きが揃っているのは水流による現象だ。多量の欠損品が水流のある河川に土壌とともに堆積している状況は、利用価値のなくなったものを廃棄した結果とすべきだろう。

《参考文献》

- 赤熊 浩一 1994 『金井遺跡B区』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第146集
- 赤熊 浩一 2011 『反町遺跡Ⅱ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第380集
- 赤熊浩一・岡本健一 2004 『下田町遺跡Ⅰ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第296集
- 赤熊浩一・岡本健一・松岡有希子 2005 『下田町遺跡Ⅱ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第301集
- 赤熊浩一・瀧瀬芳之 2006 『下田町遺跡Ⅲ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第319集
- 秋池 武 2000 「利根川流域における角閃石安山岩の分布と歴史的意義—榛名山給源の多孔質の角閃石安山岩転石—」『群馬県立博物館紀要』 第21号
- 浅野 晴樹 1998 『北島遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第81集
- 有山 径世 2008 『川越田遺跡Ⅲ』 本庄市埋蔵文化財調査報告書 第9集
- 安藤 広道 2011 「博物館講座「大田区の弥生時代」講演録 大田区と周辺地域の弥生時代」『大田区立郷土博物館紀要』 第19号 p8-p9
- 飯村 康二 2005 「湛水下の水田土壤におけるリン酸の溶解度上昇の原因について」『日本土壤肥料學雑誌』 76(2) p199-p200
- 岩佐 安 1959 「水田土壤中の灰白色炭酸鉄結核について」『ペドロジスト』 3(2) p53-p58
- 石坂 俊郎 1995 『田島・棚田』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第147集
- 石野 博信 1993 「総論・古墳時代」『古墳時代の研究1 総論研究史』 雄山閣 p8
- 石部 正志 1992 「群集墳論」『古墳時代の研究』 12 雄山閣出版 p55-p69
- 磯崎 一 1995 『今井川越田遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第177集
- 磯崎 一 2005 『北島遺跡XⅢ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第305集
- 井上 智博 2004 「照葉樹林帶・海岸平野の水田(2)-瀬戸内・近畿・東海西部-」『考古学ジャーナル』 No. 518
- 岩瀬 譲 1991 『樋詰・砂田前』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第102集
- 岩瀬 譲 1998 『地神／塔頭』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第193集
- 岩田 明広 1998 『今井条里遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第192集
- 岩田 明広 2005 「型式学理論の基礎的研究(上)」『埼玉考古』 第40号
- 岩田 明広 2006 「ある弥生集落の終焉」『埼玉の考古学Ⅱ』
- 馬橋 泰雄 1994 『足洗遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第136集
- 大谷 弘幸 2004 「照葉樹林帶からナラ林帶へ移行地帯の水田-東海東部・中部・関東-」『考古学ジャーナル』 No. 518
- 杉山晋作・太田博之 2005 「関東における古墳時代中期群集墓の墓制変容」『考古学ジャーナル』 No. 528 p3-p4
- 太田 博之 2005 『四方田(Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ次調査)・久下東(Ⅱ次調査)』 本庄市埋蔵文化財調査報告 第31集
- 太田 博之 2007 「武藏北部の首長墓」『武藏と相模の古墳』 季刊考古学 別冊 15 p17-p30
- 大谷 徹 2004 『北島Ⅷ／田谷』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第292集

- 大谷 徹 2011 『川越田遺跡Ⅱ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第375集
- 大谷 弘幸 2002 「炭化種子から見た農耕生産物の推定」『研究紀要』 23 千葉県文化財センター
- 籠瀬 良明 1981 「①谷地田・台端・自然堤防」『urban kubota』 No. 19 利根川
- 菊地 隆男 1979 「関東平野中央部における後期更新世以後の古地理の変遷」『第四紀研究』 17 p215—p221
- 菊地 隆男 1980 「③古東京湾」『urban kubota』 18 p16—p21
- 菊地 隆男 1981 「1 先史時代の利根川水系とその変遷」『urban kubota』 19 p 2 —p 5
- 岸本 直文 2011 「③古墳編年と時期区分」『古墳時代の考古学 I 古墳時代の枠組み』
- 君島 勝秀 1999 『外東／神田天神後／大久保条里』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第206集
- 君島 勝秀 2010 『企画展埼玉古墳群とその周辺「稻荷山」出現以前の古墳』 埼玉県立さきたま史跡の博物館
- 久馬 一剛 1986 「①酸性土壌と酸性硫酸塩土壌」『urban kubota』 25 p42—p45
- 黒坂 祐二 2002 『池上／諏訪木』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第283集
- 黒済 和彦 2011 「利根川・荒川中流域地域」『季刊考古学』 第115号 p29—p31
- 熊谷 公男 2001 『大王から天皇へ』 講談社
- 恋河内昭彦 1993 『川越田遺跡Ⅱ(B・C地区の調査)』 児玉町遺跡調査会報告書 第5集
- 恋河内昭彦 1999 『日延Ⅱ・児玉条里遺跡』 児玉町文化財調査報告書 第31集
- 恋河内昭彦 2005 『後張遺跡Ⅲ(C地点の調査)』 児玉町遺跡調査会報告書 第20集
- 早乙女尊宣ほか 2005 「荒川扇状地の微地形と地盤構造—地形・地盤情報の解析・図化とデータベース作成—」 立正大学大学院地球環境科学研究所オープンリサーチセンター 発表資料
- 佐藤 康二 1998 『砂田前遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第198集
- 斎藤 国夫 1979 『池守遺跡発掘調査概報』 行田市文化財調査報告書 第7集
- 斎藤 国夫 1980 『池守遺跡発掘調査概報』 行田市文化財調査報告書 第8集
- 斎藤 国夫 1981 『さきたま古墳群周辺遺跡群他発掘調査報告書 池守遺跡』 行田市文化財調査報告書 第12集
- 篠原 和大 2012 「登呂の時代の駿河と赤彩土器」『特別展赤い土器の世界～登呂式土器の赤彩を探る～』 静岡市立登呂博物館
- 下司信夫・大石雅之 2011 「榛名火山の後期更新世及び完新世噴出物から得られた炭素14年代」 地質調査研究報告 第62巻 第3／4号 p177—p183
- 白石太一郎 1981 「群集墳の諸問題」『歴史公論』 第7巻 第2号 雄山閣出版 p72—p86
- 杉崎 茂樹 1993 『中耕遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第125集
- 鈴木 孝之 1991 『北島遺跡(第12・13地点)』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第103集
- 鈴木 孝之 1998 『北島遺跡Ⅳ(第14～16地点)』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第195集
- 鈴木孝之他 2009 『元宿遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第365集
- 鈴木孝之・富田和夫 2005 『北島遺跡XII』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第304集
- 鈴木 孝之 2005 「2. 北島遺跡で検出された条里関連の遺構について」『北島遺跡XII』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第304集 p390—p397
- 鈴木 徳雄 1989 『真下境東遺跡』 児玉町文化財調査報告書 第9集
- 鈴木 徳雄 2000 「第Ⅳ章 児玉条里と地域的景観の形成—条里景観の変遷と伝統—」『児玉条里遺跡—九郷地区—』 児玉町文化財調査報告書 第34号 p18—p50
- 高橋 一夫 1990 「E 停滞と発展—水稻耕作と畑作」『古墳時代の研究』 2 集落と豪族居館

- 宅間 清公 2005 『北島遺跡 XI』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第303集
- 滝瀬 芳之 1997 『今井川越田遺跡Ⅲ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第191集
- 田崎 博之 2004 「弥生水田調査と研究の諸問題」『考古学ジャーナル』 No. 518 p 2 – p 3
- 田中 広明 2002 『北島遺跡 V』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第278集
- 田中 広明 2004 『北島遺跡 IX』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第293集
- 都出比呂志 2011 『古代国家はいつ成立したか』 岩波新書 p106 – p137
- 富田 和夫 1992 『稻荷前遺跡(A区)』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第120集
- 富田和夫他 1994 『稻荷前遺跡(B・C区)』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第145集
- 富田和夫・山本靖 2010 『錢塚Ⅱ／城敷 I』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第369集
- 中島 宏他 1984 『池守・池上 一般国道125号埋蔵文化財発掘調査報告書』 埼玉県教育委員会
- 中村 倉司 1989 『北島遺跡(第9・10・11地点)』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第88集
- 中村 倉司 1999 『岡部条里／戸森前』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第217集
- 中村 倉司 2007 『夏目／夏目西／弥藤次』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第346集
- 中村賢太郎他 2008 「ウィグルマッチング法による榛名渋川噴火の年代決定(再検討)」『日本第四紀学会講演要旨集』 38 日本第四紀学会 p18 – p19
- 中山 浩彦 2007 「比企における弥生～古墳時代前期の集落立地について」『埼玉県立史跡の博物館紀要』 創刊号 p 1 – p10
- 西口 正純 1986 『鍛冶谷・新田口遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第62集
- 仁藤 敦史 2007 「「辛亥」銘鉄剣と「武藏国造の乱」」『武藏と相模の古墳』 季刊考古学 別冊 15 p90 – p97
- 日本土壤肥料学会編集員会編 1968 『わが国における土壤肥料学の進歩』 日本土壤肥料学会創立40周年記念特集号 p 1 – p144
- 早川由紀夫他 2009 「榛名山で古墳時代に起こった渋川噴火の理学的年代決定」 日本地球惑星科学連合 2009年大会予稿集 V
- 伴瀬 宗一 1996 『今井川越田遺跡Ⅱ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第178集
- 昼間 孝志 1991 『塚の越遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第101集
- 福田 聖 2009 『反町遺跡 I』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第361集
- 福田 聖 2011 「埼玉県における古墳時代前期の植生と木器の樹種選択」『埼玉考古』 46 p53 – p72
- 藤野 一之 2009 「Hr-FAの降下年代と須恵器暦年代」『上毛野の考古学 II』 群馬考古学ネットワーク p74 – p76
- 堀口 萬吉 1967 「関東盆地西部の第四系の諸問題」『地学雑誌』 73 p116
- 堀口 萬吉 1974 「関東平野西部の地形区分と段丘面の変動」『関東地方の地震と地殻変動』
- 堀口 萬吉 1986 「埼玉県の地形と地質」『新編埼玉県史』 別編 3 自然 p 5 – p80
- 堀口萬吉・渋谷 紘・二瓶省三 1987 「第1節 荒川流域の地形」『荒川 自然』 荒川総合調査報告書 1 p67 – p81
- 三友國五郎 1958 「関東地方の条里」『埼玉大学紀要』 社会科学篇 8
- 三友國五郎 1965 「荒川低地の開発に関する先史地理的研究」『埼玉大学紀要』 社会科学篇 13
- 宮 昌之 1983 『池上西』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第21集
- 宮井英一・上野真由美・岡田勇介 2009 『東野／平沼一丁田』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第360集
- 村田 健二 1990 『広面遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第89集
- 村田 健二 1992 『桑原遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第121集

- 山崎 伝・吉沢孝之 1959 「161. 水田土壤層中における炭酸第一鉄(FeCO₃)の存在とその生成」『日本土壤肥料学会講演要旨集(5)』 p45-p46
- 山田 俊輔 2005 「古墳時代中期群集墓分析の新視角」『考古学ジャーナル』 No. 528 p19-p21
- 山田 昌久 1991 「2 稲作技術」『古墳時代の研究』 4 生産と流通 I 雄山閣 p36-p50
- 山本 靖 2011 『城敷遺跡Ⅱ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第382集
- 横川好富他 1983 『後張』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第26集
- 横川 好富 1995 「武藏」『全国古墳編年集成』 雄山閣出版 p150-p153
- 横張 真・栗田英治 2001 「里山の変容メカニズム—埼玉県比企丘陵を例に—」『里山の環境学』 東京大学出版会 p72-p82
- 吉川 國男 1987 「第4節 条里遺跡と荒川」『荒川』 人文 I p194-p198
- 吉田 稔 1991 『小敷田遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第95集
- 吉田 稔 2003 『北島遺跡VI』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第286集
- 吉田 稔他 2004 『北島遺跡VII』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第291集
- 鷺谷いづみ 2001 「保全生態学から見た里地自然」『里山の環境学』 東京大学出版会 p9-p18

埼玉古墳群の構造変遷

関 義 則

はじめに

埼玉県北部の行田市に所在する埼玉古墳群は、大宮台地北端の埼玉台地と仮称される独立した支台上に立地する大規模古墳群である。当時の地形によれば各古墳は西側に半円状に突出した台地端部の狭い範囲に密集して築造されており、前方後円墳は全て主軸方位を略南北に揃え整列的に配置されている。

このような古墳の配置構造となった最大の理由は、古墳の造営に際して古墳の正面を西側に向か、西側からの眺望性を最優先して古墳を占地するという築造規範が造営主体内部に共有され、古墳群の形成期間を通じて連綿と継承されたためと考える(関2012)。

埼玉古墳群は、こうした特徴的な築造規範を共有する一方で、築造された前方後円墳の規模には明確な格差が存在することから何らかの階層構造が古墳群内部に内包されていたと一般に理解されている。

埼玉古墳群の階層研究に先鞭をつけた増田逸朗氏は、埼玉古墳群の各古墳の規模をもとに100m級の大型前方後円墳、60m級の中型前方後円墳、20m級の円墳という3つの階層を想定した(増田1987)。また最近では城倉正祥氏が埴輪の分析から主系列と副系列の2つの系列を設定し(城倉2011b)、広瀬和雄氏も複数系譜型古墳群という概念を用いて埼玉古墳群を理解しようと試みている(広瀬2012)。こうした古墳群内部の階層構造と前稿で指摘した一連的古墳造営のあり方とはどのように整合的に説明できるのであろうか。

増田氏は前方後円墳を再整理して主軸方位の視点から3つの系列を抽出し、これらの系列を「宗主とそれを補佐する第2の権力者」という重層的権力構造を示すものと理解し、周辺の前方後円墳の方位に規制を及ぼしたものと捉え、埼玉政権論を唱える根拠とした(増田1991)。

しかしながら、埼玉古墳群の造営が先に述べたようなルールに従うものだとすると、少なくとも主軸方位の違いを被葬者の階層化や序列の有意な指標として認めることは難しい。古墳を造営する際に、先行する古墳の主軸線や周堀の側線等に繩張り上の基準を求めるることは十分に考えられることであり、古墳相互の主軸方位に有機的な関連性が認められるとしても、それを視覚的な序列化の表現として帰結させるためにはなお多くの手続きが必要であろう。古墳群の内部構造に何らかの階層や序列が存在したとしても、少なくとも埼玉古墳群の造墓活動における主軸方位の決定に、古墳間相互の階層性や序列が作用しているとは思えない⁽¹⁾。

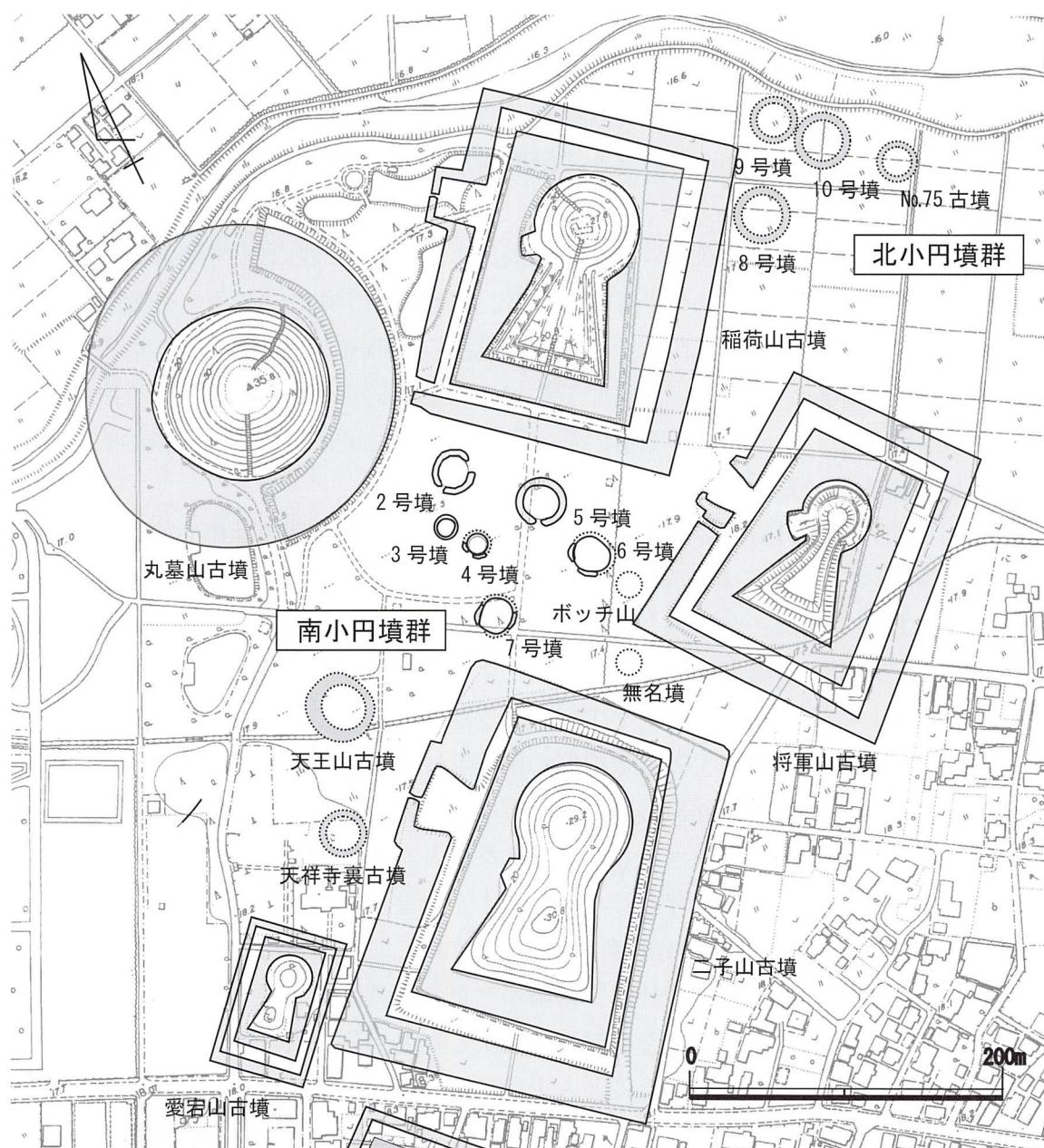
無論、前稿で示した古墳の築造系列は、古墳が一貫した秩序をもって築造されていることを示すものであっても、被葬者の立場をそのまま反映したものとは限らない。古墳の順列とは別に被葬者が複線的な系列を有していたことも十分に可能性がある。

本稿では、前稿で触れなかった小円墳との関係性、埋葬主体部の様相と古墳の時系列との関係等を整理し、埼玉古墳群の内部構造の問題に検討を加えることにしたい。

I 小円墳群の位置づけ

1 古墳群中の小円墳群

埼玉古墳群は、およそ南北800m東西500mと推定される墓域内に11基の大型墳を中心として、いくつかの小古墳を含んで古墳群を構成していることが明らかになっている。小古墳のうち墳丘が残存する在名の古墳として、天王山古墳とボッヂ山古墳、梅塚古墳(埼玉2号墳)の3基の古墳の存在が知られていた。ところが、1969年に「さきたま風土記の丘」の整備に伴い古墳群の空撮を実施したところ、この3古墳以外に稻荷山古墳と二子山古墳の間に6基、稻荷山古墳の後円部寄りの東側に4基の円墳の周堀跡が確認された。すなわち、遺構が地表の土壤等に影響を与え土壤の色に差が生じて遺構の形状を地表から模様として表出するソイルマーク(クロツ



第1図 埼玉古墳群内の小円墳群

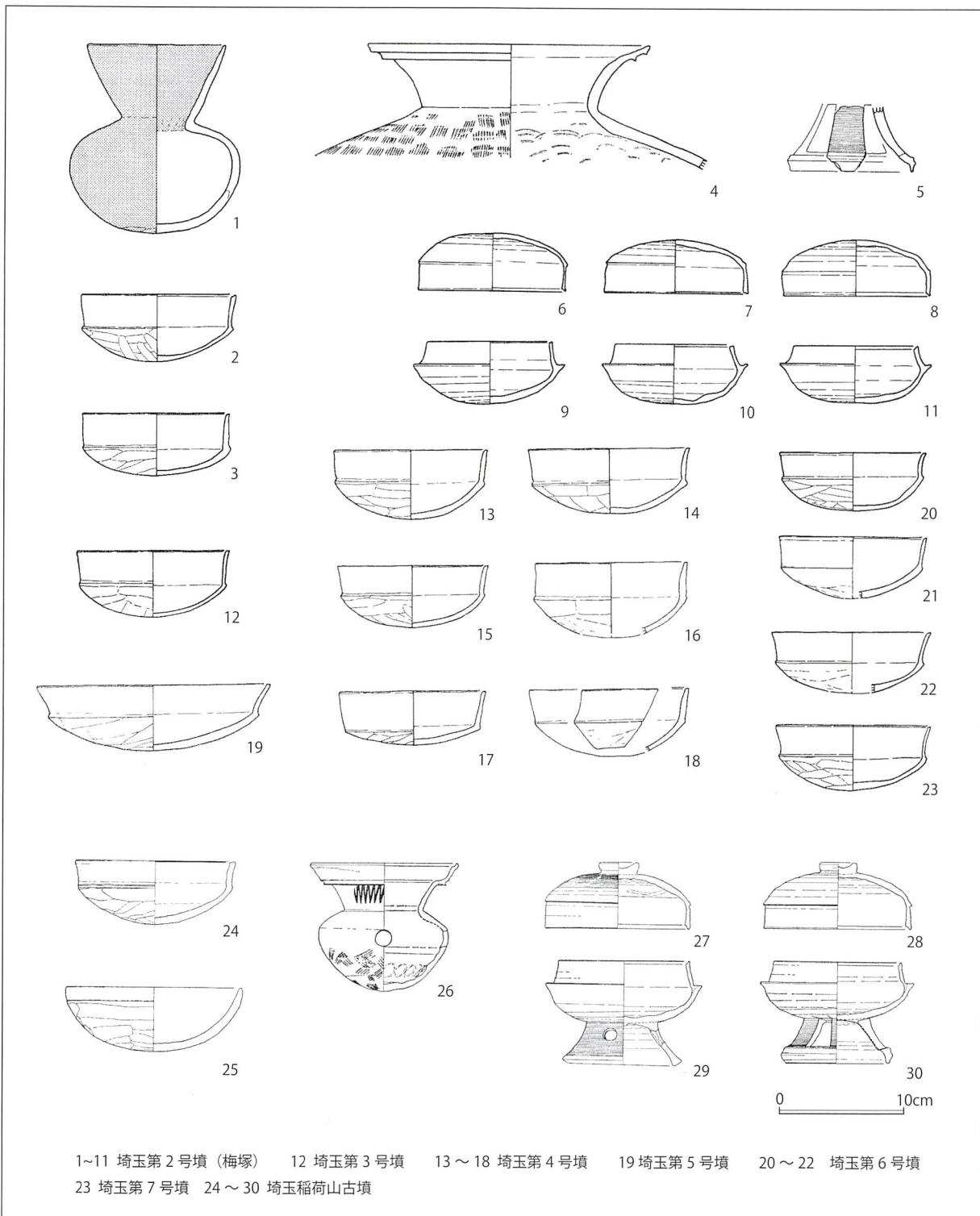
マーク)として確認されたもので、このことによって大型墳の周囲に既に煙滅した古墳が多数存在していたことが判明した。ここでは前者を南小円墳群、後者を北小円墳群と仮称しておく。そのうち南小円墳群については1974年に発掘調査が実施されている(杉崎1988)。

調査の結果、それらのソイルマークはいずれも径20m~27m規模の円墳であることが明らかとなった。その他にボッヂ山古墳の南側にも小円墳が1基存在したことが古地籍図から判明している。さらに1981年に天王山古墳の南側の地点で行田市教委が市道下に埋設されている排水路敷設工事に伴う発掘調査を実施した際に円形に巡る溝の一部が検出され、形象埴輪が多数出土したことからここに古墳の存在が明らかとなり、天祥寺裏古墳と命名された(斎藤1994)。天祥寺の寺域内にはそのほかにも小円墳が存在していた可能性もあるが、現在は建造物や墓地が所在するため確認はできない。従って、現在までのところ稻荷山古墳と二子山古墳の間で確認された南小円墳群は計10基ということになる。

このうち、後に述べるように時期がやや下がる第5号墳の陸橋部が他の古墳よりも南西に触れているほかは2号墳、4号墳、6号墳、7号墳とも同一方向の西側に向けて周堀を掘り残した陸橋を設置している。これらの陸橋は稻荷山古墳の前方部隅の陸橋とおおむね同一方向となっており、稻荷山古墳と二子山古墳の間の西側に開けた開放部に向いている。天王山古墳と天祥寺裏古墳は部分的な調査しか行われていないため、ボッヂ山古墳とその南側の無名墳を含めてその詳細は不明である。

各古墳の年代は、TK47型式期相当の須恵器蓋・坏が出土した第2号墳(梅塚古墳)のほか、鬼高式土器の古い段階の土師器を伴うものがあり、いずれも稻荷山古墳~二子山古墳の築造前後

番号	名称	墳形規模	出土遺物	備考
1	天王山古墳(埼玉1号墳)	径27m、高1.2m	円筒埴輪、形象埴輪	
2	梅塚古墳(埼玉2号墳)	径23.5m	円筒埴輪、形象埴輪、土師器、須恵器、鉄製品	陸橋2か所
3	埼玉3号墳	径12.5m	円筒埴輪、形象埴輪、土師器	
4	埼玉4号墳	径17.5m	円筒埴輪、形象埴輪、土師器	陸橋1か所
5	埼玉5号墳	径26m	円筒埴輪、形象埴輪、土師器	陸橋1か所
6	埼玉6号墳	径22~22.5m	円筒埴輪、形象埴輪、土師器	陸橋1か所
7	埼玉7号墳	径21~22m	円筒埴輪、土師器	
8	ボッヂ山古墳	径15~20m	不明	
9	無名墳	径15~20m	不明	
10	天祥寺裏古墳	径25m	円筒埴輪、形象埴輪	



第2図 埼玉古墳群出土の土器

に形成されたものと考えられる。ただし、第5号墳出土の土師器はそれよりやや時期が下がるもので6世紀でも中頃に位置づけられることから、時期的に後出する。この古墳のみ陸橋の方向が他の小円墳とずれており、時期差が遺構に反映されているとみられる。

調査された古墳は、天王山古墳とボッチ山古墳を除き完全に削平されており、主体部は痕跡も確認されなかった。しかしながら小古墳にはいずれも形象埴輪や円筒埴輪を伴い、周堀には

陸橋を有するものも多く、また陸橋の近くの周堀からは供獻土器も検出されていることから判断して、副葬品埋納専用ではなく、埋葬主体を伴う古墳であると考えて良いであろう。

稻荷山古墳東北部付近で確認されたソイルマークは、2010年にその一部が確認調査され、第8・9・10号墳と命名された(佐藤2011)。10号墳の東隣には行田市Nо.75号墳も所在し、計4基の古墳が判明している。その規模は推定で、第8号墳 25m、第9号墳 20~25m、第10号墳 25m、Nо.75号墳 20~23mといずれも径20m~25m規模の円墳であり、南側小円墳群と大きな差は認められない。ただし、これら北側小円墳群については部分的な確認調査にとどまるもので遺物の出土が皆無であるため、時期等については保留せざるを得ない。

さて、ここまで小円墳と表記してきたが、天王山古墳、梅塚古墳、埼玉5号墳、天祥寺裏古墳は、それぞれ墳径が25m前後を有し、その他の古墳でも墳径は20m前後の規模となっており、後期の群集墳が10m程度のものも少なくないことを考慮すると南北両小古墳群ともに極端に規模が小さいというわけではない。ただこの古墳群内には円墳として径105mの丸墓山古墳、あるいは径40mと推定される浅間塚古墳が存在しており、前方後円墳やそれらの大型円墳と区別するために、ここではこれらを小円墳と呼称しておくことにする。

2 周辺の小円墳群

埼玉古墳群が所在する墓域以外にも周辺の台地や自然堤防上に埼玉古墳群の形成時期と並行する小円墳群が存在する。まず、埼玉古墳群の南西方向およそ0.5kmに位置する自然堤防上に佐間古墳群が所在する。行田市教育委員会によって1978年にそのうちの1基である大日塚古墳が調査されている(栗原他1978)。この古墳は、調査の結果によれば径22mほどの円墳と推定され、下層に緑泥片岩を組み合わせた箱式石棺とそれより上層に並列する2基の粘土郭の計3基の主体部が検出された。箱式石棺からは遺物が出土されなかつたが、追葬された粘土郭からは直刀・鉄鏃・刀子・弓の飾金具等の副葬品が認められた。この古墳の築造時期は、出土した円筒埴輪の一部にB種ヨコハケが認められることから稻荷山古墳とほぼ同時期の5世紀末の年代が想定されている。また、1981年と1989年に開発に伴う発掘調査が行われ、佐間1~3号墳と命名された古墳跡が調査されている(中島1991)。いずれも部分的な調査であるが11m~15mほどの小円墳と推定され、1・2号墳から出土した土師器壺は、埼玉古墳群でTK47型式の須恵器壺と共に伴っている土師器と類似する法量・形態のもので、大日塚古墳の調査と併せ、佐間古墳群が稻荷山古墳や稻荷山古墳に隣接する小円墳群と同時期に形成されていることは確実である。

埼玉古墳群の東方およそ1kmの地点には愛宕通古墳群が所在する。径10mほどの小円墳群が確認されているが、第1号墳から出土した土師器壺は、梅塚古墳出土の壺に法量・形態とともに極めて近似するものでほぼ同時期の所産とみてよい(滝瀬1985)。

一方、埼玉古墳群北側の旧忍川の対岸にも古墳群が所在し、白山古墳群と呼ばれている。墳丘径50mほどの円墳である白山古墳を中心に10数基の古墳跡が確認されている。そのうち、Nо.76号墳、Nо.77号墳、Nо.79号墳は、いずれも小円墳で旧忍川に平行するように占地しており、旧忍川が当時から存在した可能性を示すものである。小円墳群の時期は不詳であるが白山古墳及び白山2号墳は、6世紀後半から7世紀初頭頃の古墳と推定されている(中島他1994)⁽²⁾。

このように佐間古墳群や愛宕通古墳群の形成時期は、確実に5世紀末から6世紀初頭頃まで遡るものであり、埼玉古墳群中の小円墳群と時期的に重複している。従って、この地域においては、同一墓域内で大型墳と近接するように造営された小古墳群と、近傍ではあっても大型墳が立地する墓域とは異なる地点に造営された小古墳群の二者が併存していたという様相を確認することができる。

3 大型墳と小円墳との関係

埼玉古墳群内における小円墳の築造地点は、墓域の中でも北小円墳群・南小円墳群というようすに稻荷山古墳の東側と稻荷山古墳の南側で二子山古墳との間の2か所の空間に限定されており、古墳群全域に分布しているわけではない。少なくともこの台地端部では、それ以外の地点にはまったく小円墳は築造されていないのである。

また、小円墳は古墳群が継起した期間を通じて造営されていたわけではない。第5号墳のみはやや時期が降下し、さらに時期不詳の古墳もいくつか存在するものの、おおむね稻荷山古墳～二子山古墳・丸墓山古墳の形成時期と並行するとみてよい。従って、造営時期が一致し、近接する地点に造営されたこれらの小円墳群は、直接的にはそれらの大型墳と密接に関係を有する古墳と看做してよいであろう。

埼玉古墳群では、各大型墳は西側からの眺望性を最優先して、古墳の正面である造出しを西側に向けて造営されており、後出する古墳は先行する古墳を避けながら、極力眺望を確保するように選地するという原理が働いている。このような視点からみると、ここで取り上げた同一墓域上の小古墳群は、稻荷山古墳の東側と南側にのみ占地し、古墳の西側には立地していないことから、小古墳の選地に当たって稻荷山古墳の眺望性に対する配慮が存在したことは明らかであろう。一方、天王山古墳及び天祥寺裏古墳は、二子山古墳の西側に位置している。天祥寺裏古墳から出土した埴輪を検討した城倉正祥氏によれば、二子山古墳に先行する時期に位置づけられるという(城倉2011a)。従って、天祥寺裏古墳が二子山古墳の西側に位置しているのは二子山古墳への眺望を妨げるものではなく、古墳造営の時間的な前後関係に起因しているに過ぎないとみなせる。もし二子山古墳の築造地点が予め定められていたのであるとすれば、その直前に西側の地点に天祥寺裏古墳や天王山古墳を築造するような事態は避けたと推測されることから、二子山古墳の造営は少なくとも天祥寺裏古墳を築造以後に決定されたことを示しているとみるべきである。このような古墳配置は、大型墳の築造地点が早い段階から選定されていたという想定を否定するひとつの証となるものであり、また、こうした小古墳の配置から小円墳群は、上記の3古墳の中でも具体的に稻荷山古墳に随伴するものであることを明示していると考える。

さて、このような大型の前方後円墳に近接して造営された小円墳群の性格をどのように理解するべきであろうか。

大型墳によって形成される古墳群中でその大型墳を取り巻くように造営された小古墳については、一般に両者の関係は陪塚として理解されている。埼玉古墳群の場合においても従来から「大型古墳に葬られた埼玉古墳群の最高首長層を支えた小首長の墳墓」(杉崎1988)というような

階層的な関係で捉えられることが多い。また、白井久美子氏は、関東や九州において、盟主墳の周辺にブリッジを有する円墳が集中して存在することを明らかにし、こうしたブリッジ付き円墳は、旧来の規模を維持し副葬品にも飛躍が認められないことから、「中央と特殊な関係を結んでいた大規模前方後円墳の被葬者となったような地域首長を介して間接的に再編成された旧来の族長層」と評価している(白井1983)。白井氏の考えは、この時期に甲冑や馬具などの畿内との結びつきを強く示唆する副葬品をもちつつも規模の大きくない円墳が出現することを念頭に、小円墳に埋葬されるような族長層においても、直接的に畿内勢力と結び付いた階層と地域首長を介したそれの二者というような複線的な支配構造を想定したものであろう。

「最高首長層を支えた小首長の墳墓」にしても「地域首長を介して間接的に再編成された旧来の族長層」にしても、大首長と階層関係にある小首長という評価に違いは無いが、先に見たとおり埼玉古墳群周辺にも同時期の小円墳群が形成され、しかも佐間古墳群のように陸橋を有する小円墳が確認されていることから、これらを階層構造ととらえられるとしても、その内部にもさらに同一墓域に営まれる者とそうでない者といった格差が存在したことが窺える。

土生田純之氏は、前者のような大型墳に付随する小古墳について、大型墳が複数所在するような古墳群においては特定の大型墳に小古墳が付随する傾向が認められることから、同祖同族集団間に始祖墓を崇敬する観念が維持されていたことを想定している(土生田2010)⁽³⁾。若狭徹氏も保渡田古墳群では「二子山古墳の周囲のみ帆立貝形古墳・円墳・円筒棺・竪穴式小石郭からなる複層的な群集墳が付隨」し、同時期のものを中心としつつも、6世紀後半のものまで含んでおり、「井出二子山古墳を強く意識して造営されたことはあきらかである」として、基本的に土生田氏の見解を支持している(若狭2010)。

保渡田古墳群では、帆立貝形前方後円墳や造出しを有する比較的規模の大きい円墳、小円墳など多様な規模と規格の古墳が取りまいており、これらを「ある種の地位や社会的立場」を同じくする集団ととらえられている。一方、埼玉古墳群では小古墳の規格は現在までのところ円墳に限られ、それほど複雑な構成ではなく、またその規模も20m~25mと、墳形および規模とともに格差は顕著ではない。しかしながら、形成時期が稻荷山古墳と重なるものが多いとしても第5号墳のように確実に時期が下る古墳を含んでいることは、保渡田古墳群などと共に通する様相であり、埼玉古墳群の最初の大型墳である稻荷山古墳を強く意識していることは明らかである。始祖墓崇敬がこの古墳群においても認められるとしてよいであろう。ここでは、その性格についてはなお実証性には乏しいけれども、墓域外の古墳との差異性を重視し、単に大首長に従属した小首長というだけでなく、こうした古墳の首長の性格を家政的な用務を担った小首長層と理解しておきたい。埼玉古墳群以外でも、大型前方後円墳には数基から十数基の小円墳を随伴するものが多く、群集墳のような数十から百を超えるような小円墳を随伴することはない。このような限られた数の小円墳の被葬者であって、しかも大型墳に深く関わる首長の性格については上記のように理解するほうが、適当で有るように思う。

問題は、埼玉古墳群の全形成期間を通じてこの墓域内に小円墳が形成されたわけではないということである。初期の段階では稻荷山古墳に随伴するように存在した小円墳群もTK10型式以降はこの台地上から姿を消してしまい、それ以降はこの墓域内に小円墳は造営されることは

なくなり、大型墳のみが造営される区域となる。各大型墳にそれぞれ小円墳が随伴する構造にはなっておらず、継続的に稻荷山古墳の周囲に小円墳が形成され続けるという様態でもない。このことは、同一墓域内に墳墓を形成した稻荷山古墳の被葬者集団と小円墳群の被葬者集団とによって示される埼玉古墳群内の階層構造になんらかの変化が生じたためではないかと推測される。

II 大型墳の推移とその動向

次に埼玉古墳群を時系列で再度整理しておく⁽⁴⁾。埼玉古墳群の形成は、前稿で述べたとおり、二子山古墳と丸墓山古墳の間で先後関係が確定しない部分があるが、埴輪や須恵器を中心とした出土遺物の分析によって、おおよそ須恵器の型式に換算すると次のとおりの築造順であることが想定できる。

最初に稻荷山古墳(TK23～47型式期)の築造によってこの墓域における造墓が開始され、丸墓山古墳(TK47型式～MT15型式期古段階)、二子山古墳(MT15型式期段階)、瓦塚古墳(MT15型式新相～TK10型式期段階)、奥の山古墳(TK10型式新段階)、愛宕山古墳(TK10型式新段階前後)、將軍山古墳(TK43型式期古相)、鉄砲山古墳(TK43型式期)、中の山古墳(TK209型式期古段階)、浅間塚古墳と戸場口山古墳(TK209型式期中段階以降)の順で築造されたものとみられる。データは希薄であるが浅間塚古墳が円墳と推定され、一方で戸場口山古墳が方墳であることを考慮すれば、前者が後者に先行するものであることが予想される。立地的にも前者のほうが後者よりも西側に位置していることは重要な指標である。

埼玉古墳群では、その初期の段階で稻荷山古墳・丸墓山古墳・二子山古墳という120m～138mの大型前方後円墳や径105mの超大型円墳がTK23～MT15型式期段階にかけて相次いで造営された後に、やや規模を減じた瓦塚古墳の造営を挟んで、TK10型式新段階頃から再び奥の山古墳・愛宕山古墳・將軍山古墳・鉄砲山古墳という53m～109mと規模に格差を有する前方後円墳群がTK43型式期にかけて連続的に造営されている。

古墳相互の時間的懸隔は須恵器等の遺物に想定される時間幅に依拠するほかはないが、このうち最近の調査成果から特に注目すべき点は奥の山古墳と鉄砲山古墳の位置関係である。

TK10(新)型式新段階の奥の山古墳とTK43型式期の鉄砲山古墳は南北に並んで立地しているが、両者は周堀が交錯するほど近接している。前稿で触れたとおり奥の山古墳の前方部はこの台地端部に位置しており、台地上に立地させようとする限りこれ以上南側に寄せて築造することは不可能であった。従って、後出の鉄砲山古墳が奥の山古墳を避けて築造されていなければならないが、実際には調査の結果、両古墳ともに周堀が交錯しないように配されていた。つまり、鉄砲山古墳では、側面側が後円部と前方部隅で計測すると墳裾から外堀外側までの幅が32m～34mほどあるのに対して、前方部前面中央付近では20m強ほどに幅を減じている。その一方で、奥の山古墳においても、外堀の幅が側面では幅8m程であるのに対して鉄砲山古墳と向き合う後円部前面では幅3m程度と狭めている。また、確認調査によって両古墳ともに周堀と中堤の傾きがともに西側に行くほど矩形に斜行させている状況が確認された。鉄砲山古墳の西側側面や後円部西側の様相が未だ十分に調査されていない状況では断定は避けなければならない

が、向かい合う周堀と中堤をみるかぎり両古墳が周堀や中堤の幅を相互に調整することで交錯を避ける配慮が働いていることが認められるとしてよいであろう⁽⁵⁾。このように後出する鉄砲山古墳のみならず先行する奥の山古墳にも築造上で一定の配慮が働いていることは、少なくとも奥の山古墳の造営が完了しないうちに鉄砲山古墳の縄張りが検討されたことを示している、つまり縄張りも含め造営期間が重複している時期が存在したと考えるほかはない。

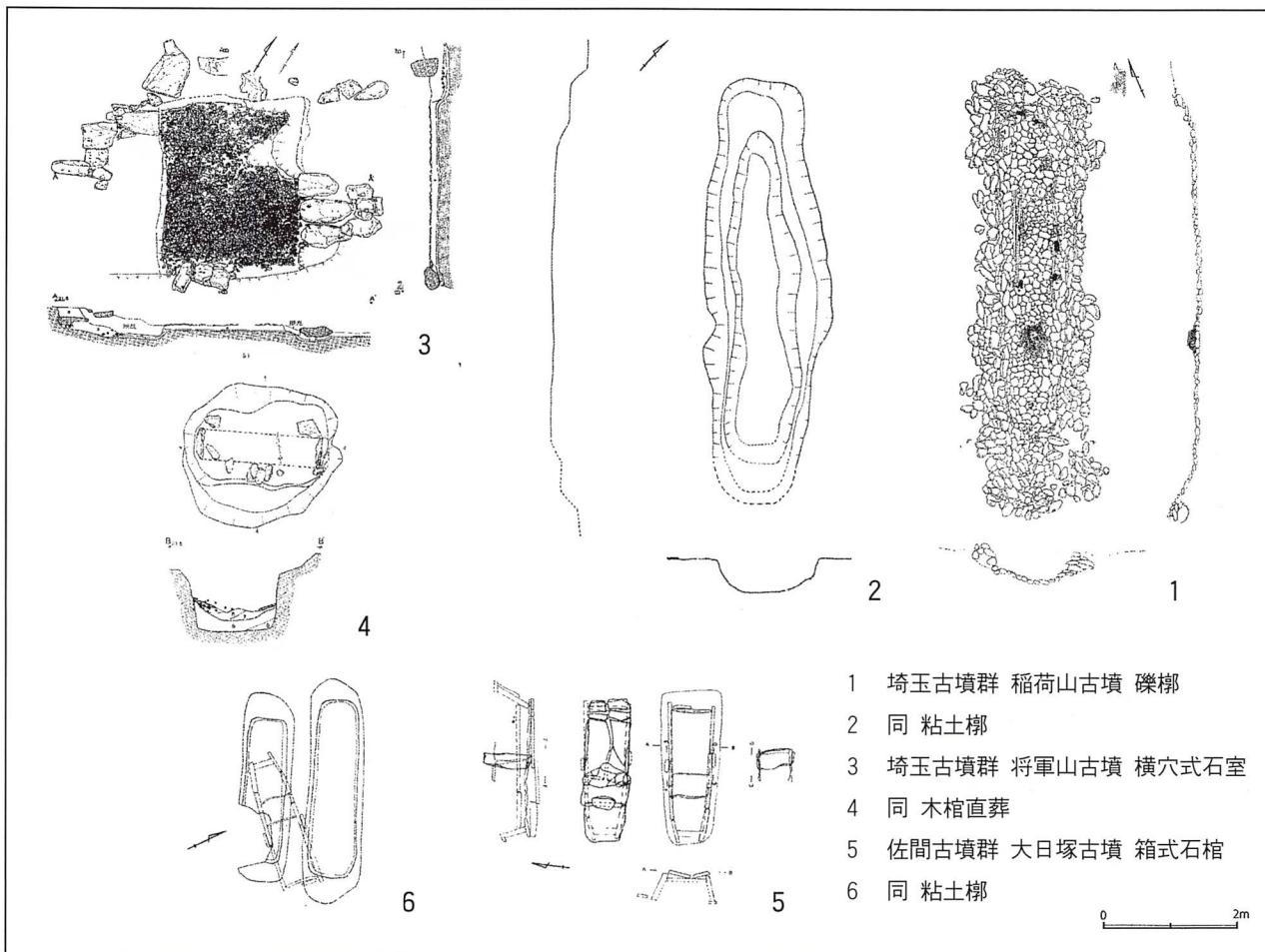
埼玉古墳群では長く見積もっても一世紀半程度の間に11基もの大型墳が造営されており、早くから大型墳の築造間隔が短いことが注意されているが、必ずしもその間隔は一様ではない。ここで述べたように、奥の山古墳と鉄砲山古墳の築造が重複する可能性がある上に、埴輪や須恵器から見る限り両古墳の造営の間に更に将軍山古墳が築造されていることは疑いない。また、同時期には愛宕山古墳も造営されたとみられる。このように、奥の山古墳・将軍山古墳・鉄砲山古墳・愛宕山古墳の4基の前方後円墳は極めて近接した時間幅の中で時期を重複させながら造営されていることが見てとれる。その後は前方後円墳が終焉し、浅間山古墳・戸場口山古墳がTK209(中)から(新)にかけて造営されているように再び造営する古墳数を減じて終息に向かうようである。

このように連続して造営されることで形成された埼玉古墳群も時間的に均等に造営されているわけではなく、TK43型式期前後に前方後円墳がとりわけ集中して築造されている様相が窺える。また、この時期には愛宕山古墳や奥の山古墳といった埼玉古墳群中で比較的規模の小さい前方後円墳が造営されているのもひとつの特徴として指摘できる。このことは、古墳の築造順においては厳然とした順列を維持しながらも、50m～60m級といった規模に格差のある前方後円墳がこの古墳群中において新たに出現しこの古墳群の築造秩序に組み込まれながら造営されるようになったことを示しているといえる。

III 埼玉古墳群の主体部

1 主体部の概要

次に埼玉古墳群における主体部の状況を簡単に整理しておく。埼玉古墳群の大型墳の中で埋葬主体部が明確に判明している古墳は、稲荷山古墳と将軍山古墳の2古墳しか存在しない。稲荷山古墳については、1968年の風土記の丘整備に伴う学術調査において後円部墳頂から礫櫛と粘土櫛(木棺直葬)の2つの主体部が検出されている。また、将軍山古墳では明治年間に付近の住民が石材獲得のために私掘したところ後円部で横穴式石室が開口し、多くの遺物が出土した。それらの遺物は今日では東京国立博物館、東京大学総合資料館、本庄市歴史民俗資料館、そして当館の4施設に分散して収蔵されている⁽⁶⁾。その後、平成3年度から県立さきたま資料館(現さきたま史跡の博物館)によって史跡整備に伴う発掘調査が実施され、半壊された横穴式石室の詳細な状況が判明するとともに新たに前方部から木棺直葬が1基検出された。これが埼玉古墳群で情報として確認できる埋葬主体部の全てであり、内部主体や副葬品に関するデータの欠如は、埼玉古墳群解明の大きな支障となっている。しかしながら、最近のレーダー探査や墳丘裾部分の確認調査等によって、主体部がある程度推測できる事例が増加してきたことから、不十分ながらも大型墳における埋葬主体部の様相が明らかになりつつある。以下、データが少ない



第3図 埼玉古墳群及び周辺の古墳の主体部

のを承知の上で、埼玉古墳群の埋葬主体部について整理しておく。

(1) 稲荷山古墳の主体部

稲荷山古墳の2基の主体部のうち報告書で第1主体部としたものは、一方が尖頭状の舟形に河原石を積んだ全長6.5m、最大幅1.9mほどの礫櫛内に木棺を納めたもので、大型石材の入手が困難であったこの地域の特色を良く示している。調査報告によれば、礫櫛内で確認された遺物の上部にはほとんど礫が見当たらなかった。すなわち、木棺の下部から両脇かけて0.5mほど舟底状に礫を積み上げたものの上部に礫を用いて完全に棺を被覆する構造ではなく、礫櫛というよりも礫床に近い構造である。形状が舟形であることと関連するものと考える。なお、調査時の所見では礫櫛上面には木炭が堆積していたことが記録されており、上面は礫の替わりに木炭で被覆していた可能性もあるが詳細は不明である。

一方、第2主体部とした粘土櫛も、盗掘によって改変されているが長方形を呈し、推定全長6.5m、最大幅1.9mと礫櫛とほぼ同寸である。内部には極めて僅かな粘土しか検出されなかったことが報告されており、棺全体を被覆するような粘土櫛とは異なり、要所に粘土塊を詰めただけの木棺直葬に近い形態のものである。しかしながら、本稿では混乱を避けるために報告書の記載に従う。一般に稲荷山古墳で認められた礫郭や粘土櫛(木棺直葬)は、在地色の強い主体部

と評価されている。

1968年の調査では主体部の公開を前提とした学術調査であったため、最初に確認した2基の主体部のさらに下層は調査が及んでいないが、この2基の埋葬主体部の位置が古墳の主軸線から外れていることから、中心部分の深い場所に第3主体部を想定する見解が有力視されている（白石1985）。1982年と1998年の2回にわたり実施された後円部のレーダー探査では、中心部分に主軸と平行する別の3基の主体部が存在する可能性が指摘されている（小川2003）。また、昭和初期の前方部の土取りの際に、石組みや鉄刀が出土したという伝承も残っており、前方部にも主体部が存在した可能性が大きい。こうした情報を総合すると、稻荷山古墳には少なくとも6基もの埋葬主体部が存在したことになる。

ところで、1997年に実施された稻荷山古墳の周堀の調査において、後円部側の外堀立ち上がり部下場から $1.2m \times 1m$ の大型の緑泥片岩の板材を含む80数点の石材が出土している（若松他2007）。報告書によれば、石材の出土位置は堀の下場で、遺構に密着している状態であったことから後世の混入ではなく古墳造営時の遺物と判断されている⁽⁷⁾。これらは黒色片岩や緑泥片岩を中心に砂岩や凝灰岩をわずかに含むものであり、いずれも荒川水系の石材であることが確認されている。調査者はこれらの石材を主体部構築に関わる石材の一部と推定しており、葺石など他にまったく石材を使用していない古墳であることから、妥当な見解であると考える。発掘調査された礫櫛及び粘土櫛では、緑泥片岩等の片岩系の石材は一切使用されていないことから、これら大型の片岩を含む石材片は、未見の主体部構築に関わる石材である可能性が大きく、またその主体部は石材から判断して大型の板状の石材を用いた箱式石棺である可能性が大きいと考える。

（2）奥の山古墳の埋葬主体部

稻荷山古墳に継続する二子山古墳や丸墓山古墳、瓦塚古墳など6世紀前半代の古墳の主体部は現在までのところ不明である。二子山古墳では、主体部は未調査であるものの後円部中央付近に径約10m、深さ1mほどの巨大な穴が開いており、この盗掘穴によって後円部の中心主体部はほぼ完全に破壊されているものと推測される。

6世紀中頃に造営された奥の山古墳は、築造時期から判断して横穴式石室と想定されたこともあった。しかしながら、2009年に実施したレーダー探査の結果、後円部墳頂に $2m \times 0.5m$ ほどの長方形の箱状の埋葬施設が2基確認された。それらは深度も主軸方位も異なるが、その状態から奥の山古墳の主体部は箱式石棺である可能性が高いことが指摘されている⁽⁸⁾。このように奥の山古墳においても、稻荷山古墳と同様に上下に重複するように複数の主体部が構築されていることが窺えるのである。

（3）将軍山古墳の横穴式石室

将軍山古墳は、羨道は失われていたものの僅かに残った根石と石の抜き取りの痕跡から、玄室長3.2m、玄室幅2.0m、羨道幅1.0mほどの矩形の右片袖の横穴式石室であることが判明している（岡本1997）。石室床面は二段築成の一段目と二段目の境となる中段テラスと同じレベルであ

り、非常に高い位置に構築されている。残存していた側壁の根石から側壁には未加工のいわゆる房州石と呼ばれる淡灰色の凝灰岩質砂岩を使用して構築されていたことが判明している。房州石は、房総半島西部から切り出された凝灰質の砂岩～細礫岩石材の総称で、採石場は富津市から鋸南町にかけて点在し、その地名をとって、元名石(鋸南町元名)、金谷石(富津市金谷)、天神山石(富津市海良)、高宕石(富津市高宕山)などと呼ばれ、すこしづつ石質が異なっている。將軍山古墳の根石には表面に穿孔具による穿孔痕が残されている。こうした特徴を有する岩石は、富津市金谷付近の海岸に散在する転石(磯石)と一致することから、この付近の海岸が供給地と推定されている(高橋・本間1991)。なお、側壁の間隙の充填材には、三波川結晶片岩類や秩父水系のチャート・砂岩系の河原石を使用しており、それらは利根川や荒川の河川敷から採取してきたものである。また、現在は失われているが天井石も秩父産の緑泥片岩系の石材と推測されている(岡本1997)。

(4) 鉄砲山古墳の石室石材

將軍山古墳の直後に造営されたと推定される鉄砲山古墳では、2011年に行われた整備に伴う確認調査の結果、後円部東側括れ部寄りの3区第4トレーナーから、角閃石安山岩と緑泥片岩の破碎片が大量に出土した⁽⁹⁾(佐藤他2011)。これらの石片はトレーナーに限られ、他のトレーナーからはまったく検出されていない。角閃石安山岩は、利根川中流域における6世紀後半以降の横穴式石室の主体的に使用された石室構築材であり、同様の事例として、同じ行田市内の酒巻古墳群において石室の前庭部分に石室構築材の破片が大量に遺棄されていたことが確認されている⁽¹⁰⁾。従ってこれらの石材も、この古墳の主体部の石室構築材の残滓とみて間違いないであろう。またこのことからトレーナーの延長上に主体部の前庭部が位置していることが推測される。2012年に実施したレーダー探査では、3区第4トレーナーから後円部中心に向かって上下2段の石列状の反応が確認されており、羨道部の石組の可能性が指摘されていることとトレーナー調査における所見は符合する⁽¹¹⁾。さらに、このトレーナー内の墳裾に位置する地点から大型の土師器高壇群が伏せた上体で並べて検出されている。これらの点から、鉄砲山古墳後円部の主体部は角閃石安山岩と緑泥片岩を用いて構築された横穴式石室であり、將軍山古墳の後円部の主体部と同様に、鉄砲山古墳においても南向きに開口することが想定される。

(5) 戸場口山古墳の石室石材

戸場口山古墳は、今日では完全に削平されて宅地となっており墳丘はまったく残存していないが、1918年の土取りの際に巨石を用いた主体部が検出されてことが記録されている。付近には方形に加工された凝灰質砂岩が現存しており、この石材を根拠に、戸場口山古墳の主体部は天井石に緑泥片岩の巨石を用いた切石切組積の横穴式石室と推定されている(駒宮1989)。

ここまで取り上げた以外の古墳では、中の山古墳がかつて唐櫃山古墳と呼称された時期があったことが伝承されている。中の山古墳の墳丘上部は大きく削平されており、主体部が露出していた可能性もあり、6世紀末～7世紀初頭と推定される古墳の造営時期を考慮すると唐櫃は横穴式石室を示したものであった可能性もある。

2 埋葬主体部の系譜

(1) 横穴式石室導入以前の様相

利根川中流域における古墳時代中期後半以降の古墳主体部の様相はどうであろうか⁽¹²⁾。豊穴系主体部の調査事例は決して多くはないが、中でも稻荷山古墳と類似する礫槻と粘土槻が共伴する主体部を有する古墳として、現在の利根川左岸に位置する大泉町古海原前1号墳がある(橋本ほか1984)。全長53mの帆立貝形の前方後円墳の墳丘上からは粘土槻3基と礫槻1基が検出されている。古墳の築造時期は5世紀末~6世紀初頭頃と想定され稻荷山古墳とおおむね同時期とみてよい。このような一古墳多數埋葬事例は特に希少例というわけではないが、主体部が上下に重複して構築されていることと異なる構造の主体部が共伴する点は稻荷山古墳と共通する特徴である⁽¹³⁾。奥の山古墳においても、レーダー探査結果によれば深度と方位の異なる複数の主体部が推定されている。

しかし、同じ利根川左岸の太田市塚廻り古墳群では、礫槻や木棺直葬も存在するが、小割した板石を立てて組み合わせた豊穴式石槻(箱式石棺状内部主体)が認められる(石塚他1980)。

また、利根川右岸に位置する行田市大稻荷1号墳は、地元の本法寺に現存する緑泥片岩の石材が古墳の主体部と伝えられており、豊穴系の石室と推定されている(塩野2004)。大日塚古墳や塚廻り古墳群を参考にすれば、大稻荷1号墳の主体部も側壁や蓋材に複数の板材を組み合わされた豊穴式石槻であった可能性が大きい。一方、大稻荷2号墳はかなり主体部が破壊されていたものの残る礫の状態から礫槻と推定されており、ここでも多様な様相を示している(栗原他1974)。大稻荷1号墳で出土した須恵器罐はTK23型式に比定され、同2号墳出土の鉄製楕円形鏡板付巻もTK23~TK47型式期に相当するものであることから(関他1988)、両古墳ともに稻荷山古墳に近接する時期の古墳とみてよいであろう。

同じ利根川右岸の酒巻古墳群は、数次にわたる調査の結果20基以上の円墳が確認され、6世紀の第1四半期頃に造営が開始され6世紀末まで継続的に造営されている小円墳を中心とした群集墳であることが判明している。古墳の大半は盛土部分が削平されていたが、横穴式石室導入以前の主体部としては、酒巻10号墳のように木棺直葬や礫槻を主体部としている(斎藤ほか1987)。

このように利根川中流域における小規模古墳の主体部には、同一古墳群や同一古墳においても豊穴式石槻と呼ばれる箱式石棺状の内部主体、木棺直葬、粘土郭、礫槻などの多様な主体部が採用されている。

ここで取り上げた古墳は、古海原前1号墳を別にすれば、いずれも規模の小さい古墳である。このように小型墳の埋葬主体部がある程度判明しているのに対して、大型墳は調査事例に乏しく主体部の状況は未だ明確とは言い難い。

奥の山古墳とほぼ同時期と考えられる羽生市永明寺古墳では、緑泥片岩の板石が墳頂部に現存する社殿周囲の土留めとして転用されており、社殿構築の際に主体部が搅乱されて石材が取り出されたものと推測される⁽¹⁴⁾。調査当時の遺物の出土記録によれば、遺物は板石の上部から発見されたとされており、このことから永明寺古墳の主体部は報告にあるような礫槻ではなく箱式石棺の可能性が大きい。この板石は、極めて大型であり側面や上面を長方形の一枚石で構

築している可能性が高く、小割りした板石を使用し底石の無いことの多い豊穴状石槨とは形状が異なるもので、おそらく奥の山古墳のレーダー探査で確認された2基の主体部も永明寺古墳の主体部と同様のものであろう。数少ない事例ではあるが、奥の山古墳や永明寺古墳の断片的な情報から類推すると、群馬県西部地域のような舟形石棺を採用しない利根川中流域の地域では、横穴式石室導入期以前には総じて大型墳の埋葬主体部として長持型石棺の系譜を引く緑泥片岩製の大型の板石を使用した箱式石棺が用いられたものと考えられる。埼玉稻荷山古墳で、周囲に遺棄された石材から中心施設のひとつが箱式石棺と推定されることもこのことを裏付けるものである⁽¹⁵⁾。

また、古墳には一般に墳丘中心主体部と別に墳丘裾や周辺の埴輪棺など多数埋葬する事例も認められるが、この地域では古海原前1号墳や稻荷山古墳のように墳丘中心部分に上下に重複して多数の埋葬施設をもつ古墳多数埋葬の特徴が窺える。さらに追葬された主体部の副葬品は初葬の副葬品と見劣りしないかそれを凌駕する傾向すら窺える。たとえば、古海原前1号墳で出土した江田船山古墳出土と同型の画文帶神獸鏡は第3主体部に伴うものであり、稻荷山古墳では築造契機となった中心埋葬施設ではない追葬の磔槨に有銘鉄劍を含む豪華な副葬品を伴っていた。もうひとつの追葬である粘土槨は盗掘によって大半の遺物が失われていたが断片的な資料から磔槨と遜色ない馬具が副葬されていたことがわかる。先の佐間古墳群の大日塚古墳でも初葬時の箱式石棺では副葬品は皆無であったが追葬の粘土槨には弓矢や刀剣などの武器が副葬されていた。そもそも、主体部が上下に重複するのは追葬時の埋葬主体部についても古墳の中に構築しようとする意識が強く働いたものと考えることができる。

こうした点からみると、上下に重複する一古墳多数埋葬を単なる近親者の追葬とみなすことは適当ではないであろう。このような状況は、一族内で遜色ない有力者が次々に同一古墳に埋葬されるというような状況を想定させるものであり、ある種の共同墓地的な性格がこの地域におけるこの時期の古墳ではなお強かったことを窺わせる⁽¹⁶⁾。

(2) 横穴式石室の導入とその経緯

埼玉古墳群では將軍山古墳の段階に初めて横穴式石室が採用された。この古墳の石室の石材は、房総半島に産するいわゆる房州石であり、貝の穿孔痕が明瞭な海岸沿いに分布するいわゆる磯石が使用されていたことは先に述べたとおりである。將軍山古墳の石室を検討した岡本健一氏は、こうした石室は畿内の初期横穴式石室と類似するものの関東地方では類例が少なく直接的な系譜を求めるることは困難であると述べている(岡本1997)。

しかしながら、石材とそれを用いた石室構築工人との間に不可分な関係が存在するすれば、石材の流通が石室の系譜に一定の方向性を示すものであることは疑いない。將軍山古墳の石室は、側壁の間隙の充填材に利根川や荒川の河川敷から採取してきた三波川結晶片岩類や秩父水系のチャート・砂岩系の河原石を用い、また天井石も秩父産の緑泥片岩を使用するなど、在地の石材も確実に使用されてはいる。しかしながら、石室の構築法や構造を決定する側壁に磯石が使用されていることからみて、この石材が石室系譜の大きな鍵を握っていると考えてよいであろう。

磯石の採集地である富津市周辺では、内裏塚古墳群を中心に5世紀代の豊穴式石室の構築材の段階からいずれも身近な石材である磯石を用いて石室を構築している。この地域における初期の横穴式石室の導入時期はTK43段階頃と考えられている⁽¹⁷⁾。初期の磯石を使用した横穴式石室である富津市内裏塚古墳群中の九条塚古墳の石室は、狭長で側辺が直線的な石室構造を呈している。このような石室全長が10mを超えるような長大で狭長な無袖型石室は、既往の豊穴式石室の構築技術上に受容された石室ととらえられており、こうした石室は、将軍山古墳の矩形の片袖式石室とは構造的な隔たりが大きく、石材は共通するものの直接的な技術的関連性は認め難い⁽¹⁸⁾。

一方、富津付近で採取できる磯石を使用した石室は、東京都葛飾区や板橋区の古墳群、さらには市川市に所在する古墳など東京湾の最奥部に比較的密に分布している。たとえば、葛飾区の柴又八幡神社古墳は径20m程度の円墳であるが、全長3m、幅1m程度の規模の小さい横穴式石室を主体部としている(谷口榮1992)。また、板橋区赤羽台古墳群においても第3号墳、第4号墳の2古墳ではいずれも加工しない磯石を使用して3m~4m程度の規模の小さい横穴式石室を構築していた(永峰1987)。市川市の法皇塚古墳もかなり石室が崩壊していたものの規模の小さい片袖の横穴式石室であることが判明している(小林他1976)。

こうしてみると将軍山古墳の石室は、石材の系譜こそ房総半島の富津周辺に求められるものの、石室構築技術的な面からみれば東京湾岸で旧利根川河口域の古墳との親縁性が強いことが窺える。埼玉古墳群周辺のように横穴式石室導入以前に豊穴式石室を採用せずに箱式石棺や礫櫛・粘土櫛・木棺直葬のような主体部を構築していた地域では、横穴式石室の導入にあたって専門的な工人集団の存在なしには石室の構築が技術的に困難であったことは想像に難くない。無論、埼玉将軍山古墳の石材調達をみると、在地の石材についても知見が無かったわけではないことは明らかである。また、行田市内の酒巻21号墳では、将軍山古墳出土と同型の須恵器罐が出土しており、将軍山古墳とほぼ同時期と推定されている古墳であるが、横穴式石室床面には角閃石安山岩の小礫を敷き詰めていたことが確認されていることから(中島他1994)、微妙な時期であるが角閃石安山岩が使用できた可能性も残されている。それにもかかわらず遠方の磯石を搬入して使用している理由は、東京湾岸で石室構築に携わっていた工人集団が招来されて見知らぬ土地で初めて作業を行うにあたり経験知の中にある慣れた石材を使用したためと考えるのが妥当であろう。

将軍山古墳の直後に築造されたと考えられる鉄砲山古墳では、先に述べたように群馬県榛名山を給源とする角閃石安山岩の軽石と荒川水系の緑泥片岩を石室石材として使用していたと推測される。

角閃石安山岩を使用した石室石材の規格を検討した若松良一氏は、角閃石安山岩が分布する河川でも下流の古墳ほど石材規模が小さくなることを明らかにし、石材の採取は古墳近傍の河畔で行われるのが基本であったとしつつ、栢間天王山塚古墳では下流域に位置するにもかかわらず大型の石材を使用していることから、石材調達に際して大型墳に特別な配慮があったことを推測している(若松1982)。鉄砲山古墳の石室は未詳であるが、栢間天王山塚古墳と古墳規模が遜色ない大型墳であることを考慮すれば、この古墳の石室も石材の調達に特別の配慮がなさ

れた大型の石材を使用している可能性が大きいと推測できる。

3 埼玉古墳群と首長間ネットワーク

埼玉古墳群およびその周辺では、横穴式石室導入以前には礫槨・木棺直葬・粘土槨・箱式石棺などの埋葬主体部が存在した。木棺+礫槨と木棺直葬は群馬県西部地域の礫郭+石棺と石棺直葬に対応し、石棺を木棺に置換したものと考えられ、石材入手が困難な地域であった利根川中流域の古墳に採用されたものと推測される。しかしながら、群馬県西部地域と異なり、木棺+礫槨が木棺直葬と階層的な秩序をもって採用されている様子は読み取れない。むしろ、永明寺古墳の状況などから箱式石棺が序列的には上位に位置するようであり、なお調査が十分でないものの、埼玉古墳群中の大型墳では稲荷山古墳や奥の山古墳の推測を踏まえ、箱式石棺から横穴式石室へという大まかな変遷が想定できそうである。主体部の状況が全て判明しているわけではないが100m級の大型前方後円墳と50m~60m級の中規模の前方後円墳において主体部の構造や使用石材による格差は明確ではない。

6世紀後半の段階に至って、將軍山古墳の主体部として初めて横穴式石室を採用した際に、おそらく東京湾岸で古墳の石室構築に多用されていた房総半島で産する礫石を導入したが、その後に構築された鉄砲山古墳の横穴式石室では、群馬県の利根川中流域に濃密に分布している角閃石安山岩を用いている。同一古墳群で時間的に極めて近接して造営され、主体部の位置も後円部括れ部寄りという特徴的な場所に位置を共有する將軍山古墳と鉄砲山古墳において、まったく異なる石材と石材の構築法が採用されていると推測される点は重要である。このことは、榛名山の噴火時期という時間的な要因も関係する可能性があるものの石室構築技術を考慮すると石材の存否というだけの問題には収まらないであろう。

角閃石安山岩を使用した石室の石材加工技術が同一技術上にあるという宮田裕起江氏の指摘を受けて、梅沢重昭氏は上毛野地域を中心に「角閃石安山岩転石石材」を独占的に使用した専業的な石工集団が存在し、その影響下に下流域に同種の石室が拡大したことを想定している(梅沢1999)。特定石材を加工して組み上げるという石室の構築技術とその共通性及び分布域からみて、石室構築に特定の集団が従事したとする想定は妥当であると考える。

そして、先に述べたように將軍山古墳の石室も特定の工人集団の招来を想定できることから、將軍山古墳と鉄砲山古墳において同一の工人集団が極めて近接した時間の中で異なった石材・構築技術を用いて両古墳の石室を構築したと考えるよりも、両古墳では古墳の主体部の構築に際して互いに異なった工人集団を動員した結果と考えるほうが自然であろう。さらにこのような専用工人集団が特に墳墓の造営に関わるという性格上、地域首長と無関係には存在しえず、首長の管掌下にあったとすれば、その動員に当たっては複数いた工人集団を任意に採用する選択肢が存在したと考えるよりも、首長間で機能していたネットワークが異なっていたと考えたほうが理解しやすい。つまり、將軍山古墳と鉄砲山古墳の両古墳では、古墳の石室構築に際して異なった首長間ネットワークが機能していたということになる⁽¹⁹⁾。このような石室構築工人集団の起用に窺えるネットワークの違いは、とりもなおさず、古墳群の造墓システムをパッケージとして保有しておらず、古墳造営は個別の首長(あるいは造墓主体)の立場に依拠するもの

であったことを示しており、被葬者あるいは造墓者の一定の自立性を示唆するものといえる。将軍山古墳では後円部に墳丘造出しを設けるという稻荷山古墳・奥の山古墳と同企画を採用しているのに対して、鉄砲山古墳では二子山古墳・瓦塚古墳と同企画で前方部側面に造出しを設けるというように、時期的に近接しつつも墳丘企画の点においても異なった設計が採用されていることもそのことを裏打ちする。古墳に樹立した埴輪についても、生出塚埴輪窯という同一生産集団からほぼ一元的に供給を受けていることは共通するものの、将軍山古墳では墳丘上の円筒埴輪の樹立間隔が広く樹立総数が減少傾向にあるが、それよりも後出する鉄砲山古墳では埴輪を樹立させる最終末の古墳にも関わらず墳丘上の円筒埴輪は相互に密接するほど密に樹立させているなど、その供給の在り方は両者で大きく異なっている。

埼玉古墳群では、方形二重堀の統一的な採用や同一方向に古墳の正面を向けるといった強固な共通性を保持しつつも、墳丘企画や埴輪樹立や主体部の様相など細部については今見たように個性が認められる。

このことは、伝統的な墳墓企画と築造規範の遵守に窺える強固な同族結合意識を共有しつつも、被葬者である首長はその活動において必ずしも一元的なネットワークに縛られない独自性を有していたと理解されるのである。

IV さきたま周辺の古墳動向

先にみたように、埼玉古墳群ではTK43型式期前後に前方後円墳がとりわけ集中して築造されている様相が窺える。こうした状況が生じた原因として、社会変動や首長構造の変質とは別に、この時期に古墳に埋葬されるべき首長の死去が偶発的に重なったものに過ぎないという見方も当然ありうるであろう。あるいは単に埼玉古墳群内部の個別的な事情なのか周辺部をも含む普遍性をもつものなのかといった問題もある。そこで次に埼玉古墳群の周辺の大型墳の動向について瞥見する。

行田市周辺には古墳時代後期になって真名板高山古墳、若王子古墳、小見真觀寺古墳など埼玉古墳群以外にも100m級の大型前方後円墳が集中して造営されており⁽²⁰⁾、その様相については、既に多くの先行研究がある。(増田1982、杉崎1992、坂本1996、塩野2004)。特に最近では太田博之氏が簡潔に整理を行っている(太田2007)。そうした研究を参考にしつつ改めて整理してみよう。

埼玉古墳群の北方約2kmに位置する若小玉古墳群は、埼玉台地に隣接する独立支台上に形成された古墳群であり、複数の全長50mを超える大型の前方後円墳と円墳・方墳で構成されている。既に削平された古墳も多く、詳細な年代を押さえることは難しいが、この古墳群は6世紀中頃と推定されている全長58mの三方塚古墳の造営で始まり、その後、全長73mの愛宕山古墳、ほぼ同規模の荒神山古墳、前方後円墳と想定される笹塚・稻荷塚古墳と継続的に前方後円墳が造営された後に7世紀の初頭には大型円墳である径80mの八幡山古墳、続いて一辺27mの方墳の地蔵塚古墳が造営されたものと推定され、埼玉古墳群と同様に継続的に大型墳が造営された古墳群である⁽²¹⁾。若小玉古墳群は、かつては埼玉古墳群に後続する古墳群と評価された時期もあったが、むしろある時期から埼玉古墳群と平行して造営された古墳群とみるほうが正しい評



第4図 さきたま周辺の主要古墳

価であろう(太田2007)。

埼玉古墳群の北方約4kmの地点に位置する小見古墳群は、星川右岸の自然堤防上に立地し、全長102mの小見真觀寺古墳と全長50m程と推定される虚空藏山古墳の2基の前方後円墳を中心として数基の小円墳が伴う小規模な古墳群である。小見真觀寺古墳では2つの主体部が早くから開口し豊富な遺物が出土しており、その時期はTK209型式期段階に位置づけられる(新納1984)。なお、小見真觀寺古墳には埴輪を伴うとする意見もあるが確認された埴輪は細片のようであり樹立の有無は明確ではない。虚空藏山古墳はしっかりした突帯をもつ円筒埴輪を有することからTK43型式期段階に位置づけられよう。

埼玉古墳群の東方約1kmに位置する若王子古墳群は、全長95mの前方後円墳である若王子古墳を中心に数基の小円墳で構成される古墳群である。主墳である若王子古墳は完全に削平されているが、2012年の確認調査で1930年に撮影された航空写真に写っている位置通りに古墳の跡が検出された⁽²²⁾。若王子古墳は、既に削平されているため墳形企画などは不明であるが、出土

	埼玉古墳群	白山 古墳群	若王子 古墳群	若小玉 古墳群	小見 古墳群	真名板 古墳群
TK23						
TK47						
MT15						
TK10						
TK10(新)						
TK43						
TK209(古)						
TK209(中)						
TK209(新)						

※グレーは、時期根拠の乏しい古墳

第5図 さきたま周辺の主要古墳の変遷

したとされる須恵器はTK209型式の古い段階に位置づけられるものである(杉崎1986)。この年代は部分的な確認調査ではあるもののこれまでの調査では埴輪が検出されていないことや、この古墳出土の伝承がある鉄地金銅張車輪文杏葉や鉄地金銅張雲珠といった馬具の年代観とも矛盾しない。

埼玉古墳群の東方約4kmの地点に所在する真名板高山古墳も全長100mを超える前方後円墳である⁽²³⁾。真名板高山古墳は埴輪の存在からTK43型式期に相当する(塙田他1997)。周囲に他の古墳が知られていない単独墳であるが、あるいは随伴する小円墳は埋没している可能性もある。

また、埼玉古墳群からやや離れた地点の大型前方後円墳としては久喜市栢間天王山塙古墳や羽生市永明寺古墳・同毘沙門山古墳などが存在する。

天王山塙古墳は、埼玉古墳群の南東12kmほどの地点に位置する全長107mの前方後円墳である。後円部径55m、前方部幅62mで埼玉古墳群中の鉄砲山古墳とほぼ同規模であるが、従来、天王山塙古墳のくびれ部は鉄砲山古墳よりも細いことから、鉄砲山古墳が大仙古墳型を取るのに

対し、別規格と考えられてきた(塚田他1997)。しかしながら、2012年に鉄砲山古墳の整備に伴う発掘調査を実施したところ、括れ部分が従来の想定以上に細くなることが確認された。このことから鉄砲山古墳と天王山塚古墳の墳丘は同規格となる可能性が大きい⁽²⁴⁾。天王山塚古墳の墳丘からは円筒埴輪片が採取され、また主体部の石材と考えられる加工痕のある角閃石安山岩が墳頂に散在していることが確認されており同石材を使用した横穴式石室を主体部とするものであることが想定されている(若松1982)。時期はTK43型式の後半～TK209型式古段階頃の築造と推定される。

永明寺古墳は全長73mの前方後円墳で、1931年に礫榔から挂甲小札や馬具・鉄鎌・直刀などが出土している。関東造盆地運動等によって墳丘が若干埋没していることから、実際の墳丘規模はもう少し大きくなる可能性もある。出土した遺物は6世紀の中頃に位置づけられる⁽²⁵⁾。毘沙門山古墳は全長63mで詳細は不明であるが工事の際に検出された埴輪から6世紀後半に位置づけられる(塩野2004)。

一方、前方後円墳ではないが、埼玉古墳群の近隣で比較的大型の円墳で構成された古墳群として白山古墳群があげられる。白山古墳群は、旧忍川を挟んで埼玉古墳群の対岸に立地し、直径30m～40mと推定される白山愛宕山古墳がTK10型式新段階頃、同じく直径40mの白山2号墳が最終末の円筒埴輪を有しTK43型式期～TK209型式古段階頃、直径50mの白山古墳は埴輪が無く角閃石安山岩の横穴式石室と推定されることからTK209型式期と推定され、6世紀の中頃から大型円墳を継続的に形成した古墳群である(中島他1994)。

以上整理すると、埼玉古墳群の周辺地域においても、埼玉古墳群内で前方後円墳の造営が増加する時期とほぼ同じ6世紀中頃を境として同時多発的に古墳が造営されていることが窺えるのである。特に若小玉古墳群では6世紀末頃までに少なくとも4基もの全長50mを超える前方後円墳が相次いで造営されている。また、さきたま周辺地域の古墳に共通するのは、6世紀前半には目立った大型古墳が存在しない地点に新たに造営を開始した古墳や古墳群であるということである。

こうした周辺状況から、6世紀中頃を境とする埼玉古墳群における前方後円墳の多出現象も単に古墳被葬者が連続して生じたために築造時期が重複したというような個別の事情によるものではなく、周辺地域と共に鳴る社会現象ととらえるべきであろう。

V 埼玉古墳群の構造とその変容

埼玉古墳群の変遷について周辺地域を含めて改めて整理すると、

I期－埼玉古墳群の墓域に大型墳が形成される時期。この古墳群で最初の大型墳である稻荷山古墳の周囲に小円墳が随伴する。その一方で埼玉古墳群の周辺には大型墳は基本的に造営されていない段階⁽²⁷⁾。

II期－埼玉古墳群の内部で、短い時間幅で規模に格差のある大型墳が連続して造営される時期。この墓域内からは小円墳は姿を消す。埼玉古墳群の周辺でも埼玉古墳群と同等規模の大型墳の造営が始まり、各地で古墳群が形成される段階。

III期－埼玉古墳群内で前方後円墳の造営が停止し替わって大型円墳や方墳が造営されるよう

なる時期。大型墳の数そのものも再び減少する。埼玉古墳群以外の地域では埼玉古墳群に隣接する白山古墳群と、その北側の若小玉古墳群のみの限られた範囲で大型円墳や方墳が造営され、それ以外のⅡ期に大型墳を造営した地域では大型墳が消滅する段階。

というようにおおまかに3期区分を設定することができる。

階層構成型といわれる規模の異なる前方後円墳の集合体として把握される埼玉古墳群も、その内部を窺うと時間の推移とともに激しく変動している様子が窺える。大型前方後円墳と小円墳が共存したⅠ期は少なくとも従属関係を示す階層性が存在すると考えられるが、小円墳には大型墳に随伴する小円墳と周囲の散在する小円墳があり、小円墳の被葬者も単純な構造ではない。

Ⅱ期になると従属的な位置にある小円墳はこの台地上から立ち退き、台地上は大型墳専用の墓域へと変わる。Ⅱ期の愛宕山古墳や奥の山古墳などの中型前方後円墳は、50mを超える規模を保ち⁽²⁸⁾、いずれも方形二重周堀という他の古墳と同規格を採用し、立地においても極めて秩序立てられた築造規範に組み込まれて造営されており、同族集団としての強固な連帯感を窺わせる。こうした様相から見る限り、埼玉古墳群の中規模前方後円墳の出現は、他の有力者が埼玉古墳群内に組み込まれたとみるよりも、従来の埼玉古墳群を構成していた一族内部で何らかの理由によって、それまで前方後円墳を造営しない首長層の構成員が新たに古墳を造営するようになったことを想定するほうが適当であると考える⁽²⁹⁾。

しかしながら、増田氏が示唆するようなⅠ期の小円墳に埋葬されていた被葬者層が成長してⅡ期の中規模の前方後円墳の被葬者となったとは考えづらい。なぜならば、一系列に造営された前方後円墳と、稻荷山古墳にのみ随伴し大型墳を遮蔽しないよう配慮して造営されている小円墳とでは当初から極めて異質であって、仮に同祖同族関係を意識した集団ではあっても、被葬者の性格は大きく異なっていたものと考えられるからである。

そこで、この時期に出現する中規模の前方後円墳の被葬者層は、前方後円墳に追葬されていたような同族層が新たに前方後円墳を造営するようになったものと考えておきたい。埼玉古墳群を見る限り、おそらく従来の首長一族の分離・独立という形で新たな古墳が造営されるという現象を生起させたものと推測する。

広瀬和雄氏は、複数系譜型古墳群という概念を「いくつかの地域に分散居住していた複数の首長が、共同墓域に結集して各々、数代にわたって古墳を造営しつづけた」と規定し、増田氏の見解を継承して、埼玉古墳群では6世紀中頃から階層的な上下関係をもった2系列が存在したと想定する⁽³⁰⁾(広瀬2012)。

しかしながら、埼玉古墳群に関する限り、初期の段階ではそうした複数の系譜の並存は認め難いし、6世紀中頃の大型墳の急増も、複数の系譜が数代にわたり並列したためではなく、突如として内部において古墳を造営する層が膨張したとしか思えない様相を呈している。しかもこれらの大型墳は、整然と埼玉古墳群の造営順列に従って一系列で造営され、排他的に強固な一体性を保持しているのであり、総体的にみてこの地に集まってきた複数の首長が並列的に数代にわたり古墳を造営しつづけたとは理解しにくいのである。

複数の首長が結集したという状況は、むしろ埼玉古墳群周辺の古墳群にこそあてはまる状況

のように思える。ただし、前稿で述べたように武藏国内の過半数の大型墳が埼玉郡に所在し、しかもその多くが埼玉古墳群周辺地域の直径 5 km の範囲に集積しているとしても、これを共同墓域という概念で括るにはあまりにも広範囲すぎるよう思える。

筆者は、前稿において古墳の方位規制による埼玉古墳群の広域支配説を排除するとともに、古墳時代後期の大型墳がさきたま周辺地域に集中する現象について、この地域における農業生産力が他地域に比べ突出したためと考えるよりも、利根川の港湾施設等の物流の起点がこの地域に成立し、地域の政治・経済の拠点として高度に発達した結果、そこで多様化した政治・経済活動を担う首長が多く出現することになるとともに、河川流路や港湾施設等から眺望性を求めて、この地に古墳を造営したと考えた。このような状況は、地理的・地形的特性を求めて、緩やかにこの地に集合してきているというのがその実態ではなかろうか。

無論、そうした首長の中には、他地域から地域拠点であるこの地に進出してきたものも含まれるかもしれないが、少なくとも、埼玉古墳群では古墳群内部の分離により新たな古墳被葬者層が創出されたものと考える。

おわりに

埼玉古墳群は、同族集団としての強固な連帯感を示しつつも、各古墳の被葬者は個々に独自のネットワークを保有していたと思われ、また、古墳規模という点からみても周辺古墳群に対して相対的な優位性を保持していたとは到底思えない状況を示している。中規模前方後円墳の出現も周辺と同期する現象であり、埼玉古墳群が突出して階層化を顕現させた様相を読み取ることはできない。埼玉古墳群をこのように理解する限り、周辺地域の大型墳の造墓活動に規制を与えるような重層的な階層構造を有する「地域政権」の姿は、ここからは見えてこないのである。

しかし、この地域におけるこのような大型墳の多出現象は、6世紀後半に限られた一過性の現象であり、前方後円墳の築造停止時期の6世紀末～7世紀以降は若小玉古墳群を除けば大型墳が継続的に造営されることはない。前方後円墳の築造停止とともに大型墳は、埼玉古墳群・白山古墳群・若小玉古墳群という埼玉台地北端と隣接する万願台地から若小玉にかけてのより狭い範囲に再び収斂してしまうことになるのである。このような埼玉古墳群を含む周辺地域の古墳群の終焉の様相については別稿を用意している。

本稿は、平成22年12月6日に行った岡山大学創立60周年シンポジウム「巨大古墳の世界」の発表要旨が素地になっており、平成24年8月3日に行った第57回埼玉県文化財講習会で一部口頭発表している。

本稿を成すに当たっては、内山敏行氏に多くの御教示をいただいた。また県立さきたま史跡の博物館の学芸員諸氏との日常的な議論が極めて有益であった。記して感謝したい。

【註】

- (1) 増田氏は、埼玉古墳群を「一世代一累系墳とすると(築造間隔が)あまりにも短すぎる」と述べており、まったく同感である。筆者も、この古墳群が一世代一累系墳であると主張しているわけではなく、また古墳の規模が生前の被葬者の力量を反映していることを否定しているわけでもない。全長130mを超える二子山古墳と全長53mの愛宕山古墳の被葬者の生前の力量が等質だったとは考えにくい。ただ、前稿においても述べたように二子山古墳よりも遙かに規模の小さい愛宕山古墳が二子山古墳の造営後に二子山古墳の西側に築造することを許容された背景には、少なくとも造墓活動において優先されるべき占地に前方後円墳間の規模の格差、つまり被葬者の力量が反映されるものではなかったことを示していると考えている。
- (2) 近年、白山3号墳からは鬼高期古段階の土師器高坏の破片が出土しており、これが正しければ稻荷山古墳と同時期の小円墳が白山古墳群中にも存在することになる。
- (3) 「保渡田古墳群について、井出二子山古墳の周囲のみに小円墳があり、八幡塚古墳や薬師塚古墳の周囲には小円墳が存在しない。このことは、二子山古墳の被葬者は当地の開拓を主導した偉大な始祖であり、そのことが他の古墳と異なると考えた。そして偉大な始祖の奥津城である二子山古墳に隣接する位置に埋葬されることが、ある種の地位や社会的立場を明示することになったと考える」と述べて、始祖墓崇敬と小円墳との関係をとらえている。
- (4) 古墳年代観の詳細は、閔2012に触れたとおりである。ただし、二子山古墳は前稿ではTK47～MT15型式期古段階と幅をもたせていたが本稿ではMT15型式期に位置付けた。なお、二子山古墳は、135m、138m、139mなど報告により規模表記に違いがある。ここでは138mを採用した。今後の調査の進展によって、変更になる可能性もある。
- (5) 2010年度奥の山古墳現地説明会資料に拠る。
- (6) 埼玉將軍山古墳から出土した遺物の行方については、岡本1997に詳細に整理されている。
- (7) 報告書では、石材の運搬中に取り落とした可能性が高いと推測しているが、取り落としたままにしておいたとは考えづらく、石室構築材の残りを遺棄したものではないであろうか。不要石材や加工石材の残骸を周囲等に残している事例は鉄砲山古墳においても確認されている。
- (8) レーダー探査を実施した東北大学佐藤源之教授より御教示いただいた。
- (9) 2011年度鉄砲山古墳現地説明会資料に拠る。
- (10) 調査担当者であった塚田良道氏から御教示いただいた。
- (11) 註11と同じ
- (12) ここでは、群馬県東部地域～栃木県南西部～埼玉県北部の利根川流域を便宜的に利根川中流域と呼ぶこととする。
- (13) 古海原前1号墳と埼玉稻荷山古墳の埋葬構造の共通性については既に橋本(2004)において指摘されている。
- (14) 羽生市教育委員会の矢口氏の御好意により2011年に永明寺古墳の電探調査の際に実見した。
- (15) このことから、この地域においては箱式石棺が相対的に上位の序列を構成していた可能性が窺える。ただし、稻荷山古墳の追葬では礫槨・粘土槨・木棺直葬が用いられており、大型墳が必ずしも箱式石棺に限定されているわけではない。上下に重複して追葬する場合に箱式石棺では構造的に設置しづらいという主体部構築上の問題があったのではないかと推測する。
- (16) 坂本和俊氏は、一古墳において異なる複数の形態の主体部が構築される理由を、遠隔地で死去した一族構成員がその氏族の定められた墓域に運ばれて埋葬される帰葬の風習と関連づけて解釈しており、傾聴に値する見解である。追葬者の中には当然帰葬されたものも含まれるであろう。ただ、主体部の構造の違いは、やはり構築上の技術的な理由が大きいのではないかと考えている。

- (17) 九条塚古墳はやや遅りTK10～MT85型式段階ではないかとする見解もある(小沢1989)。
- (18) 内裏塚古墳群では姫塚古墳が全長4.5mの片袖式石室で唯一規模的には将軍山古墳に近似するが詳細は不明である。
- (19) 無論、秩父産の緑泥片岩は稻荷山古墳以来、継続的に供給されていることから、石材供給に当たっても一元的なネットワークではなく複数のレベルのネットワークが介在したことが窺える。
- (20) 利根川上流部の群馬県域とは対照的である。その理由はなお定かではないがおおよそ次のように想定している。群馬県域では、丘陵に隔てられた水系ごとに首長が所在し、同一水系内で奥行15km以上の政治圏内部で造墓地が移動していることが想定されている(若狭2007)。これは、水系が台地等で隔てられていて領域が細長い群馬県域の地理的特性によるものであり、地理的区分が明確化しやすい一方で、集約的な地域拠点が形成されにくいという事情が作用しているように思える。その一方、利根川中流域では平坦な地形上に複数の河川が錯綜して流下していることから、必然的に物流の拠点が形成され、集約化されやすい環境にあったと考える。そのため、各河川単位の首長たちは、水系ごとに割拠せずに河川が集約し交通網の要衝となった行田市周辺に墳墓を形成したのではないかと考える。
- (21) 太田博之氏は笛塚・稻荷塚を1基の前方後円墳と推測しており、筆者もその見解に同意したい。
- (22) 若王子古墳については現在確認調査が進行中であり、今後周囲の状況も判明することと思う。将来的に情報が整理された場合、白山古墳群や若王子古墳群、佐間古墳群を含めた広義の埼玉古墳群と現在指定となっている8基の前方後円墳と2基の大型円墳、1基の方墳を含む狭義の埼玉古墳群としてとらえる方が適切になるかもしれない。
- (23) 測量では全長104mとされているが、墳丘自体が埋没しており、ボーリング等の結果による値では全長127mと推定されている。
- (24) 平成23年度史跡鉄砲山古墳現地説明会資料による。
- (25) 古墳から出土したとされる埴輪にB種ヨコハケが認められることから、古墳の年代自体を5世紀末～6世紀初頭まで引き上げる意見もある。ただ、全ての埴輪が古い様相を示めしているわけではないので、なお検討の余地がある。
- (26) 交通の要衝に集積する大型墳の全ての被葬者を一定の領域支配者とはみなせないとする見解は、白石太一郎氏が既に提示しているものである。白石氏は、それらの被葬者の性格を「交通上の重要性からこの付近に数多く置かれたと推測される名代や子代などの部の地方管掌者としての性格をも持つもの」(白石1992)と把握している。
- (27) とやま古墳は、既に煙滅してしまったが、全長69mと推定され稻荷山古墳に先行する古墳である可能性がある。
- (28) 埼玉古墳群周辺のいわゆる群集墳のうち、前方後円墳を含む古墳群をみると、いずれも墳長が40m程度を最大とし50mを超えない規模の前方後円墳を盟主墳としている。たとえば、酒巻古墳群では、全長46mの前方後円墳である酒巻1号墳や全長27m超と推定される酒巻8号墳を中心として多数の円墳によって古墳群が形成されている。また生出塚古墳群では生出塚支群と新屋敷支群の2つの群で総数100基を超えると推定される古墳群が形成されているが、ここでも調査で判明した限り最大規模の古墳は全長42mの前方後円墳である新屋敷60号墳である(大谷1998)。騎西町種足古墳群においても主墳と目される小沼耕地1号墳は全長39mの規模にとどまっている。このように、これらの古墳は古墳群中の盟主墳ではあっても、50mを超える規模の前方後円墳は存在せずに、これまでにみた埼玉周辺の古墳が比較的規模の小さい前方後円墳においても50m超の規模の古墳を造営しており対照的な様相を示している。このような墳丘規模の格差からみても、群集墳を率いる階層の首長のうちの有力者がしだいに成長して、埼玉古墳群の中に組み込まれるようになったとは想像し難い。

(29) このような首長の並列的な状況は、文献に記載された「同族相争う」というような社会環境と整合的である。しかしながら、そのことをもって書紀の争乱の記述を6世紀後半代の埼玉古墳群に当てはめるつもりはない。

『日本書紀』安閑天皇の条に記された武藏国造職を巡る同族争いの記事については、甘粕健氏が横浜市史に多摩川流域の古墳と埼玉古墳群の消長を対比させて以来、比企の古墳群と埼玉古墳群、あるいは埼玉古墳群内の古墳に対比させるなど多くの研究が見られ、最近では城倉氏によって整理されている(城倉2011c)。これらの短くない研究史の中で明らかにされたことは、書紀の記事を考古学的な事象に投影させようとする複数の可能性が並列し特定の事象に合致させることは難しいという事実であろう。

最近の考古学の立場からは、古墳動向の変動が記事の虚実の前提となっているかのような一方的な議論も見受けれるが(利根川2003)、文献に記された争乱が古墳動向に反映しているという保証は何もない。甘粕氏の所論は、文献と古墳動向の整合性を指摘したものであって、古墳動向の変動を前提とした立論ではないということは注意しておきたい。

(30) 白石氏は文献に現れる部などが、港湾の近くに多く設置されているという事実をもとに、古墳分布に偏在性が認められても、基本的には本貫地に古墳が造営されたということを前提にしており、本貫地を離れて首長が特定の墓域に結集してきたと考える広瀬氏の見解とは対照的である。

【引用・参考文献】

- 赤熊浩一・大谷 徹 2006 「古墳時代の須恵器窯の流通とその実態－末野窯跡－」『古代武藏国の須恵器流通と地域社会』 埼玉考古学会記念シンポジウム 埼玉考古 別冊9 埼玉考古学会
- 秋池 武 2000 「利根川流域における角閃石安山岩転石の分布と歴史的意義－榛名山給源の多孔質の角閃石安山岩転石－」『群馬県立歴史博物館紀要』 第21号 群馬県立歴史博物館
- 甘粕 健 1970 「武藏国造の反乱」『古代の日本 7 関東』(旧版) 角川書店
- 飯塚 卓二 1986 「埼玉古墳群の出現と毛野地域政権」『研究紀要』 3 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 石塚久則他 1980 「塚廻り古墳群」 群馬県教育委員会
- 内山 敏行 2011 「中期後半から後期前半の下毛野」『古墳時代毛野の実情』 季刊考古学・別冊17 有山閣
- 内山 敏行 2012 「各地の古墳X 関東」『古墳時代研究の現状と課題(上)』 同成社
- 梅澤 重昭 1999 「綿貫観音山古墳の主体部横穴式石室と角閃石安山岩製截石削石積石室」 綿貫観音山古墳II 石室・遺物編 群馬県教育委員会
- 太田 博之 2007 「武藏北部の首長墓」『武藏の相模の古墳』 季刊考古学・別冊15 雄山閣
- 大谷 徹他 1998 「新屋敷遺跡D区 大蔵省鴻巣宿舎建設工事関係埋蔵文化財調査報告」 埼玉県埋蔵文化財調査報告書 第194集 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 小川 良祐 2003 「埼玉稻荷山古墳の新情報」『ワカタケル大王とその時代－埼玉稻荷山古墳－』 山川出版社
- 尾崎喜左雄 1966 「第二章 榛名山二ツ岳の爆発とその前後期における横穴式石室の研究」『横穴式古墳の研究』吉川弘文館
- 小沢 洋 1989 「千葉県における横穴式石室の受容」『第10回三県シンポジウム 東日本における横穴式石室の受容』 第1分冊 千曲川水系古代文化研究所 北武藏古代文化研究会 群馬県考古学研究所
- 門脇 伸一 1994 「白山古墳群」『酒巻21号墳(2次)白山愛宕山古墳(1・2次)白山2号墳』 行田市文化財調査報告書 第30集 行田市教育委員会 1994

- 加部 二生 1989 「群馬県東部における初期横穴式石室の様相」『第10回三県シンポジウム 東日本における横穴式石室の受容』 第1分冊 千曲川水系古代文化研究所 北武藏古代文化研究会 群馬県考古学研究所
- 栗島 義明 2011 「緑泥片岩を用いた横穴式石室の構築」『埼玉県立史跡の博物館紀要』 第5号 埼玉県立史跡の博物館
- 栗原文藏・塙野 博 1969 「埼玉県羽生市永明寺古墳について」『上代文化』 第38輯 國學院大學考古学会
- 栗原文藏・小林重義 1974 「行田市須加大稻荷古墳群について」『埼玉考古』 第12号 埼玉考古学会
- 栗原文藏・斎藤国夫 1978 「大日種子板石塔婆および古墳の調査」 行田市文化財調査報告書 第4集 行田市教育委員会
- 小久保徹他 1985 「愛宕山古墳」 埼玉古墳群発掘調査報告書 第3集 埼玉県教育委員会
- 小林三郎・熊野正也 1976 「法皇塚古墳」市川市立市川考古博物館
- 小林 孝秀 2011 「上毛野・下毛野の横穴式石室－導入と地域色－」『古墳時代毛野の実情』 季刊考古学・別冊17 有山閣
- 駒宮 史朗 1989 「県内主要古墳の調査Ⅱ－戸場口山古墳範囲確認調査－」 調査研究紀要 第5号 埼玉県立さきたま資料館
- 斎藤 国夫 1987 「酒巻古墳群 昭和58年度～昭和60年度発掘調査報告書」 行田市文化財調査報告書 第18集 行田市教育委員会
- 斎藤 国夫 1994 「天祥寺裏古墳」『埼玉古墳群発掘調査報告書』 行田市文化財調査報告書 第31集 行田市教育委員会
- 斎藤 忠他 1980 『埼玉稲荷山古墳』 埼玉県教育委員会
- 坂本 和俊 1996 「埼玉古墳群と无耶志国造」『群馬県考古学手帳』 6 群馬県土器観会
- 坂本 和俊 2004 「古墳時代の葬制をめぐって」『幸魂－増田逸朗氏追悼論文集』 北武藏古代文化研究会
- 佐々木憲一編 2007 『関東の後期古墳群』 六一書房
- 佐藤 康二 2011 「平成22年度 埼玉古墳群周辺確認調査の報告－埼玉8・9・10号墳の確認調査－」『埼玉県立史跡の博物館紀要』 第6号 埼玉県立史跡の博物館
- 佐藤 源之 2010 「奥の山古墳の中レーダー探査実験について」『埼玉県立史跡の博物館紀要』 第4号 埼玉県立史跡の博物館
- 塙野 博 2004 「埼玉の古墳 北埼玉・南埼玉・北葛飾」 さきたま出版会
- 城倉 正祥 2009 『埴輪生産と地域社会』 学生社
- 城倉 正祥 2011 a 「北武藏の埴輪生産と埼玉古墳群」 2008年度～2010年度科学研究費補助金 若手研究 B研究成果報告『古代工房の復元的研究－埴輪・須恵器・瓦の工房を中心に－』 奈良文化財研究所
- 城倉 正祥 2011 b 「埼玉古墳群の埴輪編年」『埼玉県立史跡の博物館紀要』 第5号 埼玉県立史跡の博物館
- 城倉 正祥 2011 c 「武藏国造争乱－研究の現状と課題」 史觀 第165冊 早稲田大学史学会
- 白井久美子 1983 「小規模古墳の一類型について－ブリッジ付き円墳の検討－」『古代』 75・76合併号 早稲田大学考古学会
- 白井久美子 2002 『古墳から見た列島東縁世界の形成』 千葉大学考古学研究叢書 2
- 白石太一郎 1985 「年代決定論」『岩波講座日本考古学』 I 岩波書店
- 白石太一郎 1992 「関東の後期大型前方後円墳」『国立歴史民俗博物館研究報告』 第44集 国立歴史民俗博物館

- 白石太一郎 2007 『東国古墳と古代史』 学生社
- 杉崎 茂樹 1986 「行田市若王子古墳について」『古代』 第82号 早稲田大学考古学会
- 杉崎茂樹他 1986 「瓦塚古墳」 埼玉古墳群発掘調査報告書 第4集 埼玉県教育委員会
- 杉崎茂樹他 1987 「二子山古墳」 埼玉古墳群発掘調査報告書 第5集 埼玉県教育委員会
- 杉崎茂樹他 1988 「埼玉1～7号墳の調査」『丸墓山古墳 埼玉1～7号墳 将軍山古墳』 埼玉古墳群発掘調査報告書 第7集 埼玉県教育委員会
- 杉崎 茂樹 1989 「北武藏の大規模群集墳の消長に関する一考察」『古代』 第87号 早稲田大学考古学会
- 杉崎 茂樹 1991 「古墳時代の北武藏における有力層の動態」『古代探叢』 Ⅲ 早稲田大学考古学会
- 杉崎 茂樹 1992 「北武藏における古墳時代後・終末期の諸様相」『国立歴史民俗博物館研究報告』 第44号 国立歴史民俗博物館
- 閔 義則・宮代栄一 1988 「県内出土古墳時代の馬具」 紀要 14 埼玉県立博物館
- 閔 義則 2012 「埼玉古墳群の構成原理」『埼玉県立史跡の博物館紀要』 第6号 埼玉県立史跡の博物館
- 高橋一夫・本間岳史 1994 「將軍山古墳と房州石」『埼玉県史研究』 29号 埼玉県史編さん室
- 滝沢 規朗 1992 「武藏における首長墓の変遷」『東京考古』 10 東京考古談話会
- 滝瀬 芳之 1985 「愛宕通遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第51集 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 田中 広明 1989 「緑泥片岩を運んだ道—変容する在地首長と労働差発権」『土曜考古』 第14号 土曜考古学会
- 田中 広明 1994 「『国造』の経済圏と流通」『古代東国の民衆と社会』古代王権と交流 2
- 田中 広明 2005 「武藏のミヤケ」『月刊考古学ジャーナル』 №533 ニューサイエンス社
- 谷口 榮 1992 「柴又八幡神社古墳」葛飾区郷土と天文の博物館
- 塚田良道・中島洋一 1997 「真名板高山古墳の再検討」『行田市郷土博物館研究報告』 第4集 行田市郷土博物館
- 塚田 良道 2002 「関東地方における後期古墳の特質」『古代学研究』 157
- 利根川章彦 2003 「「武藏国造の乱」はあったか」調査研究紀要 第16号 埼玉県立さきたま史跡の博物館
- 中島 洋一 1991 「行田市内遺跡発掘調査報告書 佐間古墳群(2次)」 行田市文化財調査報告書 第24集 行田市教育委員会
- 中島洋一・門脇伸一 1994 「白山愛宕山古墳(1・2次)・白山2号墳」 行田市文化財調査報告書 第30集 行田市教育委員会
- 中島 洋一 2007 「白山3号墳発掘調査報告書」行田市文化財調査報告書 第38集 行田市教育委員会
- 永峰光一・大谷 猛 1987 「北区赤羽台古墳群」『東京都遺跡調査・研究発表会12』
- 新納 泉 1984 「関東地方における前方後円墳の終末年代」『日本古代文化研究』 創刊号 古墳文化研究会
- 仁藤 敦史 2007 「『辛亥』銘鉄剣と『武藏国造の乱』」『武藏と相模の古墳』 季刊考古学 別冊15 雄山閣
- 橋本博文・石関伸一 1984 「古海原前古墳群発掘調査概報」 大泉町教育委員会
- 橋本 博文 2004 「東国における埼玉稻荷山古墳の位置づけ」『ワカタケル大王とその時代』 山川出版社
- 土生田純之 2001 「後期古墳の研究」『東海の後期古墳を考える』 東海考古学フォーラム三河大会実行委員会 三河古墳研究会 「古墳時代の政治と社会」所収
- 土生田純之 2008 a 「国家形成と王陵—古代朝鮮と「東国」の事例から—」『国家形成の考古学』 現代の考古学 7 朝倉書店
- 土生田純之 2008 b 「古墳時代の実像」『古墳時代の実像』 吉川弘文館

- 土生田純之 2010 「始祖墓としての古墳」『古文化談叢』 第65集 九州古文化研究会
- 日高 慎 2011 「毛野の影響圏としても北武藏－埼玉古墳群を中心として－」『古墳時代毛野の実像』 季刊考古学 別冊17
- 広瀬 和雄 2012 「東京湾岸・「香取海」沿岸の前方後円墳」『国立歴史民俗博物館研究報告』 第167集 国立歴史民俗博物館
- 増田 逸朗 1987 「埼玉政権と埴輪」『埼玉の考古学』 新人物往来社
- 増田 逸朗 1991 「埼玉政権の法量的分析」『埼玉考古学論集－設立10周年記念論集』 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 宮田裕起江 1989 「総括、道明山古墳・筑波山古墳・舟山古墳について」『板倉町の遺跡と遺物』板倉町史・考古資料編 別巻9
- 若狭 徹 2000 「人物埴輪の出現と受容－研究の回顧と上野の場合－」『大塚初重先生寿記念考古学論集』 東京堂出版
- 若狭 徹 2007 「古墳時代社会構造論」『古墳時代の水利社会研究』 学生社
- 若狭 徹 2009 「史跡保渡田古墳群 井出二子山古墳 史跡整備報告書」 高崎市文化財調査報告書 第231集 高崎市教育委員会
- 若松 良一 1982 「菖蒲天王山塚古墳の造営時期と被葬者の性格について」『土曜考古』 第6号 土曜考古学研究会
- 若松良一他 1989 「奥の山古墳 瓦塚古墳 中の山古墳」 埼玉古墳群発掘調査報告書 第7集 埼玉県教育委員会
- 若松良一他 2007 「武藏埼玉稻荷山古墳」 史跡埼玉古墳群 稲荷山古墳発掘調査・保存整備報告書 埼玉県教育委員会
- 和島誠一・甘粕 健 1958 「武藏の争乱と屯倉の設置」『横浜市史』 第1巻

赤城遺跡出土中空みみずく土偶の修復

君島勝秀

平成18(2006)年4月、埼玉県では県立博物館施設の再編整備によって、埼玉県埋蔵文化財センターが廃止され、埼玉県文化財収蔵施設(以下、文化財収蔵施設)に改編された。以降、同センターが行っていた、埼玉県教育委員会が収蔵・管理する考古資料の貸出等への対応業務は、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課(以下、生涯学習文化財課)と連携し、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団(以下、事業団)の協力を得ながら、さきたま史跡の博物館(以下、当館)が行っている。

ところで文化財収蔵施設には常駐職員が不在のため、資料活用への対応の迅速化や対応窓口の問題、事業団職員への負担等、様々な問題があることも事実で、特に資料の保管・管理上の問題は大きいと言わざるをえない。施設と収蔵資料への管理上の責任を持つ生涯学習文化財課の職員が現地にいない状況下で、当館が貸出・特別利用(資料熟覧や撮影、原板利用等)の対応業務のみをその都度出張して行い、事業団が本務外で協力するという現状では、日常的な資料管理の責任があいまいにならざるを得ない。

本来なら文化財収蔵施設へ専任職員を常駐化することが望ましいが、それがかなわない現状では、生涯学習文化財課、当館、事業団の3者が、常に資料の現状を把握し、問題の共有化を図るとともに、緊密に協力・連携するために努力することが求められる。

これより事業報告として、平成23(2011)年度に当館が実施した赤城遺跡出土中空みみずく土偶の修復について、修復の目的と経緯、作業内容を報告する。埼玉県指定文化財の修復作業の事例であるが、けっしてモデルケースにはならない。あくまで一つの事例報告であり、今後同様の資料を修復する際の参考になれば幸いである。

なお、今回の修復に当たっては、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団の小野美代子氏の指導・助言をいただきながら進めたものであり、心より感謝申し上げる。また、修復業務を受託し、実際に作業を行った(有)武藏野文化財修復研究所に改めて敬意を表するものである。

1. 赤城遺跡出土中空みみずく土偶について

今回修復の対象となった考古資料は、埼玉県鴻巣市赤城遺跡の祭祀遺物集中地点から出土した中空土偶1点で、埼玉県指定文化財「赤城遺跡出土祭祀関係遺物」の1点である(指定番号は埼文指第397号)(図1)。以下、当該資料を「赤城遺跡中空みみずく土偶」と呼称する。

「赤城遺跡中空みみずく土偶」の寸法は、復元状態で高さ31.3cm、幅19.5cmを測る。この計測値は、左脚部の接地面から頭頂部の突起部まで完存していることから、高さについてはほぼ完形状態に近い値であり、幅は現存の値である。頭頂の突起部の一部、右脚部、両手部末端を欠損し、頭部後方、体部中央にも一部欠損が見られる。

土偶の型式は、縄文後期末葉から晩期前葉にかけて関東地方に分布するいわゆる「みみずく土

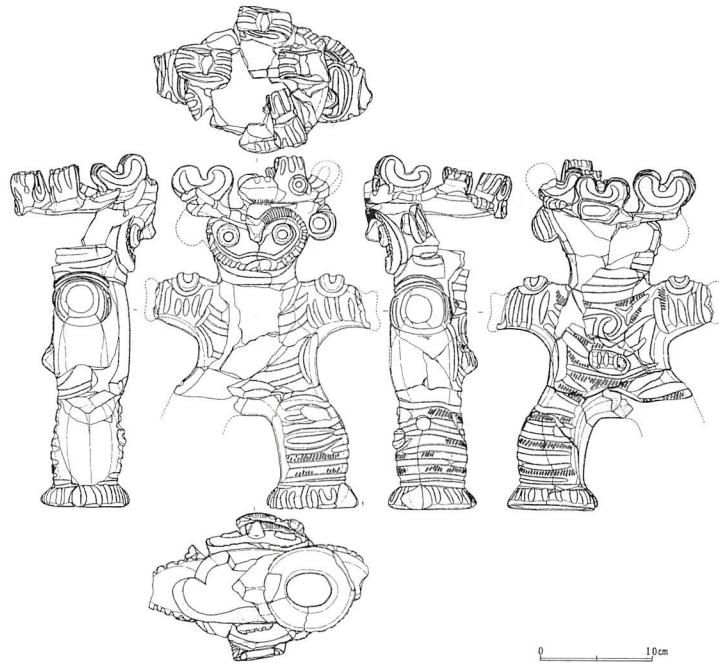


図1 赤城遺跡出土中空みみずく土偶(報告書より転載)

偶」に分類されるが、広く見られるみみずく土偶が中実の板状を呈するのに対し、当該資料は中空になっていることが大きな特徴である。その形状は、体部から頭部までが中空に成形され、同じく中空に作られた脚部と腕部が体部に接合する。開口された頭頂部には、突起で装飾された王冠部が蓋をするように接合する。脚部の底面は開口されたまま接地する。手部末端は両手ともに欠損しているが、本来の形状も開口していたと考えられる。

なお、赤城遺跡は、埼玉県北埼玉郡川里村(当時、現在は鴻巣市)に所在し、川里工業団地の建設に先立って財団法人(当時、現在は公益財団法人)埼玉県埋蔵文化財調査事業団が昭和60～62(1985～1987)年に発掘調査した遺跡である。当時の調査によって、縄文時代晚期前葉を中心とする集落跡が検出され、集落の一角を構成する祭祀遺物集中地点から土偶をはじめ土版、岩版、石棒、石剣等の祭祀関係遺物が出土した(註1)。後に祭祀遺物集中地点の出土品は、埼玉県の縄文時代の祭祀を知るための重要な遺物群として注目され、平成5(1993)年に埼玉県指定文化財に選定された。赤城遺跡の出土品は、現在、埼玉県教育委員会が収蔵・管理する資料として、文化財収蔵施設に収蔵されている。

2. 修復前の状態と修復に至る主な経緯

「赤城遺跡中空みみずく土偶」の本格的な修復の必要性を最初に認識したのは、平成21(2009)年8月5日、大英博物館で行われる文化庁海外展「国宝土偶展」への出品のために、当該資料の貸出に伴う検品に際してであった。以下、文化庁文化財部美術学芸課主任文化財調査官の原田昌幸氏と、検品に立ち会った筆者とが作成した検品調書に基づいて、「赤城遺跡中空みみずく土偶」の状態記録を、以下に列挙する。①王冠部が土偶頭部に乗せてあるだけの状態であり、資料移動、展示作業の際に特別の注意を要すること。②王冠部は新たに割れて再接合した形跡があること。③王冠部と頭部との接地面が不明確であることから、王冠部を頭部に乗せた時にずれ

が生じ、空隙が見られること。④石膏復元した右脚部と体部の接合部に隙間が見られ、内面が見えるほどの大きな隙間が1カ所であること。⑤左脚部と体部の接合部に広い隙間が見られるここと。⑥現存部表面の剥落が進行していること。⑦石膏復元部の表面に長年の手すれによる着色の剥がれが顕著であること(写真1～6)。

①～③は王冠部に関するものである。王冠部のみが接合されずに乗せただけの状態であることは、資料の取り扱い上、最も危険である。②は資料の移動の際に1回は破損したことを示す事象であり、今後も同様のことが起こる可能性が充分に危惧された。王冠部と頭部とを分離した状態で現在に至った理由の一つとして、貸出や熟覧の利用者に対して、内面観察できることを考慮したと考えられる。中空土偶の内面観察は、土偶製作に関する成形手法を探る上ではたいてん重要な資料熟覧のポイントであるが、今後は破損の防止を優先して、王冠部を接合することが必要と思われた。また、④～⑦についても、今後、両脚部の破損の危険性や、全体的な劣化の傾向が著しいことを示すもので、全体的な修復の必要性を痛感した。文化庁の原田氏からも「国宝土偶展」終了後にただちに修復してほしいと強く要望された。

館に復命し、検討した結果、(ア)王冠部と土偶本体との完全接合、(イ)接合部各所の補強、(ウ)現存部表面の剥落止め、(エ)復元部の再着色、を柱とした全体的な修復の必要性を確認した。生涯学習文化財課に現状を報告し、具体的な対策を検討するための協議を申し入れた。

以下、協議の申し入れから修復作業の開始までの主な経緯を記す。

・平成21(2009)年8月27日

生涯学習文化財課、当館の協議。「赤城遺跡中空みみずく土偶」の現状を報告し、修復の具体的な検討を申し入れる。

・平成22(2010)年3月18日

文化庁海外展及び大英博物館帰国記念「国宝土偶展」への出品を終えて、文化庁より「赤城遺跡中空みみずく土偶」が返却される。

・平成22年4月9日

生涯学習文化財課、事業団、当館の3者による年度当初に行われる定例協議の際に、「赤城遺跡中空みみずく土偶」の修復について、具体的な対策をとるように、生涯学習文化財課に再度申し入れる。これに対して生涯学習文化財課から、修復に要する費用の概算を出してほしいとの要望を受ける。

・平成22年5月

文化財修復の関係会社2社を文化財収蔵施設にそれぞれ招き、「赤城遺跡中空みみずく土偶」の現状から必要とされる修復内容を聴取し、概算の見積もりを依頼する。事業団の小野美代子氏に立ち会っていただいた。後日提出された見積もりに基づき、修復費用の概算を生涯学習文化財課に連絡する。これを受けて生涯学習文化財課は来年度予算の概算要求を行う。

・平成23(2011)年5月

生涯学習文化財課より、「赤城遺跡中空みみずく土偶」の修復に関わる予算を確保した旨連絡があり、修復作業を当館が進めるよう要請される。埋蔵文化財保存活用事業費682,000円が生涯学習文化財課より当館に令達される。

・平成23年6月

指名見積合わせにより、(有)武蔵野文化財修復研究所に修復を委託する。委託名は「赤城遺跡出土みみずく土偶解体修復業務委託」。6月29日、「赤城遺跡中空みみずく土偶」を文化財収蔵施設から武蔵野文化財修復研究所に搬出し、修復作業を開始。

3. 修復作業と立ち会い

今回の修復の目標は、(ア)王冠部と土偶本体との完全接合、(イ)接合部各所の補強、(ウ)現存部表面の剥落止め、(エ)復元部の再着色、を柱とした全面的な修復である。王冠部の接合に際しては、正確な接合を期するために、まず土偶本体と王冠部とをそれぞれ組み立てた後に、接合点の位置決めを行うこととした。また、接合・組立の際に表面に残る接合線については、接合線を観察できる程度に残すことを基本に、接合面に隙間が著しく残る箇所のみに樹脂を埋め込むこととした。

主な作業工程は、解体→洗浄→接合・組立→現存部の強化・復元部の整形→表面の剥落止め→補彩(復元部分の着色)、という手順で行われた。作業期間は、平成23(2011)年6月29日の資料搬出から平成24(2012)年3月29日の納品までの9ヶ月である。修復作業の途中に、作業の確認と細部の指示を行うために、武蔵野文化財修復研究所に赴き、計3回の作業現場での立ち会いを行った。立ち会いには、当館から資料・展示担当の筆者が参加したほか、小野美代子調査部長を事業団に派遣依頼し、土偶の修復に関する学術的知見に基づく指導・助言をお願いした。

以下は、実施した修復工程について、作業ごとに時系列に記す。実際の修復作業に携わったのは武蔵野文化財修復研究所であり、各作業の詳しい内容や、使用した接着剤、樹脂等の名称は、全て武蔵野文化財修復研究所が当館に提出した修復報告書に基づくものである。

(解体から洗浄まで)

まず、接合部の接着剤を溶解し、解体する作業を行った。接着剤の溶解にはアセトンを用い、注射器等で接合部に注入し、滲み込ませた。次に、解体した各部位をプロワーや柔らかいブラシでクリーニングを行った。必要に応じて精製水、エタノールで洗浄した(写真13)。

(第1回立ち会い)

平成23(2011)年10月14日、解体、洗浄が完了した段階で1回目の立ち会いを行った。接合・組立後は土偶内面が完全に観察できなくなるため、入念に観察を行い、写真撮影した。その結果、土偶を成形する際にいた指紋や体部と両腕との接合部内面の補強のための粘土貼り付けの痕跡を観察することができた。

(接合・組立)

解体した破片の接合には、将来の再修理を考慮し、溶剤で溶解しやすいパラロイドB72とセメダインCを接着剤として使用した。パラロイドB72は、アクリルを成分とし、気温が高い時期には接合物の自重で接着面が伸び、不整合が生じることがある。一方、セメダインCは、セルロース及び酢酸ビニールを成分とし、短時間で強度が増し、パラロイドB72と比較して伸びないが、経年変化で硬化が進むと脆くなる傾向がある。このため、パラロイドB72とセメダインCを併用することで、作業性、保存性が高まることを期した。また、接着剤が実用強度に達するまでに

(60分程度)、ずれが生じないように紫外線硬化型の樹脂(エポキシアクリレート・アラルダイト5404)と、熱可塑性樹脂(エチレン酢酸ビニール)を使用して接合物を固定し、接着剤が実用強度に達した後、除去した。

こうして、いったん解体した破片を接合し、土偶本体と王冠部とをそれぞれ組み立てた。

(現存部の強化・復元部の整形)

現存部の強化及び復元部の整形には、エポキシ樹脂(アラルダイド6504)を使用した。現存部と復元部との接合には、将来再修理の際に除去作業を容易にするために、可塑性素材であるアクリル樹脂(パラロイドB-72)を現存部断面に塗布することで、エポキシ樹脂が直接現存部断面にふれないようにした。同様に、現存部の接合面に隙間が著しく残る箇所にも上記の樹脂を使用して接合部の強化を図った。

(剥落止めの塗布)

現存部表面が粉状に剥落することを防ぐために、この時点では、アクリル樹脂(パラロイドB-72) 3%アセトン溶液を、表面全体に1回塗りして様子を見た。

(第2回立ち会い)

平成24(2012)年2月1日、2回目の立ち会いを行った。土偶本体と王冠部がそれぞれ組立を完了しており、本体と王冠部との接合の位置決めを行った。現存部の組立と復元部分を点検した結果、右脚部の復元は、現存する左脚部とのバランスに違和感があったため、微細な修正を指示した。王冠部の装飾突起は現存部を参考に完全復元すること、左脚部の隆線の剥落部、左脚部基部の剥落部は接合面が狭く不安定なため復元しないこと、両手部末端は、個体の中に現存部がなく、復元の参考となる部分がないことから復元しないこととした。体部復元部の沈線や磨消繩文の復元についても細かく指示した。現存部表面に残る接合線については、接合線が観察できる程度に残すことを基本としながら、きれいな仕上がりになるように、細かな修正を指示した。

剥落止めの塗布については、この時点でアクリル樹脂(パラロイドB-72) 3%アセトン溶液の1回塗りが完了し、効果を満たしているように思われたが、補強する意図でもう1回塗布するよう指示し、様子を見ることにした。

(本体と王冠部の接合から補彩まで)

第2回立ち会いで行われた接合の位置決めに従って、土偶本体と王冠部とを接合し、王冠部の装飾突起を復元整形した。脚部の復元は左右のバランスを考慮して修正し、体部復元部の文様を復元した。剥落止めのアクリル樹脂(パラロイドB-72) 3%アセトン溶液を現存部表面に塗布(2回目)した。

補彩(復元部の着色)については、アクリル製の絵の具を使用し、現存部と復元部を識別でき



第2回立ち会い(王冠部の位置合わせ)

るよう仕上げた。アクリル製絵の具は、乾燥すると強い皮膜を作り、耐水性のある堅牢な表面を作る。着色の色合いは、現存部の色合いの濃い部分と薄い部分の平均的な濃さに調整し、単色化することで、視覚的に識別できるようにした。

(第3回立ち会い)

平成24(2012)年3月13日、納品前の最終的な点検を行うために、3回目の立ち会いを行った。前回の立ち会いで違和感があった右脚部の復元は修正されたことを確認した。剥落止めの塗布は、3%希釈のアセトン溶液を計2回塗りした状態で、テカリの出る1歩手前の状態と思われたので、これ以上は塗布しないことにした。王冠部のボタン状突起の位置、耳の傾き、顔面部等復元部分での微調整を指示し、後日確認をメール画像で行うこととした。

(修正・仕上げ)

微調整を指示された王冠部のボタン状突起の位置、耳の傾き、顔面部等の復元部を修正し、平成24(2012)年3月29日、文化財収蔵施設に納品した。

4. 修復後の状態について

今回の修復は、王冠部と土偶本体の接合と、接合部各所の補強が大きな目的だった。特に接合部の補強に関しては、隙間が多く不安定な状態だった接合部が、エポキシ樹脂を隙間に埋め込むことによって、修復前の状態からかなり改善された。その際に留意したのは、「どこまできれいに直すか」ということだった。土偶研究の側面からは完形形状の復元のみならず、破片の形状や接合の部位、欠損部分の観察は、土偶が故意に壊されたのかどうかという問題も含めて、土偶がどのように使用され、廃棄あるいは遺棄されたのかなどを考察するために必要なことである。土偶の接合部が一見してわからないほどにきれいに修復してしまうと、これらの観察は不可能である。今回の修復では、近視で観察すれば接合線が識別できる程度に仕上がった(写真7~12)。

5. 破片内面から観察された土偶製作時の痕跡

第1回立ち会いで土偶破片の内面観察を行った際に、土偶製作に関わる成形の痕跡を確認することができたので、最後に記しておきたい。

まず、左脚部の内面では、基部から上位にかけて輪積み成形の痕跡が顕著である(写真14・15)。輪積み後に指で上位からのなぞりが見られる。また、左脚部の後ろ側では、体部との接続部に近い内面に、複数の指紋と思われる痕跡を確認できた(写真16)。指紋は粘土を指で押された時についていたものと考えられ、よく観察すると土偶体部が接続する側、つまり脚部を立てた時に上の方向から指で押されたような痕で、明らかに脚部と体部とを接続する際に残った痕跡で、しかも脚部と体部を正位置に立てた状態で接続したことがわかる。

体部に接続するためつけられた痕跡は、両腕部の内面にも顕著に観察できた。左腕部では、脇の下に当たる部位の内面に、小粘土塊を指で貼り付けたような痕が見られる(写真17)。右腕部では腕から体部側面に続く破片の内面に、小粘土塊を貼り付けて指でなぞった痕跡が観察された(写真18)。指のなぞりは、両腕部ともに体部に向かってなぞられている。

体部側面や背面の破片の内面では、小粘土の貼り付けや指頭痕が顕著に見られる。粘土塊を少しづつ加えながら手づくねで成形した痕跡を見て取ることができる(写真19・20)。

こうした痕跡は頭部との接続部に当たる頸部内面にまで及んでいて、粘土貼り付けが見られるが、さらに上位は比較的滑らかに器面調整されている(写真21・22)。

王冠部の内面では、土偶頭部との接着面から分離しており、接着が弱かったことを示している。また、脚部や腕部に見られた接続のための指の押さえや補強のための粘土貼り付けの痕跡は見られない(写真23・24)。これらのことから、内側から手が入らない状態で王冠部と頭部を接続、すなわち製作の最後の段階で、上からほとんど圧着するように接続したことがわかる。

これらの観察結果から、土偶製作時の成形の手順について、以下のように想像することができる。まず、脚部、腕部を別々に作り、ある程度仕上げる。次に、両脚部を正位置の状態にして股部でつなぎ、粘土を加えながら体部を作り上げていく。このとき、体部上位の開口部から手を入れて内面から指で押さえ、粘土を貼り付けた痕跡が体部内面に残ったのだろう。同じく開口部から手を入れて両腕部を体部に接続した後、頭部を乗せるように作り上げる。最後に、王冠部を作り(あるいはあらかじめ作っておいた王冠部を)、頭部に蓋をするように乗せて圧着する。

以上、赤城遺跡出土中空みみずく土偶の修復について、その目的と主な経緯、修復内容についてまとめた。

最後に記した内面観察の結果については、やや細かい記述となってしまったが、再修理の機会が訪れない限り観察できなくなるため、修復前の観察記録として、ささやかながら意義を持つと考える。

(註1) 1988 新屋雅明他 『赤城遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第74集
財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団



写真1 修復前(正面)



写真2 修復前(右側面)



写真3 修復前(背面)



写真4 修復前(左側面)

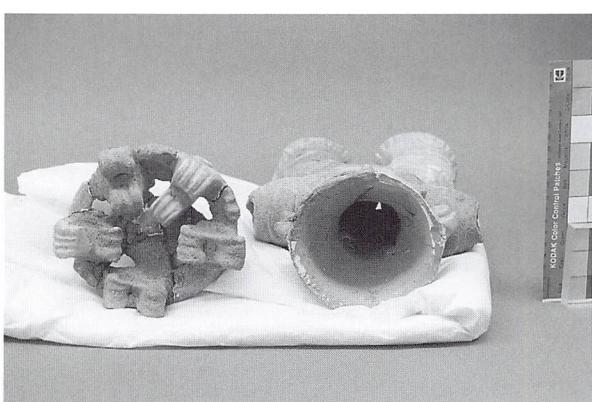


写真5 修復前(王冠部と本体)

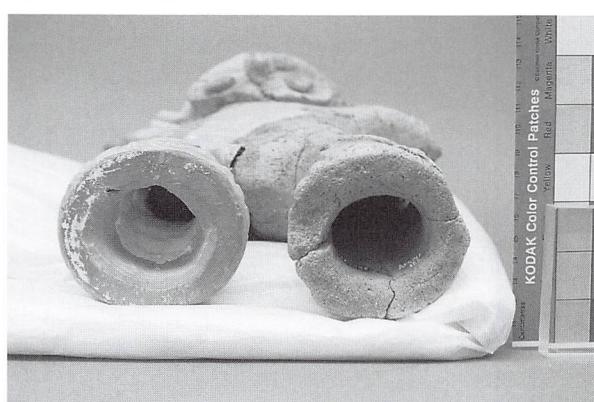


写真6 修復前(接地面)



写真7 修復後(正面)



写真8 修復後(右側面)



写真9 修復後(背面)

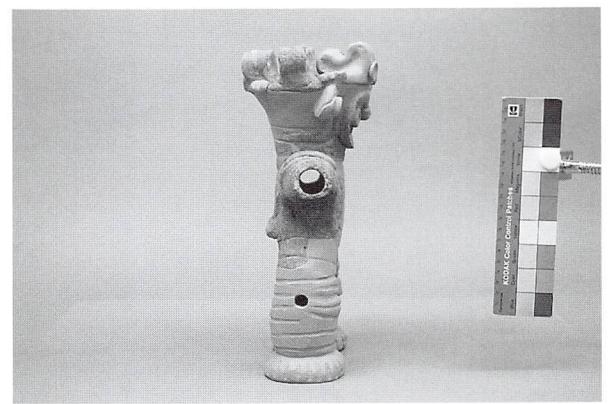


写真10 修復後(左側面)

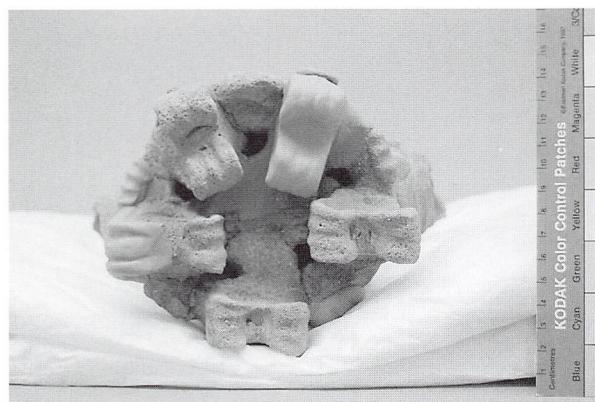


写真11 修復後(王冠部)

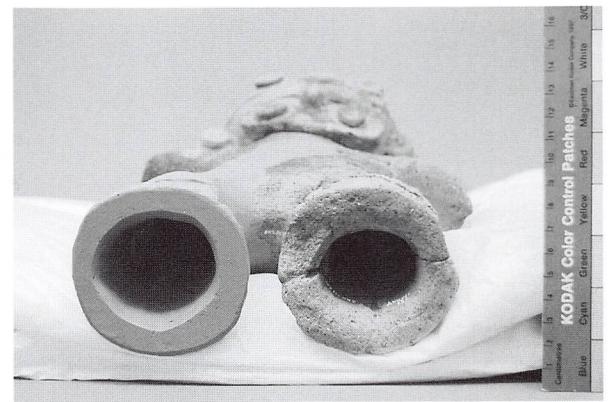


写真12 修復後(接地面)



写真13 解体・洗浄後



写真14 左脚部



写真15 左脚部内面の輪積み痕

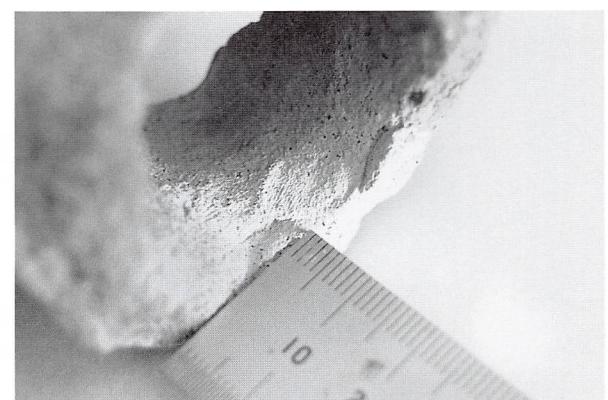


写真16 左脚部内面の指紋

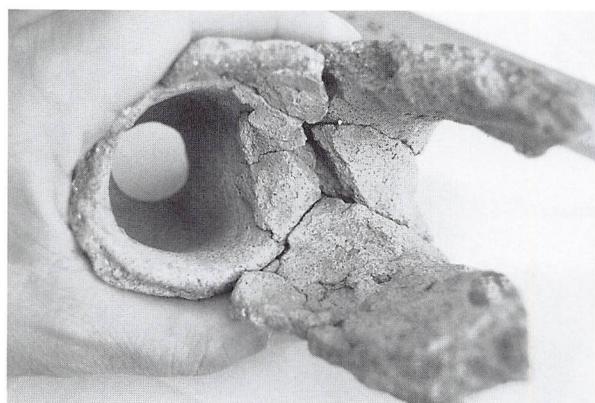


写真17 左腕部から体部の内面

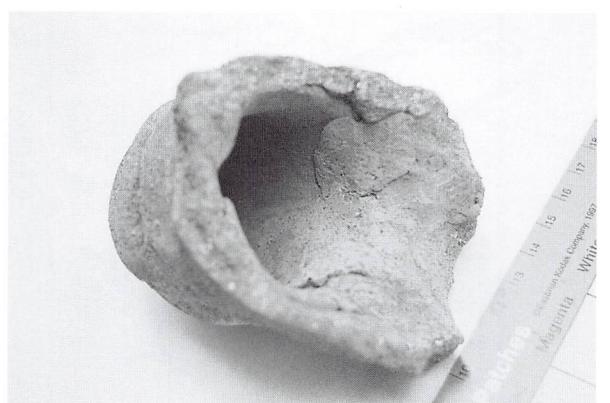


写真18 右腕部内面



写真19 左腕部と体部内面(右2点)



写真20 体部背面の内面

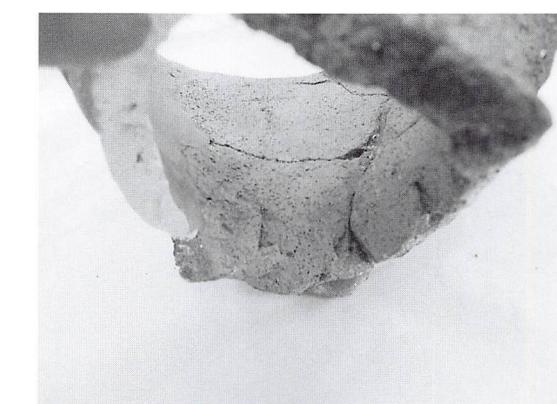


写真21 頭部内面(頸部)

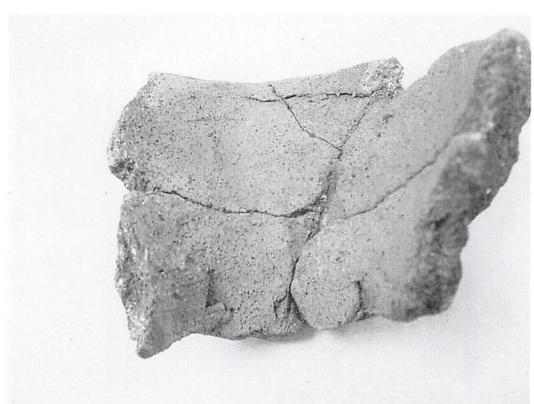


写真22 頭部内面



写真23 王冠部内面

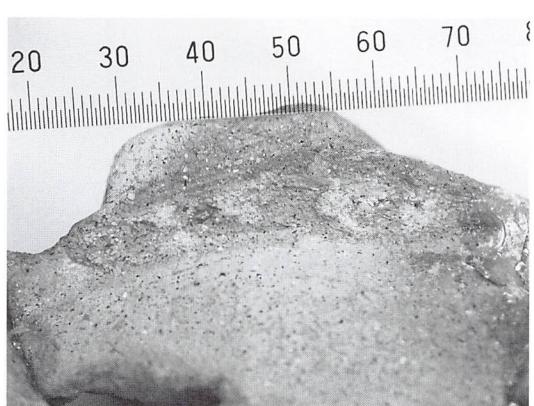


写真24 王冠部内面(接着面の拡大)

平成23年度 埼玉古墳群周辺確認調査の報告

—若王子古墳の確認調査(1)—

佐藤 康二

1 はじめに

さきたま史跡の博物館では、埼玉古墳群の範囲を確定し、指定範囲の拡大を検討するための基礎資料を得るために、行田市教育委員会の協力のもと、平成19、20年度に「埼玉古墳群範囲確認調査」を実施した。微地形の確認、古墳所在の伝承がある地点の調査、将軍山古墳の周堀の位置の確認等の成果があった(西口2009、西口・佐藤2010)。

平成21年度からは、埼玉古墳群と周辺遺跡群との関係を解明し、今後の史跡整備及び調査・研究の基礎資料を得るために、周辺遺跡の分布や立地・地形などの調査を目的とした「埼玉古墳群周辺確認調査」を開始した。平成21年度は埼玉古墳群の南西側の水田域を集中して調査した。ここは塚もしくは古墳の所在の記録が残る箇所であったが、調査の結果、古墳跡の痕跡は検出されなかった(佐藤2011)。

平成22年度は、昭和44年に撮影した航空写真に稻荷山古墳の失われた前方部や周堀とともに写っていた円墳跡の調査を行った。結果、ソイルマークと一致して3基の円墳の周堀を検出し、埼玉8～10号墳と名称を付した(佐藤2012)。

今回の周辺確認調査の事前検討のために古写真をチェックしていたところ、昭和23年にアメリカ軍が撮影した航空写真(第2図)に、前方後円墳と認められるソイルマークが認められた。これは若王子古墳の所在推定地とほぼ一致していた。このソイルマークを現在の地図にトレイスしたものが第3図である。この写真から、平成22年度周辺確認調査で実施した埼玉8～10号墳と同様、古墳周堀が遺存する可能性が高まったため、調査計画を立案し、考古学の専門家、地元有識者などで構成される史跡埼玉古墳群保存整備協議会に諮り、平成23年12月27日に了承された。なお、この「埼玉古墳群周辺確認調査」は国庫補助事業である。

2 若王子古墳について

若王子古墳は埼玉古墳群将軍山古墳の東約700mに所在していた古墳である。現在の地名は埼玉古墳群と同じく行田市埼玉となる。東流する旧忍川にほぼ平行して前方部を西側に向けて築造された前方後円墳である。埼玉古墳群稻荷山古墳の前方部同様、昭和9年頃に小針沼干拓のために墳丘は削平された。昭和5年に飛行機から撮影された写真には稻荷山古墳前方部や隣接する愛宕塚古墳とともに、前方後円墳の墳形がきれいに写されている(栗原1971)。

若王子古墳については、江戸時代から近年の研究まで網羅した詳しい研究がある(塩野2003・2004)。ここでは、近年の研究による若王子古墳の位置づけのみ簡単に記す。

杉崎茂樹氏は古地図を元に若王子古墳の位置や形態を示す地割や地目が存在することを発見し、墳丘の復元を行い、主軸長約103m、後円部径約52m等の数値を算出した。併せて出土遺物の検討を行い、築造年代については、須恵器はTK43～TK209型式に比定した(杉崎1986)。



第1図 周辺確認調査位置図



第2図 昭和23年撮影の航空写真
(1948年4月2日米軍撮影航空写真 国土地理院所蔵)



第3図 若王子古墳位置図(ソイルマーク及びトレンチを現在の地図にトレース)

地元の前玉神社に残されている天井石、間仕切石等から行田市若小玉古墳群中の八幡山古墳の石室に酷似していることも指摘されている(田中・小川1984)。

若王子古墳の東約250mからは3基の古墳が発見、調査されている。墳丘は存在しなかったが、推定墳丘径10~12mほどの小型のもので、若王子古墳群に含まれると考えられている。ただし出土土器から6世紀前半代に比定されており(瀧瀬1985)、若王子古墳の推定時期と異なることから関係は不明と言わざるを得ない。

3 平成23年度周辺確認調査

平成24年3月6日~22日の間の計7日間で調査を実施した。調査はいずれも人力により表土掘削を行い、遺構の有無及び地形確認、記録写真撮影、断面図作成、人力による埋め戻しを行った。なおトレンチ平面図は専門業者に委託してGPSデータ計測により測定した。

調査区については、第2図のとおり、第1区を前方部南側コーナー推定地、第2区を墳丘北側プラン推定地とした。調査区はいずれも民有地のため地権者の同意を得て調査を実施した。

(1) 第1区

第1区は若王子古墳の墳丘を削平後は水田として利用されてきたが、約10年前に畠地するために、盛土造成した箇所である。前方部コーナーが所在する可能性があることと、水田として利用されていないことから、調査後の耕作に影響が少ないと考え、選定した。

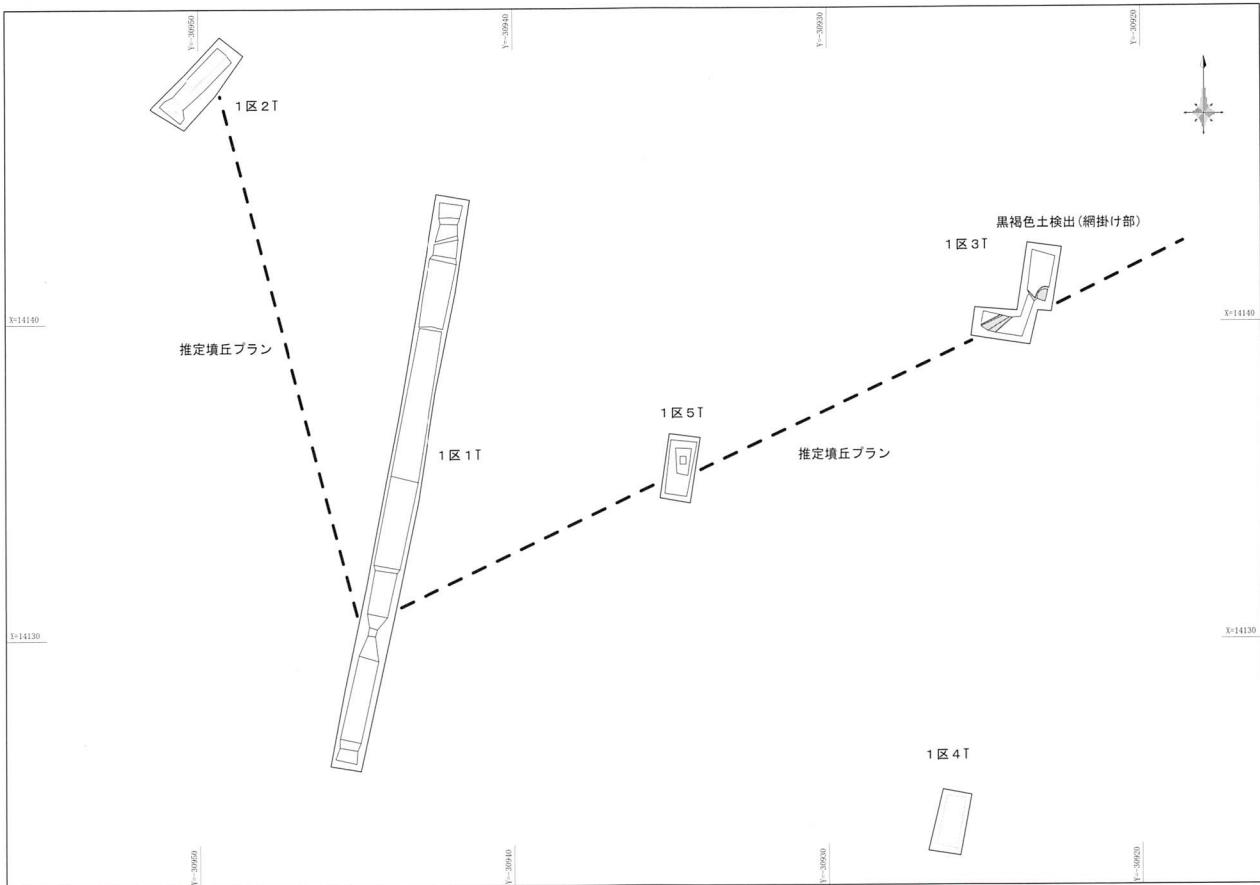
最初に着手したのは第1トレンチである。基本層序は上から現耕作土、盛土、旧水田耕作土、地山ローム層である。盛土にはズリ・ガラが転圧されており、ツルハシを使用しての調査は難航した。トレンチ南側の推定墳丘範囲でかろうじて地山ローム面を確認した。現況地表面下約1.3mの標高16.16mであった。しかし推定周堀範囲はズリ・ガラが分厚く堆積していたため、調査を断念した。

第2トレンチの耕作土、盛土、旧水田耕作土を除去したところ、標高16.23mで地山ローム面を検出した。精査したところ、ほぼフラットなローム面であり、周堀等のプランは検出されなかった。基本層序を確認するために一部掘り下げたところ、検出したローム面下7cmでは、色調が暗くなるいわゆる黒色帯と想定される土壤であった。

第3トレンチの耕作土、盛土、旧水田耕作土を除去したところ、標高16.2mで地山ローム面を検出。ローム面を精査したところ、深度4cmほどの堅緻な黒褐色土を覆土とする不定型な落ち込みが検出された。トレンチ範囲が狭く、判然としないが、水田起源の土壤ではないため古墳周堀の覆土の可能性がある。

第4トレンチはGL-80cmから路盤状の硬化面が存在したことから、調査を断念した。第5トレンチは第1と第3トレンチ間の推定プランの走る場所に選定したが、ズリの堆積が分厚く、標高16.08mまでズリが堆積することを確認し、調査を中止した。

以上が第1区の調査内容であり、確認面まで到達できた箇所はごく限られてしまった。ただし確認された地山ローム面は後述する第2区で検出されたローム面とほぼ同じ標高であることから、ズリ・ガラを撤去できれば、部分的には前方部コーナーを検出できる可能性がある。なおいずれのトレンチも地山ローム面の確認面である標高16.2m前後で湧水が始まった。



第4図 第1区トレーニング配置図

(2) 第2区

第2区は現在も水田利用されている箇所である。したがって田植機等が落ち込まないように最小限の調査を行った。

ソイルマークから現地の測り込みを行い、第1トレーニングの設定後に調査に着手したところ、水田耕作土下、約20~30cmで地山ロームの確認面が検出された。地山ローム面は、墳丘ソイルマークとほぼ一致して遺存しており、周堀推定部は、確認面が現水田起源の灰色のシルト系土壤となり、明瞭な境目が検出された。

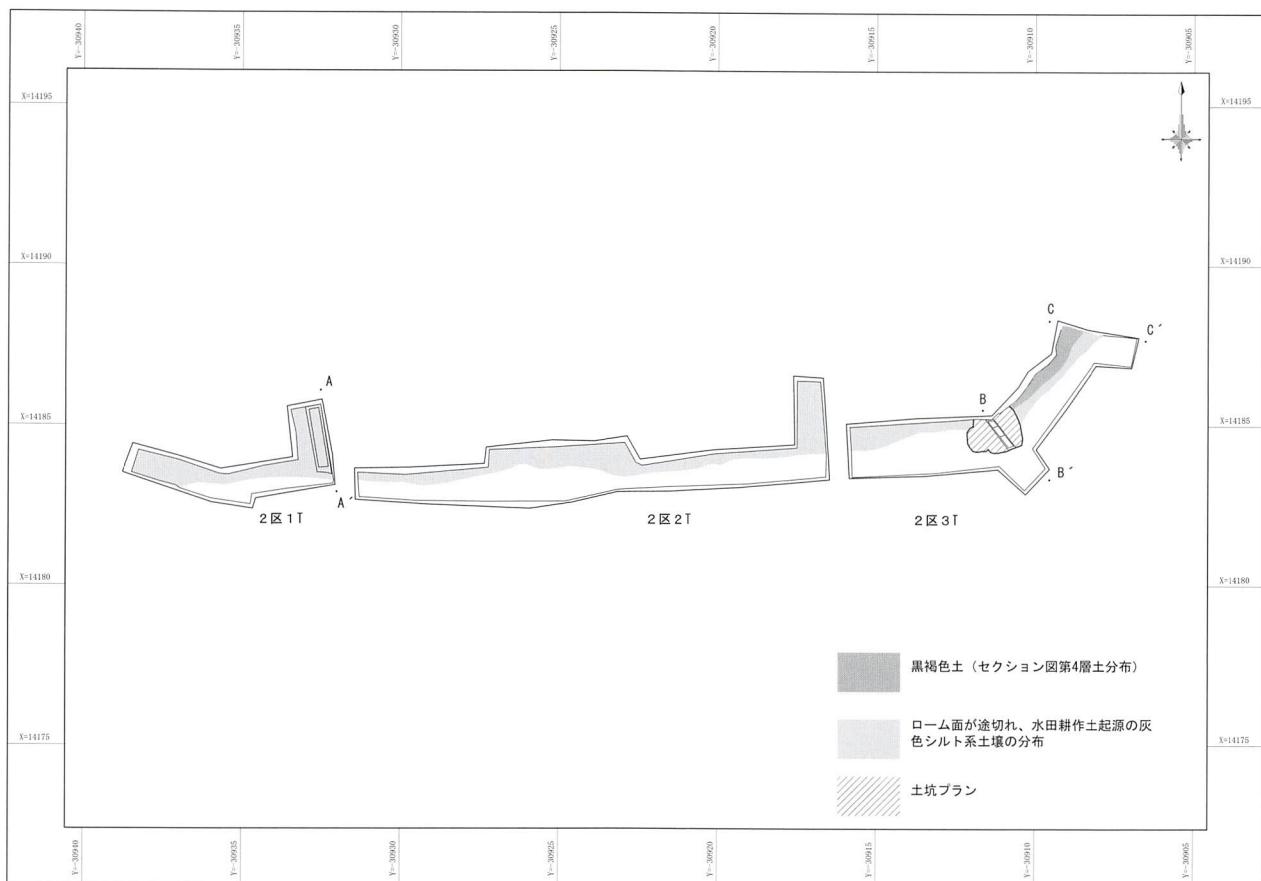
2区第3トレーニングでは、古墳プランを壊すような時期不詳の土坑があったものの、前方部から後円部へ移行するくびれ部も概ねソイルマーク通りに検出された。

各トレーニングに設定したサブトレーニングのセクションについては第6図のとおりだが、セクションAにおいては確認面下約30cmで湧水し、これ以上の深掘りは危険と判断したことから現水田起源の土壤下の古い覆土までは検出できなかった。しかしセクションCにおいては現水田起源の土壤下に堅緻な黒褐色土の覆土が堆積しており、周堀覆土と判断した。

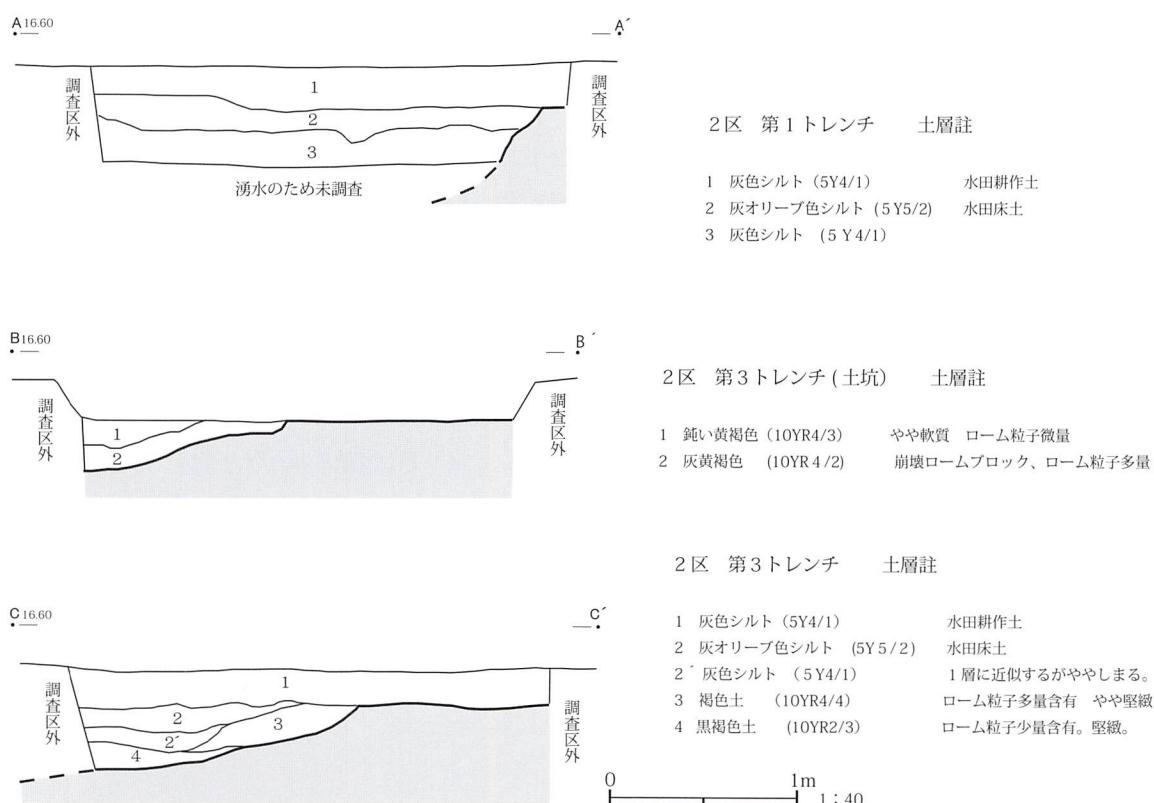
各トレーニングから近世以降の陶磁器片等が数片検出されたが、古墳時代の遺物は検出されなかった。

4 確認調査の成果と課題

若王子古墳は墳丘が消滅しておよそ80年の歳月が流れた。しかし現在においても墳丘プラン



第5図 第2区トレーニチ配置図



第6図 第2区セクション図

(周堀プラン)が遺存することが判明した。第1区については、埋立土が堅緻で、調査成果はあがらなかったが、確認された地山ローム面の標高は第2区とほぼ同じ数値であった。つまり最適な調査手法を選択すれば、前方部コーナー部のプラン検出は不可能ではないと思われる。

第2区については、昭和23年撮影の航空写真と一致して地山ローム面の境目を検出することができた。ただし周堀の上層覆土が現水田起源の土壤であることから、本格調査が実施された場合は修正が必要であることは言を待たない。今回、くびれ部周辺において、周堀下層に黒褐色土の堆積が認められたが、この覆土の検出と調査が必要である。

平成22年度周辺確認調査で実施した埼玉8～10号墳においては確認面標高16.5mで周堀は深度0.5m遺存し、愛宕通遺跡の小円墳においては確認面標高15.7mで周堀深度は0.7m遺存していた。微地形が不明な中、あくまで推測であるが、両者のほぼ中間地点に位置する若王子古墳(確認面標高16.2m)においても周堀は一定の深度が遺存している可能性が高いだろう。

若王子古墳の確認調査は今後も継続する予定である。民地のため、調査に制約が多いが、今後の調査目的は下記が挙げられる。

1 若王子古墳の遺存状況の把握、2 墳丘形態、規模、主軸方位等の把握、3 周堀の形態、規模の把握、4 出土遺物の時期検討(埴輪を伴うのか)、5 隣接する愛宕塚古墳の確認

これらが判明すれば、隣接する埼玉古墳群との関係や当該地域における前方後円墳の終焉を検討するための重要な基礎資料となろう。

引用・参考文献

- 西口 正純 2009 「埼玉古墳群周辺の範囲確認調査」『埼玉県立史跡の博物館紀要』 第3号 埼玉県立さきたま史跡の博物館
- 西口正純・佐藤康二 2010 「埼玉古墳群周辺の範囲確認調査」『埼玉県立史跡の博物館紀要』 第4号 埼玉県立さきたま史跡の博物館
- 佐藤 康二 2011 「平成21年度 埼玉古墳群周辺の確認調査報告」『埼玉県立史跡の博物館紀要』 第5号 埼玉県立さきたま史跡の博物館
- 佐藤 康二 2012 「平成22年度 埼玉古墳群周辺確認調査の報告」『埼玉県立史跡の博物館紀要』 第6号
- 栗原 文藏 1971 「埼玉古墳群の古航空写真」『埼玉考古』 第9号 埼玉考古学会
- 塩野 博 2003 「『北武八志』と清水雪翁の考古学－発掘された埼玉「若王子古墳」をめぐって－」 埼玉県立博物館紀要 28
- 塩野 博 2004 『埼玉の古墳 北埼玉・南埼玉・北葛飾』 さきたま出版会
- 杉崎 茂樹 1986 「行田市若王子古墳について」『古代』 第82号 早稲田大学考古学会
- 田中正夫・小川良祐 1984 「各地域における最後の前方後円墳 東日本Ⅱ－埼玉古墳群周辺地域－」『古代学研究』 106 古代學研究會
- 瀧瀬 芳之 1985 『愛宕通遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第51集 財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

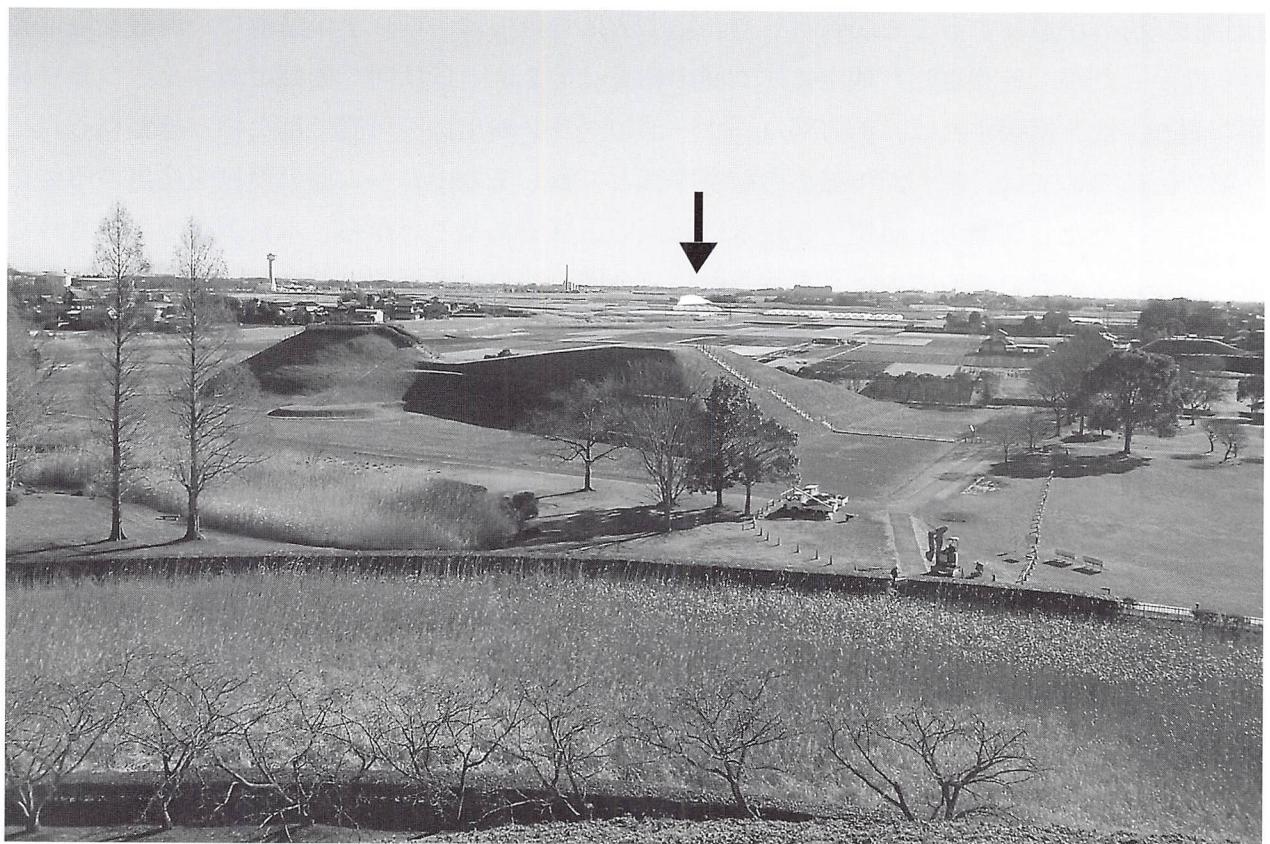


写真1 丸墓山古墳墳頂から(白抜き部は推定墳丘位置。手前は稻荷山古墳)



写真2 2区 調査風景(奥に見えるのは旧忍川堤防)



写真3 1区1T 調査風景
(造成土が厚く、ツルハシ使用)



写真4 1区1T
(手前にわずかにローム面が遺存)



写真5 1区1T 推定周堀箇所
(転圧されたズリがあり調査中止)



写真6 1区3T
(地山ローム面で、不定型な落ち込み検出)



写真7 1区2T
(地山ローム面検出)



写真8 GPS測量風景



写真9 2区 調査風景(トレンチ内の左側が墳丘下のローム層、右側が周堀覆土)



写真10 2区 全景

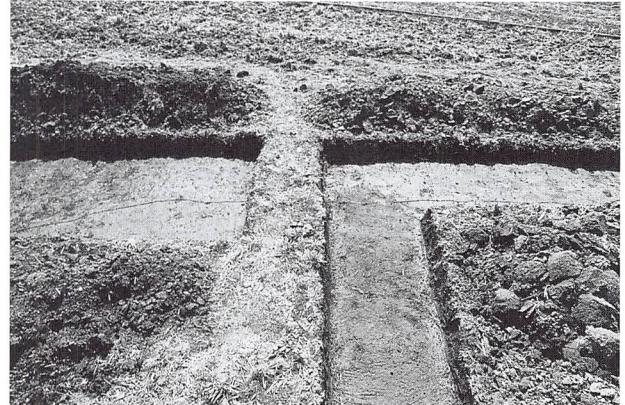


写真11 2区2T
(手前は周堀覆土、奥が墳丘下のローム層)



写真12 2区3T くびれ部周辺



写真13 2区3T セクションC-C'
(黒褐色覆土)

埼玉県立史跡の博物館紀要 第 7 号

平成25年3月15日 発行

発行 埼玉県立さきたま史跡の博物館

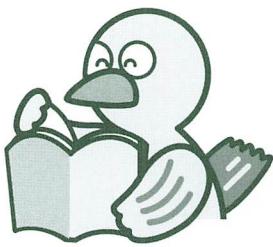
〒361-0025 埼玉県行田市埼玉4834
TEL048-559-1111

埼玉県立嵐山史跡の博物館

〒355-0221 埼玉県比企郡嵐山町菅谷757
TEL0493-62-5896

印刷 有限会社 東京工芸社

〒350-2211 埼玉県鶴ヶ島市脚折町1丁目19番40号



埼玉県のマスコット
コバトン